

文部科学省が実施した政策評価についての個別審査結果

1 審査の対象

「政策評価に関する基本方針」（平成 17 年 12 月 16 日閣議決定。以下「基本方針」という。）では、政策評価の円滑かつ着実な実施のため、総務省は「各行政機関が実施した政策評価について、その実施手続等の評価の実施形式において確保されるべき客観性・厳格性の達成水準等に関する審査」等に重点的かつ計画的に取り組むこととされている。

今回審査の対象とした政策評価は、次のとおりである。

- ア 「文部科学省実績評価書－平成 19 年度実績－」（平成 20 年 8 月 29 日付け 20 文科政第 29 号による送付分）における実績評価方式による 60 件の政策評価
- イ 「文部科学省事業評価書－平成 21 年度新規・拡充事業等－」（平成 20 年 8 月 29 日付け 20 文科政第 29 号による送付分）における事業評価方式による 86 件（注）の政策評価（事前）

（注）送付を受けた 112 件の政策評価のうち、研究開発を対象とした政策評価（26 件）を除いた 86 件の政策評価。また、研究開発を対象とした政策評価については、別途整理する予定である。

2 実績評価方式による政策評価についての審査

（1）審査の考え方と点検の項目

（目標の設定状況）

実績評価方式は、あらかじめ政策効果に着目した達成すべき目標を設定し、これに対する実績を測定して目標の達成度合いについて評価する方式であるので、当該目標に関して達成すべき水準を明確にする必要がある。

この審査において点検を行っているのは、次の項目である（注）。

- 目標に関し達成すべき水準が数値化されているなど具体的に特定されているかどうか。

（注）達成すべき目標は行政活動の一定のまとまりを対象として設定されるものであり、様々な要素を包含することとなる。このため、その具体的な達成水準を一義的に示すことは一般的に困難であり、その場合、関連した測定可能な指標を用いて、それぞれの指標ごとに達成水準を示す具体的な目標を設定し、その実績の測定をもって、達成すべき目標の達成水準の測定に代えることが必要となる。そのような措置を講じている府省の審査においては、達成すべき目標と測定可能な指標との構造を明らかにした上で審査を行うものとする。

（2）審査の結果

「文部科学省実績評価書－平成 19 年度実績－」における実績評価方式による 60 件の政策評価についての審査の結果（事実確認の整理結果）は、以下のとおりである。

政策評価審査表（実績評価関係）

政策番号	政策（政策及び施策）	目標に関し達成しようとする水準が数値化等により特定されている政策の有無						
		達成すべき目標（「政策目標」、「施策目標」及び「達成目標」）	指標数	測定指標	目標値	指標の目標値等の設定の有無		
1	生涯学習社会の実現	○	（政策目標） 生涯にわたって学ぶ機会が提供され、学んだ成果が適切に評価される社会を実現する。	/	/	/	/	
	1-1 教育改革に関する基本的な政策の推進等		（施策目標 1-1） 改正教育基本法の理念の下、豊かな人間性を備えた創造的な人材育成のための教育改革を推進するため、教育改革について周知・啓発を図る。また、教育統計調査及び国際研究協力活動等の着実な実施を図る。	/	/	/	/	
		-	（達成目標）1-1-1 改正教育基本法や、同法を受けて行われた制度改正の内容の周知・普及により、教育改革の趣旨徹底を図りつつ、必要な文教政策の企画立案を進めるための基礎的・具体的な調査研究を実施する。	0 （参考指標3）	（参考指標） パンフレットの配布部数 （参考指標） 教育改革セミナーの実施箇所数 （参考指標） 教育改革セミナーの参加者数	/	/	/
			（達成目標）1-1-2 教育統計調査等の着実な実施を図り、教育行政施策の企画立案等に必要な基礎情報を収集し、それらを文部科学省における施策立案に幅広く活用できるようにするとともに、広く国民に提供する。	4	教育統計調査ホームページアクセス件数 報告書等刊行物の電子化の割合 各国教育基礎資料データベースの更新・追加国数 統計調査の調査票の回収率	750,000件以上 80%以上 35ヶ国以上 90%以上	/	/
	（達成目標）1-1-3 ユネスコ、OECD（経済協力開発機構）及びIEA（国際教育到達度評価学会）の国際機関等との国際教育協力及び国際比較調査研究の着実な実施を図り、教育改革を進めるにあたり必要となる客観的で信頼性の高いデータ・情報を提供するとともに、国際協力を推進する。	3	国際セミナーの参加国数・人数 PISAの実施年度・参加国数 TIMSSの実施年度・参加国数	- - -	/	/	/	
1-2	生涯を通じた学習機会の拡大		（施策目標 1-2） 高度で体系的かつ継続的な学習機会を提供する高等教育機関等において、学習者の多様なニーズに対応し、生涯を通じた幅広い学習機会を提供する。	/	/	/	/	
			（達成目標）1-2-1 放送大学を活用し、広く社会人等が大学教育を受ける機会を提供するとともに、教育内容の質的向上を図ることにより、生涯学習の充実に資する。	4 （参考指標2）	放送大学学生の有職者の割合 放送大学学生の年齢別構成 授業評価における理解度 授業評価における満足度	- - 60%以上 60%以上	/	/

政策 番号	政 策 (政策及び 施策)	目標に関し達成しようとする水準が数値化等により特定されている政策の有無					指標の 目標値 等の設 定の有 無
		達成すべき目標 (「政策目標」、「施策目標」及び 「達成目標」)	指標数	測定指標	目標値		
				(参考指標) 新規開設科目数			
				(参考指標) 科目群履修認証制 度認証状発行数			
		(達成目標)1-2-2 民間教育事業者等の協力を得 つつ、地域における生涯学習概 念の普及・啓発を図るととも に、民間教育事業者等の活動を 支援することで生涯学習の機会 を整備し、生涯学習の一層の振 興を図る。	3 (参考 指標1)	開催都道府県人口 に対する参加者数 の割合(生涯学習 フェスティバル)	過去3カ年 度の平均と 比較し、増 加		
				来場者アンケート に占める「生涯学 習」に“非常に興 味がわいた”、 “少し興味がわい た”の合計割合 (生涯学習フェス ティバル)	過去3カ年 度の平均と 比較し、増 加		
				受講者総数(文部 科学省認定社会通 信教育)	過去3カ年 度の平均と 比較し、増 加		
				(参考指標) 参加者数(生涯学 習フェスティバ ル)			
		(達成目標)1-2-3 専修学校において職業教育機 能を活用した多様な学習機会の 充実を図る。	2 (参考 指標3)	専修学校における 分野別開設学科数	前年度に比 べ半数以上 の分野で増 加		
				専修学校における 総開設学科数	前年度とほ ぼ同様(前 年度比1% 以内の変 動)又は増 加		
				(参考指標) 専修学校教育重点 支援プラン(申請 件数)			
				(参考指標) 専修学校・高等学 校連携等職業教育 推進プラン(申請 件数)			
				(参考指標) 専修学校を活用し た再チャレンジ支 援事業(申請件数)			
		(達成目標)1-2-4 高等学校卒業程度認定試験等 により学習機会の充実を図る。	4 (参考 指標2)	高等学校卒業程度 認定試験の出願者 数	過去3年平 均より増加		
				中学校卒業程度認 定試験の出願者数			

政策番号	政策 (政策及び 施策)	目標に関し達成しようとする水準が数値化等により特定されている政策の有無					
		達成すべき目標 (「政策目標」、「施策目標」及び 「達成目標」)	指標数	測定指標	目標値	指標の 目標値 等の設 定の有 無	
				高等学校卒業程度 認定試験の実施か 所数	概ね前年度 と同じ (10%以上 減少しな い)又は増 加		
				中学校卒業程度認 定試験の実施か所 数			
				(参考指標) 高卒認定合格後の 進路「大学・短 大・専門学校に入 学」			
				(参考指標) 採用試験における 高卒認定合格者の 扱い「高卒と同 等」			
		(達成目標)1-2-5 学習機会の提供や学習相談を 行う再チャレンジのための学習 支援システムを構築するなど、 生涯学習社会の充実を図る。	1	再チャレンジに成 功(就業・起業・ 社会参加)した者 を出した講座の割 合	60%以上		
		(達成目標)1-2-6 大学等における公開講座を充 実させることを通じて、生涯学 習の機会を拡充させる。	1	大学等における公 開講座の開設講座 数及び受講者数	前年度の大学等にお ける公開講座 数及び受講 者数のいず れもが対 前々年度比 で増加		
		(達成目標)1-2-7 大学・専修学校において社会 人等が学ぶ機会の充実を図る。	3 (参考 指標3)	学生以外の者を対 象とした教育課程 を提供する大学数	左記のうち 2以上の指 標が対前年 度増		
				私立専修学校にお ける社会人受入数			
				私立専修学校にお ける社会人受入学 校数			
				(参考指標) 社会人特別選抜実 施大学数			
				(参考指標) 「社会人の学び直 しニーズ対応教育 推進プログラム」 選定件数(申請件 数)			
				(参考指標) 「専修学校を活用 した再チャレンジ 支援推進プログラ ム」選定件数(申 請件数)			

政策 番号	政 策 (政策及び 施策)	目標に関し達成しようとする水準が数値化等により特定されている政策の有無				
		達成すべき目標 (「政策目標」、「施策目標」及び 「達成目標」)	指標数	測定指標	目標値	指標の 目標値 等の設 定の有 無
1-3	地域の教育 力の向上	<p>(施策目標 1 - 3) 多様な学習活動の機会や情報提供、様々な機関、団体が連携することにより、地域における学習活動を活性化させ、地域における様々な現代的課題等に対応するとともに、総合的に地域の教育力の向上を図る。</p> <p>(達成目標) 1-3-1 地域住民のボランティア活動や課題解決活動等を支援し、地域のきずなを深める取り組みを推進するとともに、人権等に関する学習機会の充実に向けた取り組みを推進する。</p>	28	公民館等におけるニート支援モデル事業セミナー等回数	-	-
				公民館等におけるニート支援モデル事業総参加者数	1,000人以上	
				「地域の図書館サービス充実支援事業」実施図書館数	-	-
				事業実施館のうち前年度比で利用者登録者数が増加した図書館	75%以上	
				事業実施館のうち翌年度も独自に事業を継続している図書館数	75%以上	
				博物館の評価基準に関する調査研究	-	-
				博物館の評価等機関に関するモデル調査研究	-	-
				博物館における施設管理・リスクマネジメントに関する調査研究	-	-
				日本の博物館の動向にかかる総合調査研究(動物園水族館)	-	-
				日本の博物館の動向にかかる総合調査研究(植物園)	-	-
				博物館支援策にかかる各国等比較調査研究	-	-
				「地域ボランティア活動推進事業」を実施した地域数	-	-
				「学びあい、支えあい」地域活性化推進事業を実施した地域数	-	-

政策 番号	政 策 (政策及び 施策)	目標に関し達成しようとする水準が数値化等により特定されている政策の有無					指標の 目標値 等の設 定の有 無
		達成すべき目標 (「政策目標」、「施策目標」及び 「達成目標」)	指標数	測定指標	目標値		
					「学びあい、支え あい」地域活性化 推進事業を実施し た事業数	764事業以上	
					「学びあい、支え あい」地域活性化 推進事業を実施し た参加者数	100万人以上	
					「人権教育推進の ための調査研究事 業」セミナー等参 加者数	対前年度比 増	
					「人権教育推進の ための調査研究事 業」実施事業数	-	-
					民間社会教育活動 振興費補助金額 (社会教育団体)	-	-
					大会参加者数(総 数)	15,000人 以上	
					教育委員会に対 する社会教育主事 講習修了者数の比 率	対前年度比 増	
					社会教育主事講習 修了者数	対前年度比 増	
					地方公共団体にお ける社会教育計画 等の策定及び評価 に関する調査研究 報告書	-	-
					インターネットを 活用した研究セミ ナー等に関する調 査研究報告書	-	-
					家庭教育支援に係 る地域の教育力の 活性化に関する調 査研究報告書	-	-
					社会教育を推進す るコーディネー ターの役割及び資 質向上に関する調 査研究報告書	-	-
					参加体験型学習に 関する調査研究報 告書	-	-
					ボランティア活動 に関する調査研究 報告書	-	-

政策 番号	政 策 (政策及び 施策)	目標に関し達成しようとする水準が数値化等により特定されている政策の有無					
		達成すべき目標 (「政策目標」、「施策目標」及び 「達成目標」)	指標数	測定指標	目標値	指標の 目標値 等の設 定の有 無	
				全国体験活動ボラン ティア活動総合 推進センター活動 事例集	-	-	
		(達成目標) 1-3-2 様々な機関・団体等との組織 的連携を通して、地域学習活動 や学習成果を生かしたまちづく りに関する取組や、男女共同参 画の促進に関する取組を推進す る。	2	生涯学習分野にお けるNPO支援事 業の委託団体数及 び次年度から自立 した団体数	前年度にお ける託地域 数をベース に、自立し た団体の割 合が25%以 上		
				「男女共同参画社 会に向けた教育・ 学習支援に関する 特別調査研究」の 委託件数	-	-	
		(達成目標) 1-3-3 放課後・週末などにおける子 どもの体験活動の受け入れの場を 全国的に拡充することにより、 地域コミュニティーの充実を図 る。	6	放課後子ども教室 推進事業の実施箇 所数	実施箇所が 前年度より 増加する が、参加者 数は全ての 都道府県で は増加しな い(全ての 都道府県で 増加した場 合は、想定 以上の達成 とする。)		
				運営に協力した地 域の大人の参加者 数			
				運営に協力した地 域の大人の1箇所 当たりの年間平均 参加者数			
				運営に協力した地 域の大人の1箇所 当たりの年間平均 参加者数が昨年度 に比べて増加した 都道府県数			
				大人の意識の変 化：地域の子 ども に対する意識・関 心が高まった (%)	-	-	
				子どもの意識の変 化：学校に行く のが楽しくなっ た (%)	-	-	
		(達成目標) 1-3-4 標準的な「教育サポーター」 制度を構築し全国的に普及する ことにより、高齢者・団塊世代 等の社会参加促進を図る。	3	団塊世代等社会参 加促進のための調 査研究報告書 配 布部数	-	-	
				『教育サポーター 制度』について～ 報告書～ 配布部 数	-	-	
				教育サポーター制 度PRパンフレッ ト 配布部数	-	-	

政策番号	政策 (政策及び施策)	目標に関し達成しようとする水準が数値化等により特定されている政策の有無					
		達成すべき目標 (「政策目標」、「施策目標」及び「達成目標」)	指標数	測定指標	目標値	指標の目標値等の設定の有無	
		(達成目標) 1-3-5 学校を支援する活動等を通じた地域の連帯感を形成する。	2	事業実施後の地域の交流に関する意識調査	「交流が盛んである」と回答している地域住民の割合が「盛んでない」と回答した地域住民の割合と同等若しくは上回っている地域数が7地域以上		
				事業実施前後の比較調査	「交流が盛んである」と回答した地域住民の増加ポイント数の平均が5%以上		
1-4	家庭の教育力の向上	(施策目標 1 - 4) 近年の都市化、核家族化、少子化、地域における地縁的なつながりの希薄化等を背景として、子育てに関して悩む親が増えてきていることが指摘されている。このため、以下の達成目標に掲げた家庭教育に関する支援の充実を図り、子育て中の親が悩みや不安感を解消し、家庭教育に取り組むことができるようにする。	1	内閣府「社会意識に関する世論調査」『子育てを楽しいと感じるか辛いと感じるか』の調査結果	「楽しいと感じることと辛いと感じることが同じくらい」「辛いと感じることの方が多」と回答した者の合計が前回調査よりも減少(1%以上)		
		(達成目標) 1-4-1 子育て中の親の悩みの解消や子どもに基本的な生活習慣を身につけさせるための取組などの家庭教育に関する支援の充実を図る。	6	家庭教育手帳の配布数	予定した全ての親へ情報提供が達成される		
				「『家庭教育手帳』の活用状況に関する調査」家庭教育手帳の内容に対する評価(満足度)	-	-	
				家庭教育支援総合推進事業(講座等を実施した市町村数/全市町村に占める割合)	全市町村(1,793(平成19年度末現在))の70%以上		
				家庭教育支援総合推進事業における実施講座数	-	-	
				ITを活用した次世代型家庭教育支援手法開発事業実施都道府県数	-	-	
				「早寝早起き朝ごはん」国民運動Webサイトへのアクセス数(1日平均)	600件以上		

政策番号	政策 (政策及び施策)	目標に関し達成しようとする水準が数値化等により特定されている政策の有無					指標の目標値等の設定の有無
		達成すべき目標 (「政策目標」、「施策目標」及び「達成目標」)	指標数	測定指標	目標値		
1-5	ITに関連する教育・学習の振興とITを活用した教育・学習の振興	○	(施策目標1-5) 高度情報社会を担う人材を育成するための教育・学習を推進するとともに、ITを効果的に活用した教育・学習の機会を充実する。				
			(達成目標)1-5-1 多様な教育・学習機会の充実に資するため、教育における地上デジタルテレビ放送の活用方策等について普及・促進を図る。	1	「地上デジタルテレビ放送の教育活用促進事業」の事例蓄積数	114以上	
			(達成目標)1-5-2 インターネットや放送等を通じた学習の基盤の充実を図る	1	番組全国平均視聴率	2.0%以上	
			(達成目標)1-5-3 エル・ネットを活用した地域の特色あるコンテンツの全国発信等を通じ、学習機会の提供を図る。	3	エル・ネット(教育情報衛星通信ネットワーク)の送信総時間	対前年度比増	
					エル・ネット(教育情報衛星通信ネットワーク)を活用して配信された、地域において開発されたコンテンツの配信数 インターネットを活用して配信された、地域において開発されたコンテンツの配信数	エル・ネット及びインターネットを活用して配信された、地域において開発されたコンテンツ数の対前年度比が100%以上	
(達成目標)1-5-4 我が国における教育・学習に関する情報を扱う中核的なWebサイトである教育情報ナショナルセンター(NICER)を運用することにより、学習者や教育関係者を支援するとともに、教育の情報化の推進を図る。	1	NICERの年間アクセス数	3,500,000以上				
2	確かな学力の向上、豊かな心と健やかな体の育成と信頼される学校づくり	○	(政策目標) 確かな学力の向上、豊かな心と健やかな体を育成することのできる社会を実現するとともに信頼される学校づくりを進める。				
	2-1		確かな学力の育成	(施策目標2-1) 基礎・基本を徹底し、自ら学び自ら考える力などまで含めた「確かな学力」を身に付けさせる。			

政策番号	政策 (政策及び 施策)	目標に関し達成しようとする水準が数値化等により特定されている政策の有無					
		達成すべき目標 (「政策目標」、「施策目標」及び 「達成目標」)	指標数	測定指標	目標値	指標の 目標値 等の設 定の有 無	
		(達成目標) 2-1-1 学習指導要領の目標・内容に 照らした児童生徒の学習状況の 改善を図り、知識・技能はもと より、学ぶ意欲、思考力、判断 力、表現力等まで含めた「確か な学力」を育成する。	4	教育課程実施状況 調査の結果 ・ 設定通過率を上 回る又は同程度と 考えられる問題数 の合計が過半数を 占める教科の割合 (学年・教科・科 目数) ・ 授業の理解度 (よくわかる、だ いたいわかると回 答した率 ・ 前回調査との同 一問題に関する平 均正答率	国内外の学 力調査等の 結果につい て、調査項 目(教科 等)ごとに 詳細に分析 した結果、 全体的に 「確かな学 力」が向上 または維持 されてお り、特段の 低下傾向や 課題はみら れない。		
全国学力・学習状 況調査の結果 ・ 授業の理解度 (よくわかる、だ いたいわかると回 答した率 ・ 過去の調査との 同一問題につい て、今回の調査結 果が上回った割合							
生徒の学習到達度 調査(PISA)の結果 ・ 数学的活用能力 ・ 読解力 ・ 科学的活用能力 ・ 問題解決能力							
習熟度別指導を実 施している学校の 割合	-			-			
		(達成目標) 2-1-2 国際社会で主体的に行動する ことができる能力の基礎を育成 するために国際理解教育を推進 する体制を整備するとともに、 「英語が使える日本人」の育成 のための行動計画に基づき、 「英語が使える日本人」を育成 する体制を確立する。	7	小学6年における 英語活動実施状況 (%)	左記の指標 の8割以上 が、計画策 定当初より 向上		
中学3年の授業に おけるALTの参加 率(%)							
高校3年の授業に おけるALTの参加 率(%) ・ 国際コース ・ その他の学科							

政策番号	政策 (政策及び 施策)	目標に関し達成しようとする水準が数値化等により特定されている政策の有無					指標の 目標値 等の設 定の有 無
		達成すべき目標 (「政策目標」、「施策目標」及び 「達成目標」)	指標数	測定指標	目標値		
					英語教員の英語力 (中学校教員：英 検準1級程度の英 語力を持つ教員の 割合)		
					英語教員の英語力 (高等学校教員： 英検準1級程度の 英語力を持つ教員 の割合)		
					生徒の英語力(中 学生：英検3級程 度の英語力を持つ 生徒の割合)		
					生徒の英語力(高 校生：英検準2級 ～2級程度)		
		(達成目標)2-1-3 児童生徒の主体的な学習活動 や読書活動が充実するよう学校 図書館の機能の充実・強化を図 る。	2	公立小・中学校図 書館の蔵書数	1年度間の 増加冊数が 600万冊以上		
				公立小・中学校全 体で全校一斉読書 活動を実施してい る学校の割合	80%以上		
		(達成目標)2-1-4 学校における教育の情報化が 充実するよう、概ね全ての学校の ICT環境の整備・充実を図 る。	4	教育用コンピュー タ1台あたり児童 生徒数	6.5人以下		
				校内LAN整備率	61.8%以上		
				超高速インター ネット接続率	54.5%以上		
				教員の校務用コン ピュータ整備率	52.6%以上		
		(達成目標)2-1-5 学校における教育の情報化が 充実するよう、概ね全ての教員 がコンピュータを使って指導で きるようにする。	18 (参考 指標1)	1. 教育効果をあげ るには、どの場面 にどのようにして コンピュータやイ ンターネットなど を利用すればよい かを計画する。	左記の「教 員のICT 活用指導力 のチェック リスト」18 項目の全て において、 「わりにで きる」「や やできる」 教員の割合 が60%以上		
				2. 授業で使う教材 や資料などを集め るために、イン ターネットやCD- ROMなどを活用す る。			
				3. 授業に必要なプ リントや提示資料 を作成するため に、ワープロソフ トやプレゼンテー ションソフトなど を活用する。			

政策 番号	政 策 (政策及び 施策)	目標に関し達成しようとする水準が数値化等により特定されている政策の有無					指標の 目標値 等の設 定の有 無
		達成すべき目標 (「政策目標」、「施策目標」及び 「達成目標」)	指標数	測定指標	目標値		
					4. 評価を充実させるために、コンピュータやデジタルカメラなどを活用して児童の作品・学習状況・成績などを管理し集計する。		
					5. 学習に対する児童の興味・関心を高めるために、コンピュータや提示装置などを活用して資料などを効果的に提示する。		
					6. 児童一人一人に課題を明確につかませるために、コンピュータや提示装置などを活用して資料などを効果的に提示する。		
					7. わかりやすく説明したり、児童の思考や理解を深めたりするために、コンピュータや提示装置などを活用して資料などを効果的に提示する。		
					8. 学習内容をまとめる際に児童の知識の定着を図るために、コンピュータや提示装置などを活用して資料などをわかりやすく提示する。		
					9. 児童がコンピュータやインターネットなどを活用して、情報を収集したり選択したりできるように指導する。		
					10. 児童が自分の考えをワープロソフトで文章にまとめたり、調べたことを表計算ソフトで表や図などにまとめたりすることを指導する。		

目標に関し達成しようとする水準が数値化等により特定されている政策の有無

政策 番号	政 策 (政策及び 施策)	目標に関し達成しようとする水準が数値化等により特定されている政策の有無				指標の 目標値 等の設 定の有 無
		達成すべき目標 (「政策目標」、「施策目標」及び 「達成目標」)	指標数	測定指標	目標値	
				11. 児童がコン ピュータやプレゼ ンテーションソフト などを活用し て、わかりやすく 発表したり表現し たりできるように 指導する。		
				12. 児童が学習用 ソフトやインター ネットなどを活用 して、繰り返し学 習したり練習し たりして、知識の定 着や技能の習熟を 図れるように指導 する。		
				13. 児童が発信す る情報や情報社会 での行動に責任を 持ち、相手のこと を考えた情報のや りとりができるよ うに指導する。		
				14. 児童が情報社 会の一員として ルールやマナーを 守って、情報を集 めたり発信したり できるように指導 する。		
				15. 児童がイン ターネットなどを 利用する際に、情 報の正しさや安全 性などを理解し、 健康面に気をつけ て活用できるよう に指導する。		
				16. 児童がパス ワードや自他の情 報の大切さなど、 情報セキュリティ の基本的な知識を 身につけることが できるように指導 する。		
				17. 校務分掌や学 級経営に必要な情 報をインターネット などで集めて、 ワープロソフトや 表計算ソフトなど を活用して文書や 資料などを作成す る。		

政策番号	政策 (政策及び施策)	目標に関し達成しようとする水準が数値化等により特定されている政策の有無					
		達成すべき目標 (「政策目標」、「施策目標」及び「達成目標」)	指標数	測定指標	目標値	指標の目標値等の設定の有無	
				18.教員間、保護者・地域の連携協力を密にするため、インターネットや校内ネットワークなどを活用して、必要な情報の交換・共有化を図る。 (参考指標) コンピュータを使って指導ができる教員の割合			
2-2	豊かな心の育成	(施策目標 2-2) 他人を思いやる心、生命や人権を尊重する心、自然や美しいものに感動する心、正義感や公正さを重んじる心、勤労観・職業観など、子どもたちに豊かな人間性と社会性を育むための教育を実現する。					
		(達成目標) 2-2-1 他人を思いやる心や生命を尊重する心、自然や美しいものに感動する心、正義感や公正さを重んじる心など児童生徒の豊かな心をはぐくむため、学習指導要領の趣旨を踏まえた道徳教育を推進する。	2	「児童生徒の心に響く道徳教育推進事業」の成果を教育委員会が主催する協議会や研修等で活用した割合 道徳の時間の年間実施時数(小学校・中学校)	60%以上 増加		
		(達成目標) 2-2-2 児童生徒の豊かな人間性や社会性、人権尊重の意識を育むため、小学校における一週間程度の宿泊自然体験活動等をはじめとした学校における体験活動や、人権感覚を身に付ける教育を推進する。	5	学校において体験活動を実施している平均日数(小学校) 学校において体験活動を実施している平均日数(中学校) 学校において体験活動を実施している平均日数(高等学校) 豊かな体験活動推進事業の指定校数	全学校種において7日間以上 - -		
				人権教育総合推進地域、人権教育研究指定校の成果のうち、教育委員会が研修や協議会等で普及を図った割合	60%以上		

政策 番号	政 策 (政策及び 施策)	目標に関し達成しようとする水準が数値化等により特定されている政策の有無					
		達成すべき目標 (「政策目標」、「施策目標」及び 「達成目標」)	指標数	測定指標	目標値	指標の 目標値 等の設 定の有 無	
		(達成目標) 2-2-3 児童生徒が望ましい勤労観、 職業観を身に付け、個々の能 力・適性に応じて主体的に進路 を選択することができるように するため、職場体験やインター ンシップ(就業体験)の取組等 を通じ、高等学校等における キャリア教育の充実を図る。	2	職場体験の実施状 況(公立中学校)	実施率89% 以上		
				インターンシッ プの実施状況(公立 全日制高等学校)	実施率50%以 上		
2-3	児童生徒の 問題行動等 への適切な 対応	(施策目標 2-3) 学校・家庭・地域社会が一体 となって、学校における暴力行 為・いじめ等の問題行動及び不 登校を解決する。					
		(達成目標) 2-3-1 いじめや暴力行為、不登校な ど児童生徒の問題行動等に適切 に対応するため、学校内外にお ける相談体制の整備を進めると ともに、関係機関等と連携した 取組を進める。	6 (参考 指標3)	「少年非行等の概 要」(警察庁調 べ)の「いじめに 起因する事件」に おいて、被害少年 が相談しなかった 割合	20%未満		
				いじめの認知件数 に占める、いじめ の解消しているも のの割合	80%以上		
				いじめの認知件数 に占める、いじめ られた児童生徒が 誰にも相談してい ない件数の割合	15%未満		
				学校におけるいじ めの問題に対する 日常の取組のう ち、地域の関係機 関と連携協力した 対応を図った学校 数の割合	20%以上		
				不登校児童生徒数 に占める、指導の 結果登校する又は できるようになっ た児童生徒の割合	30%以上		
				不登校児童生徒数 に占める、学校内 外の相談機関等で 相談、指導、治療 を受けた児童生徒 の割合	65%以上		
				(参考指標) 暴力行為の発生件 数(学校内外)			
				(参考指標) いじめの認知件数			
				(参考指標) 小中学校における 不登校児童生徒数			

政策 番号	政 策 (政策及び 施策)	目標に関し達成しようとする水準が数値化等により特定されている政策の有無								
		達成すべき目標 (「政策目標」、「施策目標」及び 「達成目標」)	指標数	測定指標	目標値	指標の 目標値 等の設 定の有 無				
2-4	青少年の健 全育成	(施策目標 2 - 4) 青少年の心と体への健全な発 展を促し、自主性・社会性や正 義感・倫理観を持った豊かな人 間性を育むため、青少年の自立 への支援、青少年を取り巻く有 害環境対策の推進、自然体験活 動の充実、子どもの読書活動の 推進、青少年の国際交流の推進 等により、青少年の健全な育成 を推進する。	2 (参考 指標1)	ひきこもり青年、 不登校児童・生 徒、ニート等の自 立に支援を要する 青少年を対象とし た体験活動の取組 を実施した都道府 県数	対前年度か ら1割以上 増加					
					対前年度か ら1割以上 増加					
					(参考指標) 委託事業に参加し た青少年の改善状 況					
					(達成目標) 2-4-2 青少年を取り巻く有害情報に 関する問題性や注意事項等につ いての啓発、地域での有害環境 から青少年を守る取組を推進 し、青少年を取り巻く有害環境 対策を推進する。		1 (参考 指標1)	当該年度に青少年 を取り巻く有害環 境対策に係わる推 進体制を整備した 都道府県数	対前年度比 10%以上増 加	
									(参考指標) 携帯電話・PHS 事業者各社のフィルタリングサービ ス利用者数実績	
					(達成目標) 2-4-3 青少年の豊かな人間性を育む ため、自然体験活動の機会を増 加させる。		3 (参考 指標1)	自然体験活動の指 導者の養成・登録 制度(新規登録の 指導者数(年 間))	対前年度比 同又は増加	
									自然体験活動に資 する場所の登録件 数	対前年度比 同又は増加
									自然体験を得た子 ども(小学1年生 ~6年生)	対前年度比 同又は増加
									(参考指標) 国立青少年教育振 興機構で実施され た自然体験活動を 取り入れた企画事 業、研修支援事業 が生きる力に及ぼ す効果	

政策番号	政策 (政策及び施策)	目標に関し達成しようとする水準が数値化等により特定されている政策の有無					
		達成すべき目標 (「政策目標」、「施策目標」及び「達成目標」)	指標数	測定指標	目標値	指標の目標値等の設定の有無	
		(達成目標) 2-4-4 青少年の国際交流を通じ、我が国及び各国における青少年及び青少年育成指導者相互間の理解の向上を図るための取組を推進する。	2 (参考指標1)	海外に青少年を派遣、招へいした国・人数	対前年度比増		
				交流事業プログラムの満足度(交流後実施したアンケートにおいて、「満足した」「まあ満足した」と回答した者の割合)	70%以上		
				(参考指標) 海外に青少年指導者・リーダーを派遣、招へいした国・人数			
			(達成目標) 2-4-5 地域ボランティア団体、青少年団体等と連携・協力を促し、多様な体験活動を行うことができる継続的活動の場(居場所)を構築することにより、非行等の問題を抱える青少年の立ち直りを支援する。	1	全国における「問題を抱える青少年のための継続的活動の場づくり事業」により構築された場の数	構築された場の数の伸び率が10%以上	
		2 (参考指標2)		子ども読書地域フロンティア事業の参加者数	対前年度比増		
				子どもの読書活動推進計画の策定状況(策定自治体数)	対前年度比30%以上増		
			(達成目標) 2-4-6 子どもの読書活動に関する社会的気運の醸成を図るとともに、地域における子どもの読書活動推進体制の整備を推進する。		(参考指標) (読書活動の状況)ボランティア等の協力を得ている学校数の割合		
				(参考指標) 「1日当たりの読書時間(読書を全くしない児童・生徒の割合)」の推移			
		2-5	健やかな体の育成及び学校安全の推進	(施策目標 2-5) 児童生徒が心身ともに健やかに安全に成長していくことができるよう、学校・家庭・地域が連携して心身の健康と安全を守ることでできる体制の整備を推進するとともに、児童生徒が自らの心身の健康をはぐくみ、安全を確保することのできる基礎的な素養の育成を図る。			
				(達成目標) 2-5-1 児童生徒の心身の健康課題に対応するため、学校保健を充実するための取組を推進する。	6	学校保健委員会の設置率(公立学校全体)	80%以上

政策番号	政策 (政策及び施策)	目標に関し達成しようとする水準が数値化等により特定されている政策の有無					
		達成すべき目標 (「政策目標」、「施策目標」及び「達成目標」)	指標数	測定指標	目標値	指標の目標値等の設定の有無	
				薬物乱用防止教室の開催率(公立の中学校)	50%以上		
				薬物乱用防止教室の開催率(公立の高等学校)			
				「薬物等に対する意識等調査」において「薬物は絶対に使うべきではないと回答した児童生徒の割合」(公立の小学校6年生)	80%以上		
				「薬物等に対する意識等調査」において「薬物は絶対に使うべきではないと回答した児童生徒の割合」(公立の中学校3年生)			
				「薬物等に対する意識等調査」において「薬物は絶対に使うべきではないと回答した児童生徒の割合」(公立の高等学校3年生)			
		(達成目標)2-5-2 児童生徒が食に関する正しい知識や望ましい食習慣を身につけることができるよう、学校給食と関連づけた効果的な食に関する指導及び指導体制の整備を推進する。	2	栄養教諭配置数	前年度比増加率50%以上		
				学校給食における地場産物の使用割合(食材ベース)	20%以上		
		(達成目標)2-5-3 学校における児童生徒の安全を確保するため、地域ぐるみで子どもの安全を守る体制の整備や子どもたち自身に危険を予測・回避する能力を習得させる取組を推進する。	3	防犯マニュアルを活用している学校の割合	97%以上		
				子どもの安全対応能力の向上を図るための取組を実施している学校の割合	73%以上		
				地域のボランティアによる学校内外の巡回・警備が行われている小学校の割合	76%以上		
2-6	地域住民に開かれた信頼される学校づくり	(施策目標2-6) 地域や子どもたちの実情に応じた教育を可能とする特色ある学校づくりや自主的・自律的な学校運営を実現するとともに、保護者や地域住民が学校運営の状況について把握し、積極的に参画できるようにする。					

政策番号	政策(政策及び施策)	目標に関し達成しようとする水準が数値化等により特定されている政策の有無					
		達成すべき目標 (「政策目標」、「施策目標」及び「達成目標」)	指標数	測定指標	目標値	指標の目標値等の設定の有無	
		(達成目標)2-6-1 学校関係者評価等の取組の充実を通じ、保護者や地域住民等と教職員との共通理解及び学校改善に向けた連携・協力を促す。	2	学校評価実施状況調査における学校関係者評価実施率(公立学校)	70%以上		
				学校評価実施状況調査における外部アンケート等実施率(公立学校)	-	-	
		(達成目標)2-6-2 保護者や地域住民のニーズを迅速かつ的確に学校運営に反映させ、学校・家庭・地域社会が一体となったより良い教育を実現するため、保護者や地域住民が一定の権限と責任を持って公立学校運営に参画できる仕組みである「学校運営協議会制度」を活用した取組が多くの地域で行われるよう、その着実な推進を図る。	1 (参考指標1)	調査研究事業の委嘱校で学校運営協議会未設置校のうち新規に学校運営協議会を設置した学校数の割合	50%以上		
				(参考指標) 全公立学校のうち学校運営協議会を設置した学校数の割合			
		(達成目標)2-6-3 多様化する生徒の実情を踏まえつつ、生徒や保護者、地域、社会のニーズに対応した特色ある高等学校づくりのため、総合学科、単位制高等学校、中高一貫教育校の設置促進などを通じた高等学校教育改革を推進する。	4	総合学科を設置する高等学校数	対前年度20校以上増		
				単位制高等学校数	対前年度40校以上増		
				単位制高等学校数のうち、定時制・通信制課程	対前年度5校以上増		
				中高一貫教育校数	対前年度20校以上増		
		-	(達成目標)2-6-4 将来の制度改正を見据え、新しい教育システムの提言につなげるための調査・研究を行う。	1	「新教育システム開発プログラム」採択案件数	-	-
		2-7	魅力ある優れた教員の養成・確保	(施策目標2-7) 児童生徒や保護者からの尊敬と信頼を得られるような優れた資質能力を有する教員を養成・確保するとともに、能力と実績に応じた評価と処遇を行うことを通じて教員のやる気と能力を引き出す。			
(達成目標)2-7-1 各地域における教員の養成・採用・研修の各段階を通じた取組を充実し、教員の資質能力の向上を図るため、各都道府県・指定都市教育委員会と大学との連携を推進する。	1				教員養成改革モデル事業及び教職課程の事後評価機能の導入に係る調査研究の進捗状況(大学と連携している教育委員会の割合)	8割以上	

政策番号	政策 (政策及び施策)	目標に関し達成しようとする水準が数値化等により特定されている政策の有無					
		達成すべき目標 (「政策目標」、「施策目標」及び「達成目標」)	指標数	測定指標	目標値	指標の目標値等の設定の有無	
		(達成目標) 2-7-2 教員が最新の知識技能を修得することを目的として実施される教員免許更新制が、平成21年度より円滑に導入できるよう、全ての都道府県において体制を整備する。	2	平成20年度免許状更新講習プログラム開発委託事業に応募した大学が所在する都道府県数	43以上		
				免許管理システム開発補助金を申請した都道府県教育委員会数	43以上		
		(達成目標) 2-7-3 国において、研修を効果的に実施するための教員研修評価・改善システムを開発・提供することにより、各都道府県・指定都市・中核市教育委員会において、教員研修評価・改善システムを活用した研修が実施されることを促進する。	1	教員研修評価・改善システム開発事業(教員研修の実地的な評価・効果測定手法等及び評価・改善システムのモデルの研究開発の進捗状況)	調査研究が完了し、計画通りに進んでいる(報告書のとりまとめ)。		
		(達成目標) 2-7-4 評価システムの改善・運用を積極的に進めることにより教員の能力と実績に応じた評価と処遇が行われるようにする。	1	新しい教員評価システムが既に試行又は実施されている都道府県・指定都市教育委員会の割合	80%以上		
2-8	安全・安心で豊かな学校施設・設備の整備推進	(施策目標 2-8) 児童生徒が安心して学習でき、教育内容・方法の多様化や社会のニーズに対応した学校施設・設備の整備を推進する。					
		(達成目標) 2-8-1 公立小中学校施設等の耐震補強や改築事業について国庫補助を行うこと等により、地方公共団体の計画的な取組みを支援し、公立小中学校施設等の耐震化を重点的に推進する。	4	公立小・中学校における耐震化率 公立幼稚園における耐震化率 公立小・中学校における耐震診断実施率 公立幼稚園における耐震診断率	加重平均の結果、公立小中学校等における耐震化率の昨年度からの進捗率が4%以上 - -	- -	
2-9	教育機会の確保のための特別な支援づくり	(施策目標 2-9) 児童生徒が、家庭環境、居住地域等によって不利益を受けることなく、能力に応じて適切な教育機会を確保できるようにする。					
		(達成目標) 2-9-1 特別な支援を要する児童生徒の教育機会を確保するために、必要な調査研究や補助事業等を推進する。	4	へき地、市町村合併及び人口の過疎現象に起因する学校統合、過疎地域等において、小中学校の児童生徒の通学条件の緩和を図るために、地方公共団体がスクールバス等を購入する際に国庫補助申請が行われた事業にかかる補助採択率	80%以上		

政策番号	政策 (政策及び 施策)	目標に関し達成しようとする水準が数値化等により特定されている政策の有無					
		達成すべき目標 (「政策目標」、「施策目標」及び 「達成目標」)	指標数	測定指標	目標値	指標の 目標値 等の設 定の有 無	
				経済的理由により高等学校等への進学後、就学困難なアイヌ子弟へ北海道が奨学金等の給付を行った経費の一部として、北海道から適正な国庫補助申請がされた件数に対する交付決定件数の率	80%以上		
				市町村が就学困難な児童生徒の保護者に対して行う就学援助のうち、要保護者に対して行ったものとして、市町村から適正な国庫補助申請がされた件数に対する交付決定件数の率	80%以上		
				中学校夜間学級調査研究校のうち、学習指導、生徒指導の在り方などについて改善充実が見られた学校数の割合	50%以上		
		(達成目標) 2-9-2 外国人の児童生徒に対する教育支援体制を整備することにより、日本語指導が必要な外国人児童生徒への指導の充実を図る。	3	公立学校に在籍する外国人児童生徒数	公立学校における日本語指導が必要な外国人児童生徒のうち学校で日本語指導等特別な指導を受けている児童生徒数の割合が85%以上		
				公立学校に在籍する日本語指導が必要な外国人児童生徒数			
				公立学校における日本語指導が必要な外国人児童生徒のうち学校で日本語指導等特別な指導を受けている児童生徒数の割合			
		(達成目標) 2-9-3 在外教育施設への教員派遣を行うこと等により、海外在留邦人子女の教育環境の改善を図る。	3	日本人学校の在籍児童生徒数	「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」に基づき算定した教員定数に対する措置率が85%以上		
				日本人学校派遣教員数			
				標準法に基づく教員定数措置率			
2-10	幼児教育の振興	(施策目標 2 - 1 0) 新教育基本法第11条(幼児期の教育)の規定を踏まえ、生涯にわたる人格形成の基礎を培う幼児教育の重要性にかんがみ、幼稚園と保育所との連携の強化を図りつつ、その質の向上など幼児教育の推進に向けて取り組む。					
		(達成目標) 2-10-1 「認定こども園」制度の普及促進を図り、保護者や地域の多様な教育・保育ニーズに応える。	2 (参考 指標 3)	認定こども園の認定件数	360件以上		

政策番号	政策 (政策及び 施策)	目標に関し達成しようとする水準が数値化等により特定されている政策の有無				
		達成すべき目標 (「政策目標」、「施策目標」及び 「達成目標」)	指標数	測定指標	目標値	指標の 目標値 等の設 定の有 無
				認定こども園が設置されている都道府県数	39以上	
				(参考指標) アンケート調査結果(保護者のうち「評価している」「どちらかと言えば評価」と回答した割合)		
				(参考指標) アンケート調査結果(保護者のうち認定こども園を今後も「推進していくべき」と回答した割合)		
				(参考指標) アンケート調査結果(認定こども園のうち認定を受けた感想として「良かった」「どちらかといえば良かった」との回答割合)		
		(達成目標) 2-10-2 幼稚園における学校評価や幼稚園教育要領の理解促進等を通じ、幼児教育の質の向上を図る。	3	学校評価実施状況調査における学校関係者評価実施率	20%以上	
				学校評価実施状況調査における 外部アンケート等実施率	-	-
				幼稚園教育課程理解推進事業参加者数	3万人以上	
		(達成目標) 2-10-3 幼稚園が行う子育て支援について内容の充実を促し、地域や保護者のニーズに対応した子育て支援の充実を図る。	5	子育て支援事業の幼稚園教職員による子育て相談の実施率	30%以上	
				子育て支援事業の情報の提供(情報誌・紙)の実施率	25%以上	
				子育て支援事業の未就園児の保育の実施率	55%以上	
				子育て支援事業の子育て井戸端会議の実施率	25%以上	
				預かり保育の実施率	75%以上	
		(達成目標) 2-10-4 幼稚園への就園機会の充実を図る。	2 (参考 指標1)	公私立間における保育料格差の是正(公立保育料を1とした場合の私立の割合(倍率))	5年間で0.1以上の是正	

政策 番号	政 策 (政策及び 施策)	目標に関し達成しようとする水準が数値化等により特定されている政策の有無					
		達成すべき目標 (「政策目標」、「施策目標」及び 「達成目標」)	指標数	測定指標	目標値	指標の 目標値 等の設 定の有 無	
				幼稚園への就園状 況(%) (幼稚園就園児 /5・4・3・歳児一 保育所児) (参考指標) 就園奨励費平均単 価の引き上げ率	5年間で 3%以上の 上昇率		
2-11	一人一人の ニーズに応 じた特別支 援教育の推 進	(施策目標2-11) 障害のある全ての幼児児童生 徒の自立や社会参加に向けた主 体的な取組を支援するという視 点に立ち、幼児児童生徒一人一 人の教育的ニーズを把握し、そ の持てる力を高め、生活や学習 上の困難を改善又は克服するた め、適切な指導及び必要な支援 を行う特別支援教育を推進す る。					
		(達成目標)2-11-1 幼稚園から高等学校までを通 じて、発達障害を含む障害のあ る子ども一人一人の教育的ニ ーズを把握し適切な支援を行うた め、体制整備等を推進する。	2	公立小・中学校に おける校内委員会 設置率	上昇(対前 年度比)		
				公立小・中学校に おける特別支援教 育コーディネー ターの指名率	上昇(対前 年度比)		
		(達成目標)2-11-2 特別支援学校に在籍する児童 生徒の障害の重度・重複化、多 様化等に対応した適切な指導や 必要な支援を行うため、教員の 専門性の向上や、指導内容・方 法等の改善を図る。	2	特別支援学校教諭 免許状非保有者の 認定講習会受講者 数	-	-	
				特別支援学校教諭 等免許状保有者の 割合	増加		
3	義務教育の 機会均等と 水準の維持 向上	○	(政策目標) 全国すべての地域において優れ た教職員を必要数確保し、教育の 機会均等と教育水準の維持向上を 図る。				
3-1	義務教育に 必要な教職 員の確保		(施策目標3-1) 公立義務教育諸学校における 学級規模と教職員の配置の適正 化を図り、優秀な教職員を確保 するとともに、教育課題に対応 するための緊急的な教職員配置 を行う。				
			(達成目標)3-1-1 公立義務教育諸学校における 学級規模と教職員の配置の適正 化を図る。	1	公立小・中学校の 教職員数が教職員 定数を充足してい る県の数	多くの都道 府県(半数 超)におい て教職員定 数を充足し ている。	

政策番号	政策 (政策及び 施策)	目標に関し達成しようとする水準が数値化等により特定されている政策の有無					指標の 目標値 等の設 定の有 無
		達成すべき目標 (「政策目標」、「施策目標」及び 「達成目標」)	指標数	測定指標	目標値		
			(達成目標) 3-1-2 教育課題に対応するための緊急的な教職員配置を行う。	2	定数措置に対する 実際の教職員配置 の割合 ・特別支援教育の 充実(LD・AD HD児に対する通 級指導の充実・特 別支援学校のセン ターの機能の充 実) 定数措置に対する 実際の教職員配置 の割合 ・食育の充実(食 に関する指導の充 実)	75%以上	
4	個性が輝く 高等教育の 推進	○	(政策目標) 「知識基盤社会」において、我が 国が活力ある発展を続けていくた めに、高等教育を時代の牽引役と して社会の負託に十分応えるもの へと変革する一方、社会の側がこ れを積極的に支援するという双方 向の関係を構築する。				
4-1	大学などにおける教育 研究の質の 向上		(施策目標 4 - 1) 各高等教育機関の個性・特色 の明確化に向けた改革の取組み などを積極的に支援すること や、事前・事後の評価の適切な 役割分担と協調を確保すること 等により、大学などにおける教 育研究の質の向上を図る。				
			(達成目標) 4-1-1 大学における教育内容・方法 等の改善・充実を図り、各大学 の個性・特色を踏まえた人材の 育成機能を強化する。	2 (参考 指標 16)	ファカルティディ ベロップメントの 取組を行っている 大学数・割合 厳格な成績評価 (GPA)の取組 を行っている大学 数・割合 (参考指標) 「特色ある大学教 育支援プログラ ム」選定件数(申 請件数) (参考指標) 「現代的教育ニー ズ取組支援プロ グラム」選定件 数(申請件数) (参考指標) 「大学教育の国際 化推進プログラ ム(長期海外留学 支援)」選定件 数(申請件数)	大学数が増 加	

政策 番号	政 策 (政策及び 施策)	目標に関し達成しようとする水準が数値化等により特定されている政策の有無				
		達成すべき目標 (「政策目標」、「施策目標」及び 「達成目標」)	指標数	測定指標	目標値	指標の 目標値 等の設 定の有 無
				(参考指標) 「大学教育の国際 化推進プログラム (戦略的国際連携 支援)」選定件数 (申請件数)		
				(参考指標) 「大学教育の国際 化推進プログラム (先端的国際連携 支援)」選定件数 (申請件数)		
				(参考指標) 「大学教育の国際 化推進プログラム (海外先進教育研 究実践支援)」選 定件数(申請件 数)		
				(参考指標) 「大学院教育改革 支援プログラム」 選定件数(申請件 数)		
				(参考指標) 「『魅力ある大学 院教育』イニシア ティブ」選定件数 (申請件数)		
				(参考指標) 「専門職大学院等 教育推進プログラ ム」選定件数(申 請件数)		
				(参考指標) 「地域医療等社会 的ニーズに対応し た質の高い医療人 養成推進プログラ ム」選定件数(申 請件数)		
				(参考指標) 「がんプロフェッ ショナル養成プラ ン」採択件数(申 請件数)		
				(参考指標) 「派遣型高度人材 育成協同プラン」 採択件数(申請件 数)		
				(参考指標) 「サービス・イノ ベーション人材育 成推進プログラ ム」採択件数(申 請件数)		

政策 番号	政 策 (政策及び 施策)	目標に関し達成しようとする水準が数値化等により特定されている政策の有無					指標の 目標値 等の設 定の有 無
		達成すべき目標 (「政策目標」、「施策目標」及び 「達成目標」)	指標数	測定指標	目標値		
				(参考指標) 「ものづくり技術 者育成支援事業」 選定件数(申請件 数)			
				(参考指標) 「先導的ITスペ シャリスト育成推 進プログラム」採 択件数(申請件 数)			
				(参考指標) 「新たな社会的 ニーズに対応した 学生支援プログラ ム」採択件数(申 請件数)			
		(達成目標)4-1-2 高度専門職業人の養成を推進 するため、法科大学院をはじ め、各種の専門職大学院におけ る教育内容・方法の開発・充実 等を図る。	1 (参考 指標2)	「専門職大学院等 教育推進プログラ ム」 ・支援専攻数(実 数)(延べ) ・選定専攻数(新 規) ・設置専攻数	申請対象とな る専攻数に占 める「専門職 大学院等にお ける高度専門 職業人育成教 育推進プログラ ム」において 支援を行った 専攻数の割合 (支援専攻 数/設置専攻 数)が60%以 上		
				(参考指標) 「専門職大学院等 教育推進プログラ ム」 ・選定件数			
				(参考指標) 「専門職大学院等 教育推進プログラ ム」 ・申請件数			
		(達成目標)4-1-3 国公立大学を通じた競争的 環境の下で、各大学の個性や特 色を活かした世界的な研究教育 拠点を形成し、国際競争力のある 世界最高水準の大学づくりを 推進する。	4	「グローバルCO Eプログラム」 ・採択件数及び申 請件数	-	-	
				「21世紀COEブ ログラム」 ・採択件数及び申 請件数	-	-	
				「21世紀COEブ ログラム」 ・中間評価におい て、当初目的の達 成が可能との評 価を受けた拠点 数及び割合	-	-	

政策 番号	政 策 (政策及び 施策)	目標に関し達成しようとする水準が数値化等により特定されている政策の有無					
		達成すべき目標 (「政策目標」、「施策目標」及び 「達成目標」)	指標数	測定指標	目標値	指標の 目標値 等の設 定の有 無	
				「21世紀COEプログラム」 ・事後評価において「設定された目的は十分達成され、期待以上の成果があった」、 「設定された目的は概ね達成され、期待どおりの成果があった」との評価を受けた拠点数及び割合	-	-	
		(達成目標) 4-1-4 各大学の継続的な教育研究の質の向上に資するよう、事前・事後の評価の適切な役割分担と協調の確保を図る。	3	大学等の設置届出の件数 大学等の設置認可の件数 大学機関別認証評価実施数(専門職大学院)	届出制の導入で大学設置認可が弾力化したことによる大学等の参入や組織改編の促進状況が促進される(増加する) 対前年度比26%以上増		
		(達成目標) 4-1-5 各大学の継続的な教育研究の質の向上に資するよう、事前・事後の評価の適切な役割分担と協調の確保を図る。	0 (参考指標1)	(参考指標) 寄付金受入額			
4-2	大学などにおける教育研究基盤の整備	(施策目標 4 - 2) 国立大学等施設を重点的・計画的に整備し、大学などにおける教育研究基盤の整備を図る。					
		(達成目標) 4-2-1 第2次国立大学等施設緊急整備5か年計画に基づき国立大学等の施設整備を重点的・計画的に行う。	3	整備対象別の整備実績及び整備目標に対する達成度合 ・教育研究基盤施設の再生(老朽再生整備) 整備対象別の整備実績及び整備目標に対する達成度合 ・教育研究基盤施設の再生(狭隘解消整備) 整備対象別の整備実績及び整備目標に対する達成度合 ・大学付属病院の再生	全ての整備対象別の整備実績が整備目標に達する (整備対象別の整備目標) ・教育研究基盤施設の再生(老朽再生整備)・・・160万㎡ ・教育研究基盤施設の再生(狭隘解消整備)・・・32万㎡ ・大学付属病院の再生・・・24万㎡		
		(達成目標) 4-2-2 全学的視点に立ったスペースの弾力的・流動的な活用等の施設マネジメントを推進する。	1	共同利用スペース(万㎡)	基準年度(18年度)と比較し増加		

政策番号	政策 (政策及び 施策)	目標に関し達成しようとする水準が数値化等により特定されている政策の有無					
		達成すべき目標 (「政策目標」、「施策目標」及び 「達成目標」)	指標数	測定指標	目標値	指標の 目標値 等の設 定の有 無	
			(達成目標) 4-2-3 寄付・自己収入による整備など、国立大学等の自助努力に基づいた新たな整備手法による整備を推進する。	1	新たな整備手法による整備状況 (件)	基準年度 (平成18年度)と比較し増加	
5	奨学金制度による意欲・能力のある個人への支援の推進	○	(政策目標) 学生が経済面で心配することなく、安心して学べるよう、奨学金制度による意欲・能力のある個人に対する支援を一層推進する。				
5-1	意欲・能力のある学生に対する奨学金事業の推進		(施策目標 5-1) 教育の機会均等の観点から、意欲・能力のある学生が経済的な面で心配することなく、安心して学べるよう、日本学生支援機構の奨学金事業を充実し、教育費負担の軽減を図る。				
			(達成目標) 5-1-1 日本学生支援機構による奨学金事業を充実させ、学生が経済的な面で心配することなく、安心して学べるよう、修学機会の確保を図る。	1	奨学金が受けられなかった場合、修学が著しく困難(不可能)、もしくは修学が困難な学生の割合(奨学金の貸与を受けることにより修学可能となった学生の割合)	80%以上	
6	私学の振興	○	(政策目標) 私立学校の振興に向け、教育研究条件を高めるとともに経営の健全性の維持向上を図る。				
6-1	特色ある教育研究を展開する私立学校の振興		(施策目標 6-1) 私立学校の振興に向け、教育研究条件の維持向上を図るとともに経営の健全性を高める。				
			(達成目標) 6-1-1 質の高い教育研究のため、私立学校の教育研究条件の維持向上を図る。	4 (参考指標2)	教員一人あたり学生数(大学、短期大学、高等専門学校) 大学及び短期大学の定員超過率(150%を超えるものの全体に占める割合) 教育研究経費依存率(学生納付金収入に対する教育研究経費支出の割合)(大学、短期大学) 私立大学の図書館の蔵書数	前年度数値より改善(減少) 前年度数値の横ばい又は改善(減少) 前年度数値より改善(増加)	

政策番号	政策 (政策及び 施策)	目標に関し達成しようとする水準が数値化等により特定されている政策の有無					
		達成すべき目標 (「政策目標」、「施策目標」及び 「達成目標」)	指標数	測定指標	目標値	指標の 目標値 等の設 定の有 無	
				(参考指標) 教員一人あたり学 生数(人)(幼稚園、小学校、中 学校、高等学校、中 等教育学校、特別 支援学校)			
				(参考指標) 教育研究経費依存 率(学生納付金収 入に対する教育研 究経費支出の割 合)(小学校、中 学校、高等学校)			
			(達成目標)6-1-2 学校法人の経営の健全性の確 保を図ることにより、私立学校 の経営基盤を強化する。	4	帰属収入で消費支 出を賄えない大臣 所轄の学校法人の 割合	前年度数値 より改善 (減少)	
					大臣所轄の学校法 人の総負債比率	前年度数値 より改善 (減少)	
					大臣所轄の学校法 人の寄付金比率	前年度数値 より改善 (増加)	
					財務情報等の一般 公開を行っている 大臣所轄の学校法 人の割合	85%以上	
7	科学技術・ 学術政策の 総合的な推 進	○	(政策目標) 科学技術と社会との調和に配慮 し、国民、地域、国際等の視点に立 ち、科学技術・学術政策を総合的 に推進する。				
7-1	科学技術関 係人材の育 成及び科学 技術に関す る国民意識 の醸成		(施策目標7-1) 科学技術創造立国の実現に向 けて、若手・女性研究者などの 多様多様な個々人が意欲と能力 を発揮できる環境の整備をはじ めとした初等中等教育段階から 研究者等の育成まで一貫した総 合的な人材育成施策を講じ、科 学技術関係人材の質と量を確保 する。また、科学技術の社会的 信頼を獲得するために、成人の 科学技術に関する基礎的素養 (科学技術リテラシー)を高め る活動を推進するとともに、幼 少期から高齢者まで広く国民を 対象として、科学技術に触れ、 体験・学習できる機会の拡充を 図る。				
			(達成目標)7-1-1 次世代を担う科学技術関係人 材の育成に向け、子どもが科学 技術に親しみ学ぶことができる 環境を充実するとともに、理数 に興味関心の高い子どもの能力 を伸長することができる効果的 な環境を提供するため、理数教 育の充実を図る。	5	科学技術分野のコ ンテストにおける 応募件数のSSH(ス ーパーサイエンスイ ンスクール) 指定前と比べた増 加率	3倍以上増 加	

政策 番号	政 策 (政策及び 施策)	目標に関し達成しようとする水準が数値化等により特定されている政策の有無					
		達成すべき目標 (「政策目標」、「施策目標」及び 「達成目標」)	指標数	測定指標	目標値	指標の 目標値 等の設 定の有 無	
				科学技術分野のコンテストにおける表彰件数のSSH指定前と比べた増加率	3倍以上増加		
				「SSHによってどの能力や姿勢が身についたと思いますか」との問いに対する各選択項目の選択率の平均値	50%以上		
				理系学部専攻の卒業生が「SSH参加が現在の専攻分野選択に影響した」と回答した割合	50%以上		
				サイエンス・パートナーシップ・プログラムに関するアンケート調査で、科学技術や理科・数学に対する興味関心が増加した又はどちらかといえば増加したと答えた児童・生徒の割合	50%以上		
		(達成目標)7-1-2 専門高校において、地域社会との連携強化等により、産業社会のニーズに対応した人材養成を行う。	5	目指せスペシャリスト「スーパー専門高校」(指定校数・新規指定校数)	-	-	
				専門高校等における「日本版デュアルシステム」推進事業(学校数・指定地域数・新規指定地域数)	-	-	
				ものづくり人材育成のための専門高校・地域産業連携事業(学校数・指定地域数・新規指定地域数)	-	-	
				モデル事業において生徒の実践力の修得や勤労観・職業観の醸成が図られたと回答した学校数(目指せスペシャリスト・「日本版デュアルシステム」推進事業・ものづくり人材育成のための専門高校・地域産業連携事業)	生徒の実践力の修得や勤労観・職業観の醸成が図られたと回答した学校の割合が60%以上		

政策番号	政策 (政策及び施策)	目標に関し達成しようとする水準が数値化等により特定されている政策の有無					
		達成すべき目標 (「政策目標」、「施策目標」及び「達成目標」)	指標数	測定指標	目標値	指標の目標値等の設定の有無	
				モデル事業における1学校あたりの連携協力機関数 (「日本版デュアルシステム」推進事業・ものづくり人材育成のための専門高校・地域産業連携事業)	対前年度比105%以上		
		(達成目標)7-1-3 イノベーション創出のため、若手・女性研究者など多様な人材が能力を最大限発揮できる環境を整備する。	6	博士号取得者等のキャリアパス多様化のための事業の実施機関数	対前年度比増		
				大学(学部)へ入学した女性のうち、自然科学系の学科に入学した女性の割合	対前年度比増		
				技術士登録者数の推移	対前年度比増		
				博士課程修了者の産業への就職率	-	-	
				企業等における研究者数のうち、博士号を取得した研究者数の割合	-	-	
				我が国における女性研究者割合	-	-	
		(達成目標)7-1-4 わかりやすく親しみやすい形で国民に科学技術を伝え、国民との対話を通じて説明責任と情報発信を強化する活動及び科学技術に関する基礎的な知識・能力の向上に資する取組を推進する。	4	サイエンスチャンネル(科学技術番組)のモニター調査において、「知識・教養」を高める上での有用性に関する評価と「実用性」、「平明性」に関する評価の平均値	3以上		
				日本科学未来館の入館者数	対前年度比増		
				国立科学博物館の入館者数	対前年度比増		
				国民の科学技術への関心(%)	-	-	
7-2	科学技術が及ぼす倫理的・法的・社会的課題への責任ある取組の推進	(施策目標7-2) 科学技術の社会的信頼を獲得するために、生命倫理問題やナノテクノロジーの社会的影響等科学技術が及ぼす倫理的・法的・社会的課題への対応を強化する。	-				
		(達成目標)7-2-1 研究の発展・動向を踏まえ、生命倫理に関する法令・指針に基づいた規制を適切に実施する。	0 (参考指標5)	(参考指標) ES細胞樹立計画の(新規)の審査件数			

政策番号	政策(政策及び施策)	目標に関し達成しようとする水準が数値化等により特定されている政策の有無					
		達成すべき目標 (「政策目標」、「施策目標」及び「達成目標」)	指標数	測定指標	目標値	指標の目標値等の設定の有無	
				(参考指標) ES細胞使用計画の(新規)の審査件数			
				(参考指標) ES細胞樹立計画の(変更)の審査件数			
				(参考指標) ES細胞使用計画の(変更)の審査件数			
				(参考指標) ES指針への違反件数			
		-	(達成目標)7-2-2 ナノテクノロジーの社会的影響に関する検討や研究を総合的・戦略的に推進することにより、科学的知識基盤を構築する。	0			
7-3	地域における科学技術の振興		(施策目標7-3) 世界レベルのクラスターとして発展可能な地域に重点的な支援を行うとともに、小規模でも地域の特色を生かした強みを持つクラスターを各地に形成する。				
			(達成目標)7-3-1 世界レベルの地域クラスターを育成することにより、国際競争力のある地域イノベーション・システムの構築を通じた我が国の科学技術の高度化・多様化やイノベーション・システムの競争力強化を図る。	2	知的クラスター創成事業 ・平成16年度中間評価～18年度中間評価 ・終了評価(18年度終了地域)	知的クラスター創成事業実施拠点の中で中間評価または終了評価において、優れていると評価された拠点の数が、 ・平成19年度評価実施分：5割以上 ・これまでの累積：5割以上	
			(達成目標)7-3-2 小規模でも地域の特色を活かした強みを持つクラスターを各都道府県に育成し、新技術シーズの創出や産学官連携基盤の構築を通じた我が国の科学技術の高度化・多様化やイノベーション・システムの競争力強化を図る。	1	都市エリア産学官連携促進事業 ・事後評価(平成16年度～18年度)	都市エリア産学官連携促進事業実施拠点のうち、事後評価において、優れていると評価された拠点の数が、 ・平成19年度評価実施分：5割以上 ・これまでの累積：5割以上	

政策 番号	政 策 (政策及び 施策)	目標に関し達成しようとする水準が数値化等により特定されている政策の有無					指標の 目標値 等の設 定の有 無
		達成すべき目標 (「 政策目標 」 、 「 施策目標 」 及び 「 達成目標 」)	指標数	測定指標	目標値		
7-4	科学技術シ ステム改革 の先導	(施策目標 7 - 4) 科学技術システムの改革や研 究開発の効果的・効率的推進に 向けた取組を率先して進め、優 れた研究成果の創出や活用を促 進する。					
		- (達成目標) 7-4-1 総合科学技術会議の方針に 沿って、先例となることが期待 される優れた取組等を支援する ことにより、科学技術システム の改革等に取り組む。	0 (参考 指標1)	(参考指標) 科学技術振興調整 費 (採択件数・申 請件数・合計支援 件数)			
		- (達成目標) 7-4-2 研究費の過度の集中等の排除 や不正使用等への厳格な対処を 進め、研究費の有効活用を図 る。	1	ガイドラインに基 づく不正防止計画 を策定した機関数	-	-	
		(達成目標) 7-4-3 現状の課題や将来の行政二 ーズ等を的確に捉えるための調査 研究を行うとともに、研究開発 の重点的・効率的推進等を図る ための評価システムの改革を進 める。	7	報告書の発行数	以下のいずれ かに該当 報告書発行 数が30冊以 上、かつ、講 演会等開催数 が30回以上		
				講演会等の開催数	報告書発行 数が25冊以 上、かつ、講 演会等開催数 が35回以上		
		研究開発評価研修 等への参加者数	支援策が 実施され、 支援策の満 足度が70% 以上、か つ、複数 の指標実績 が前年度と 同程度以上				
		研究開発評価研修 への参加者の満足 度					
		研究開発評価ワー クショップへの参 加者の満足度					
		研究開発評価シン ポジウムへの参加 者の満足度					
		評価活動の実態を 把握するため に行ったヒアリン グの機関数					

政策 番号	政 策 (政策及び 施策)	目標に関し達成しようとする水準が数値化等により特定されている政策の有無					
		達成すべき目標 (「政策目標」、「施策目標」及び 「達成目標」)	指標数	測定指標	目標値	指標の 目標値 等の設 定の有 無	
		-	(達成目標)7-4-4 高いレベルの研究者を中核とした研究拠点の形成を目指す構想に集中的な支援を行い、システム改革等の導入などを促すことにより、世界第一線の研究者が集まってくるような、優れた研究環境と高い研究水準を誇る「目に見える拠点」の形成を目指す。	5	「世界トップレベル研究拠点プログラム」(採択件数・申請件数) 拠点を形成する研究者等(研究者・主任研究者・その他研究者・研究支援者数・事務スタッフ) 新たな施設の整備計画(m ²) 国際的な研究集会の開催(回数・出席者数) 競争的研究資金等の確保(額)	- - - - -	- - - - -
7-5	科学技術の国際活動の戦略的推進		(施策目標7-5) 研究環境の国際化や人的ネットワーク等の国際活動の基盤を拡大することにより、研究者等の往来などの国際交流を推進するとともに、戦略的な国際共同研究や政府間会合を通じ、各国との持続的な関係の構築を促進する。				
			(達成目標)7-5-1 世界での人材獲得競争の激化等に対応し国内の研究環境の国際化を推進するとともに、外国人研究者等の受入れのための制度や環境を整備する。	4 (参考指標2)	研究者受入数 外国人宿舎の数 国公立大学の外国人教員(本務者)の割合 科学技術協力協定締結国数 (参考指標) 外国人特別研究員制度による受入人数 (参考指標) 「教授」及び「研究」の在留資格による新規入国者数	各指標のうち2つ以上が平成14年度から増加傾向にある	
			(達成目標)7-5-2 近年発展著しいアジア諸国を中心とした各国との国際共同研究や政府間会合を通じ、一時的な協力関係に留まらない持続的な関係の構築を促進する。	6 (参考指標3)	アジアの研究者受入数 アジアへの研究者派遣数 日本学術振興会とアジア諸国における対応機関等との覚書締結数 科学技術振興機構とアジア諸国における対応機関等との覚書締結数	各指標のうち半数以上が平成14年度から増加傾向にある	

政策番号	政策 (政策及び 施策)	目標に関し達成しようとする水準が数値化等により特定されている政策の有無					
		達成すべき目標 (「政策目標」、「施策目標」及び 「達成目標」)	指標数	測定指標	目標値	指標の 目標値 等の設 定の有 無	
				アジア諸国との科学技術協力協定締結数			
				アジアとの大学等交流協定締結数			
				(参考指標) アジアにおける大学拠点数			
				(参考指標) アジア諸国との科学技術協力協定に基づく合同委員会の開催数			
				(参考指標) 科学技術に関するアジア諸国の要人の表敬訪問数			
		(達成目標) 7-5-3 政府間、大学・研究機関間、研究助成機関間、研究者間等における、国際共同研究や国際会議等の多層的な科学技術交流を推進し、人的ネットワーク等の国際活動の基盤を維持・拡大する。	7 (参考指標2)	研究者受人数	各指標のうち半数以上が平成14年度から増加傾向にある		
				研究者派遣数			
				日本学術振興会と外国対応機関等との間で締結された覚書数			
				科学技術振興機構と外国対応機関等との間で締結された覚書数			
				科学技術協力協定締結数			
				大学等間協定締結数			
				HFSP(ヒューマン・フロンティア・サイエンス・プログラム)運営支援国数			
				(参考指標) 大学における海外拠点設置数			
				(参考指標) 科学技術に関する要人の表敬訪問数			

政策番号	政策 (政策及び施策)	目標に関し達成しようとする水準が数値化等により特定されている政策の有無						
		達成すべき目標 (「政策目標」、「施策目標」及び「達成目標」)	指標数	測定指標	目標値	指標の目標値等の設定の有無		
8	原子力の安全及び平和利用の確保	○	(政策目標) 原子力の研究開発利用活動による災害及び放射線に障害を防止し、公共の安全を確保するため安全規制を行うとともに、核物質の適正な計量と管理を行うことにより、その平和利用を確保する。また、国民の信頼を得るために安全規制活動の透明性を確保する。					
8-1	原子力安全対策、核物質の防護及び転用の防止、並びに環境放射能の把握		(施策目標 8-1) 原子力の研究開発利用活動による災害を防止し、公共の安全を確保するため安全規制を行い、核物質の適正な計量と管理を行うことにより、その平和利用を確保するとともに、原子力艦寄港に伴う環境中の放射性物質の動向等の調査を行い、放射線レベルを把握する。また、国民の信頼を得るために安全規制活動の透明性を確保する。					
			(達成目標) 8-1-1 原子炉等規制法に基づく安全規制により試験研究用原子炉、核燃料物質等に係る災害の発生を防止する。	1 (参考指標1)	原子力災害の発生件数 (参考指標) 原子炉等規制法に基づく事故報告件数	0件		
			(達成目標) 8-1-2 原子炉等規制法に基づく安全規制により核燃料物質を盗取・妨害破壊行為から防護する。	2	核燃料物質に係る防護を破る盗取件数 核燃料物質に係る防護を破る妨害破壊行為件数	0件 0件		
			(達成目標) 8-1-3 国内の核物質が、核兵器やその他の核爆発装置に転用されていないことがIAEAにより確認される。	1 (参考指標1)	核物質が核兵器等に転用されていないことが確認できず、疑義が発生した件数 (参考指標) 査察業務量(人日/年)	0件		
			(達成目標) 8-1-4 国民の安全・安心に資するため原子力艦寄港に伴う環境中の放射性物質の動向等の調査を行い、放射線レベルを把握する。	1 (参考指標2)	原子力艦調査不能回数 (参考指標) 原子力艦の入港隻数 (参考指標) 原子力艦調査回数	0件		
			(達成目標) 8-1-5 原子力や放射線利用に対する安全規制等に関する情報公開を通じ、透明性を確保するとともに、説明責任を果たし、安全規制行政への国民の理解を得る。	1 (参考指標1)	ホームページへのアクセス件数 (参考指標) プレス発表件数(法令報告を除く)	前年度と同程度以上		

政策番号	政策 (政策及び施策)	目標に関し達成しようとする水準が数値化等により特定されている政策の有無					指標の目標値等の設定の有無
		達成すべき目標 (「政策目標」、「施策目標」及び「達成目標」)	指標数	測定指標	目標値		
9	基礎研究の充実及び研究の推進のための環境整備	○	(政策目標) 学術研究の振興や優れた研究成果の創出・活用の促進を図ることとともに、科学技術振興のための基盤を強化する。				
			(施策目標 9 - 1) 研究者の自由な発想に基づく学術研究について、新しい知を生み続ける重厚な知的蓄積を形成することを目指し、萌芽段階からの多様な研究や時流に流されない普遍的な知の探求を長期的視点の下で振興する。				
			(達成目標) 9-1-1 大学・大学共同利用機関等における独創的・先端的基礎研究について一定の資源を確保し、全国の大学研究者等による共同利用・共同研究体制等により推進する。	3	大学・大学共同利用機関等における独創的・先端的基礎研究の推進予算 (国立大学における共同研究・多様な学術研究の推進、大学共同利用機関における独創的・先端的基礎研究の推進、共同利用を推進するための大型設備の整備)	着実な確保 (対前年度比95%以上)	
				特別教育研究経費(学術研究)の進捗状況(事業毎に4段階評価)	平均値が2.5以上		
		共同利用・共同研究体制(大学共同利用機関数、国立大学に設置されている共同利用・共同研究拠点数)	対前年度増				
9-1	学術研究の振興		(達成目標) 9-1-2 学術研究に関する競争的資金(科学研究費補助金)について、人文・社会科学から自然科学までのあらゆる研究分野への幅広い助成を行うとともに、制度改革を着実に進めることにより、優れた研究成果の創出に寄与する。	4	学術研究に関する競争的資金予算額(科学研究費補助金)	-	-
			研究成果として報告のあった研究論文数	対前年度増			
			研究成果として報告のあった図書数	対前年度増			
			研究成果として報告のあった産業財産権数	対前年度増			
		(達成目標) 9-1-3 社会のニーズに基づく現代的な課題に対応した総合的・融合的な研究を振興し、優れた成果を創出する。	1 (参考指標1)	「世界を対象としたニーズ対応型地域研究推進事業」において、外部有識者より中間評価を受けた1課題における評価結果	総合評価A 評価		

政策 番号	政 策 (政策及び 施策)	目標に関し達成しようとする水準が数値化等により特定されている政策の有無				
		達成すべき目標 (「政策目標」、「施策目標」及び 「達成目標」)	指標数	測定指標	目標値	指標の 目標値 等の設 定の有 無
				(参考指標) 世界を対象とした ニーズ対応型地域 研究推進事業実施 課題		
9-2	研究成果の 創出と産学 官連携など による社会 還元のため の仕組みの 強化	(施策目標 9 - 2) 世界最高水準の研究成果や、 新たなブレークスルーをもたら す優れた研究成果を生み出すと ともに、イノベーションを通じ て研究成果を社会的価値・経済 的価値として発現させ、社会・ 国民に還元する。				
		(達成目標) 9-2-1 「政策に基づき将来の応用を 目指す基礎研究」を推進するた めの競争的資金である戦略的創 造研究推進事業を引き続き拡充 することを目指すとともに、そ の研究成果が生み出され活用さ れるよう制度改革を進めること 等によって、世界最高水準の研 究成果や新たなブレークスルー をもたらす優れた研究成果を生 み出す。	0 (参考 指標1)	(参考指標) 戦略的創造研究推 進事業(社会技術 研究開発事業(公 募分)を含む)の 事業額		
		(達成目標) 9-2-2 大学等の研究成果を円滑に社 会へ還元し、社会的価値、経済 的価値へつなげるため、大学等 における組織的、戦略的な産学 官連携活動を促進する。	6 (参考 指標9)	大学等と企業等と の連携活動件数 大学等と企業等と の連携活動に係る 企業等からの受入 金額 大学等と企業等と の連携活動に係る 企業等からの受入 金額(1件当た り) 大学等発ベン チャー年間設立件 数 大学等発ベン チャー年間設立件 数の対前年度比 大学等発ベン チャー累積設立件 数	2つ以上の 指標におい て対前年度 以上 対前年度比 10%以上の 増加または 年間設立件 数が170社以 上	
				(参考指標) 大学等と企業等と の共同研究件数		
				(参考指標) 大学等における共 同研究受入金額		
				(参考指標) 大学等における共 同研究受入金額 (1件当たり)		
				(参考指標) 大学等における企 業等からの受託研 究件数		

政策番号	政策 (政策及び 施策)	目標に関し達成しようとする水準が数値化等により特定されている政策の有無					指標の 目標値 等の設 定の有 無
		達成すべき目標 (「政策目標」、「施策目標」及び 「達成目標」)	指標数	測定指標	目標値		
					(参考指標) 大学等における企 業等からの受託研 究受入金額		
					(参考指標) 大学等における企 業等からの受託研 究受入金額(1件 当たり)		
					(参考指標) 大学等における特 許実施件数		
					(参考指標) 大学等における特 許実施料収入		
					(参考指標) 大学等における特 許実施料収入(1 件当たり)		
9-3	科学技術振 興のための 基盤の強化			(施策目標9-3) 先端的な研究施設・設備・機 器、知的基盤等は、独創的・先 端的な基礎研究からイノベー ション創出に至るまでの科学技 術活動全般を支える基盤として 不可欠なものであることから、 その整備や効果的な利用を促進 する。			
				(達成目標)9-3-1 知的基盤整備計画(科学技 術・学術審議会平成13年8 月)及び知的基盤整備計画につ いて(科学技術・学術審議会 技 術・研究基盤部会平成19年9 月)に基づき、知的基盤の着実 な整備を促進する。	9	(以下の各指標の目 標値に関する共通事 項)	平成19年度の目標値 は、全体計画目標値 (目標年度2010年)の 66.7%
						国立大学、独立行 政法人等の研究機 関において保存さ れている微生物数	全体計画目標 値(目標年度) 60万(2010 年)
						国立大学、独立行 政法人等の研究機 関において保存さ れている動物細胞 数	5万(2010年)
						国立大学、独立行 政法人等の研究機 関において保存さ れている動物(マ ウス系統)数	4,000(2010 年)
						国立大学、独立行 政法人等の研究機 関において保存さ れている植物遺伝 資源・作物遺伝資 源数	60万(2010 年)
						計量標準(種)	250種(2010 年)
						標準物質(種)	250種(2010 年)

政策番号	政策(政策及び施策)	目標に関し達成しようとする水準が数値化等により特定されている政策の有無					指標の目標値等の設定の有無
		達成すべき目標(「政策目標」、「施策目標」及び「達成目標」)	指標数	測定指標	目標値		
					ライフサイエンス分野の計測方法・機器の国内企業の国内市場シェア	50%(2010年)	
					DDBJ(日本DNAデータベース)に1年間に登録された塩基配列データ数	6,000Mbps(2010年)	
					材料物性データベースのデータ数	180万データ(2010年)	
			(達成目標)9-3-2 大学、独立行政法人等の有する先端研究施設・機器の産学官による共用を推進し、研究開発投資の効率化及びイノベーションにつながる成果の創出を図るため、共用に係る体制及び有償利用体制の構築を促進する。	5	先端研究施設共用イノベーション創出事業(産業戦略利用)によって産業界が利用したマシンタイムの平均(当初予定に対する割合)	100%以上	
					新規利用拡大で利用した企業の内、課題終了後、共同研究や有償利用等で再度当該施設を利用した企業数	80%以上	
					戦略分野利用推進を利用した企業からの特許出願件数	0.8件以上(1企業当たり)	
					有償利用体制が整備されている機関数	対前年度増	
					基準年度に有償利用の実績があった機関の有償利用による課題件数(対前年度平均)	111%以上	
			- (達成目標)9-3-3 先端的な機能を有する研究機関の施設・設備を共用化することで研究環境の整備を図り、イノベーションの創出を図る。	3	プロジェクト関連支援件数	-	-
					プロジェクト関連論文・研究発表数	-	-
					ナノテクノロジー総合シンポジウム参加者数	-	-
			- (達成目標)9-3-4 世界最先端・高性能の次世代スーパーコンピュータ及びそれを最大限活用するためのソフトウェアを開発し、その施設の共用を図る。	0			
			- (達成目標)9-3-5 原子レベルの超微細構造、化学反応の超高速動態・変化を瞬時に計測・分析することを可能とする世界最高性能の研究基盤であるX線自由電子レーザー装置を開発し、施設の共用を図る。	0			

政策番号	政策(政策及び施策)	目標に関し達成しようとする水準が数値化等により特定されている政策の有無					
		達成すべき目標 (「政策目標」、「施策目標」及び「達成目標」)	指標数	測定指標	目標値	指標の目標値等の設定の有無	
			(達成目標) 9-3-6 我が国の代表的な先端研究施設である特定放射光施設(大型放射光施設(SPring-8))において、研究成果の一層の質的・量的向上を図ることにより、研究成果の社会還元を促進し、もって我が国の科学技術の振興に寄与する。	3	SPring-8における施設利用者等の発表論文数(査読あり原著論文等)	基準年度(平成19年度)の5%増以上(平成20年度から適用)	
					ユーザータイム100シフト(800時間)あたりの発表論文数	-	-
					SPring-8の産業利用率(共用ビームライン産業利用率)	基準年度(平成16年度)の1.5倍以上	
10	科学技術の戦略的重点化	○	(政策目標) 国家的・社会的課題に対応する研究開発の重点化した推進と新興・融合領域への先見性、機動性をもった対応を実現する。				
10-1	ライフサイエンス分野の研究開発の重点的推進		(施策目標10-1) 「生命現象の統合的全体像の理解」を目指した研究を推進するとともに「研究成果の実用化のための橋渡し」を特に重視し、国民への成果還元を抜本的に強化する。				
			(達成目標) 10-1-1 蓄積された知見、技術を活用し、医学・薬学への貢献、産業応用に向けて生命現象のさらなる解明を図る。	2	転写開始点情報(累積)	1,000万(事業終了時)	
					遺伝子発現情報(累積)	2,000(事業終了時)	
			(達成目標) 10-1-2 革新的がん医療技術や臨床研究・臨床への橋渡し研究などを通じ、先端的医療の実現に資する知見の蓄積、技術の開発、またそれに必要な環境の整備を図る。	2	疾患症例数(単年度)	4.9万件(事業終了時30万件)	
					分子プローブの製造法の開発・実用化数(累積)	10個(毎年)	
			(達成目標) 10-1-3 新興・再興感染症克服技術など、社会の安全・安心の確保に必要な知見の蓄積、人材の養成等を図る。	0			
			(達成目標) 10-1-4 ライフサイエンス研究を支える世界最高水準の基盤を整備する。	4	バイオリソースの系統保存数(理化学研究所バイオリソースセンター保有リソース数) ・実験動物(マウス)(系統数)	-	-
					バイオリソースの系統保存数(理化学研究所バイオリソースセンター保有リソース数) ・実験植物(シロイヌナズナ)(株数)	-	-

政策番号	政策 (政策及び 施策)	目標に関し達成しようとする水準が数値化等により特定されている政策の有無					
		達成すべき目標 (「政策目標」、「施策目標」及び 「達成目標」)	指標数	測定指標	目標値	指標の 目標値 等の設 定の有 無	
				バイオリソースの 系統保存数(理化学 研究所バイオリ ソースセンター保 有リソース数) ・遺伝子材料(動 物、微生物)(株 数)	-	-	
				バイオリソースの 系統保存数(理化学 研究所バイオリ ソースセンター保 有リソース数) ・細胞材料(動 物、がん等、及び ヒト細胞)(株 数)	-	-	
		-	(達成目標)10-1-5 国家的・社会的要請の高い 脳、ゲノム、タンパク、遺伝子 多型、植物、免疫・アレルギー、 がん治療やバイオイン フォマティクス等の研究分野に おいて、基礎的・先導的な研究 を推進する。	0			
10-2	情報通信分野の研究開発の重点的推進	-	(施策目標10-2) 先端的な情報科学技術の研究 開発及び研究開発に関する情報 化を推進する。				
		-	(達成目標)10-2-1 継続的なイノベーションを具 体化するための科学技術の研究 開発基盤を実現する。	0 (参考 指標1)	(参考指標) スーパーSINET Tのノード(接続 拠点)数		
		-	(達成目標)10-2-2 産業の持続的な発展の実現に 資する革新的ITの実現に向け た研究開発の推進を図る。	0			
		-	(達成目標)10-2-3 すべての国民がITの恩恵を 実感できる社会の実現に向け た研究開発の推進を図る。	0			
10-3	環境・海洋分野の研究開発の重点的推進	-	(施策目標10-3) 気候変動や地球ダイナミクス 等、環境・海洋分野の諸問題 は、人類の生存や社会生活と密 接に関係していることから、こ れらの諸問題を科学的に解明 し、国民生活の質の向上と安全 を図るための研究開発成果を生 み出す。				

政策番号	政策(政策及び施策)	目標に関し達成しようとする水準が数値化等により特定されている政策の有無					
		達成すべき目標 (「政策目標」、「施策目標」及び「達成目標」)	指標数	測定指標	目標値	指標の目標値等の設定の有無	
		-	(達成目標)10-3-1 人工衛星、ブイ等を活用し大気、海洋、陸域における観測や南極域における研究・観測を行い、「全球地球観測システム(GEOSS)10年実施計画」の推進に寄与するとともに、気候変動に関する政府間パネル(IPCC)第5次評価報告書へ科学的根拠を提供できる確度の高い予測モデルの開発を行うことで、地球環境・気候変動観測・予測分野における国際的な枠組みに貢献し、各種政策決定に寄与する。	3	JAXAが開発し打ち上げた地球観測衛星数 地球観測システム構築推進プランで観測を開始した地点数及び開発された観測測器または手法の数 データ統合のために蓄積された観測等のデータ量	-	-
		-	(達成目標)10-3-2 アジア・太平洋域を中心とした地域での海面・陸面・大気の観測を行うことにより地球環境観測研究分野の基盤を構築するとともに、地球環境変動について予測モデルの開発などを行うことにより、気候変動予測研究の充実を図る。	4	アルゴフロートの投入フロート数 海洋観測ブイの取得データへの研究者からのアクセス数 アルゴ計画による塩分水温データ取得数 アルゴフロート取得データへの研究者からのアクセス数	-	-
		-	(達成目標)10-3-3 「持続型経済社会」の実現に向け、都市・地域から排出される廃棄物・バイオマスの無害化処理と再資源化に関するプロセス技術開発を行うとともに、その実用化と普及を目指して、影響・安全性評価及び社会システム設計に関する研究開発を産学官の連携・協力で推進する。	1	廃棄物・バイオマスの再資源化の技術開発として行うガス化発電によるエネルギー変換効率：従来方式比	-	-
		-	(達成目標)10-3-4 海域の地震・火山活動を引き起こす地球内部の動的挙動(ダイナミクス)について、調査観測等により現象と過程に関する研究を推進するとともに、海底地殻変動による災害の軽減に資するモデルを開発する。	0			
		-	(達成目標)10-3-5 海洋の多様な生物・生態系を把握するとともに、その機能等を解明する。また、得られた成果を基に産業応用につながる研究開発等を行い、社会への還元を目指す。	0 (参考指標1)	(参考指標) 深海微生物の保存菌株数		
		-	(達成目標)10-3-6 海上・海中・海底・地殻内等の多様な環境下での調査観測機器開発等、海洋に関する研究開発の進捗のために必要な基盤技術を開発する。	0			

政策番号	政策(政策及び施策)	目標に関し達成しようとする水準が数値化等により特定されている政策の有無					
		達成すべき目標 (「政策目標」、「施策目標」及び「達成目標」)	指標数	測定指標	目標値	指標の目標値等の設定の有無	
		-	(達成目標) 10-3-7 水深4,000mの海域において、海底下7,000mの掘削をめざす地球深部探査船「ちきゅう」を運用し、統合国際深海掘削計画(IODP)において国際的に供用することにより、地球環境変動、地球内部ダイナミクス、海底地殻内微生物の解明等、地球科学に関する研究を促進する。	0			
10-4	ナノテクノロジー・材料分野の研究開発の重点的推進		(施策目標 10-4) ナノテクノロジーに関して、我が国における産学官の英知を結集した戦略的な取組みを行うと共に、物質・材料に関して、重点的に投資を行うことにより、総合的かつ戦略的な研究開発を進め、世界に先駆け技術革新につながる成果を創出する。				
			(達成目標) 10-4-1 ナノエレクトロニクス領域、ナノバイオテクノロジー領域、材料領域における実用化・産業化を展望した研究開発及び融合研究領域における研究開発を推進し、イノベーションの創出を図る。	6	ナノテクノロジーを活用した新しい原理のデバイス開発(プロジェクト関連論文・研究発表数) ナノテクノロジーを活用した人工臓器の開発(プロジェクト関連論文・研究発表数) 超高感度NMRの開発(プロジェクト関連論文・研究発表数) 次世代型燃料電池プロジェクト(プロジェクト関連論文数・研究発表数) 極端紫外(EUV)光源開発等の先進半導体製造技術(プロジェクト関連論文・研究発表数)	-	-
					分野別バーチャルラボ論文掲載数	1 課題当たりの論文掲載数が想定どおり(対前年度比約20%以上)増加	
		-	(達成目標) 10-4-2 物質・材料研究機構において、物質・材料科学技術に関する基礎研究及び基盤的研究開発等の業務を総合的に行い、物質・材料科学技術の水準の向上を図る。	4	プロジェクト関連論文数 論文被引用数(平成15年～19年合計)	-	-

政策番号	政策 (政策及び 施策)	目標に関し達成しようとする水準が数値化等により特定されている政策の有無					
		達成すべき目標 (「政策目標」、「施策目標」及び 「達成目標」)	指標数	測定指標	目標値	指標の 目標値 等の設 定の有 無	
				論文被引用数ラン キング世界順位 (材料研究分野、 平成15年度～19年 度)	-	-	
				特許出願数	-	-	
10-5	原子力分野 の研究・開 発・利用の 推進	(施策目標10-5) 長期的なエネルギーの安定供給、原子力を利用する先端科学技術の発展、国民生活の質の向上に向けて、原子力の多様な可能性を最大限引き出す研究開発成果を得る。					
		(達成目標)10-5-1 エネルギーの長期的安定供給を実現するため、供給安定性や環境適合性に優れた原子力の特性を技術的に高める高速増殖炉サイクル技術や、核融合技術の研究開発等を進める。	0				
		(達成目標)10-5-2 国民生活の質の向上および産業の発展のため、量子ビームテクノロジー等について、科学技術・学術分野から各種産業にいたる幅広い分野での利活用の促進を図る。	1 (参考 指標2)	重粒子線がん治療 の治療患者数	500人		
				(参考指標) 中性子実験装置の 利用申請日数			
				(参考指標) R I B Fを利用した 研究課題の応募 数			
		(達成目標)10-5-3 国民生活の質の向上および産業の発展のため、量子ビームテクノロジー等について、科学技術・学術分野から各種産業にいたる幅広い分野での利活用の促進を図る。	2	独立行政法人日本 原子力研究開発機 構(旧日本原子力 研究所及び核燃料 サイクル開発機 構)との連携大学 院制度を取り入れ ている大学の専攻 数	-	-	
				放射線医学総合研 究所との連携大学 院制度を取り入れ ている大学の学 科・専攻数	-	-	
10-6	宇宙・航空 分野の研 究・開発・ 利用の推進	(施策目標10-6) 宇宙・航空分野の研究・開発・利用を積極的に推進することにより、国民生活の豊かさと質の向上、人類社会の持続的な発展への貢献、先端技術開発による産業基盤の強化と経済発展、人類の知的好奇心の追求、及び我が国の総合的な安全保障への貢献を目指す。					

政策 番号	政 策 (政策及び 施策)	目標に関し達成しようとする水準が数値化等により特定されている政策の有無					
		達成すべき目標 (「政策目標」、「施策目標」及び 「達成目標」)	指標数	測定指標	目標値	指標の 目標値 等の設 定の有 無	
		(達成目標) 10-6-1 我が国として、必要な人工衛星等を必要な時に独自に打ち上げるために必要な「自律的な宇宙輸送システム」の確立に向け、基幹輸送系の維持、多様な輸送手段の確保、更なる信頼性の向上、及び将来輸送系に必要な技術基盤の確立を行う。	1	H- Aロケットの 打上げ成功回数	打上げ成功率が80%以上		
		(達成目標) 10-6-2 地球観測、災害監視、測位等の利用ニーズを踏まえた衛星システムの開発・運用を行い、宇宙開発の成果を国民・社会に還元する。	3	JAXAが開発し 打ち上げた衛星 (科学衛星を除く)	(H19年度計画) 超高速インターネット衛星(WINDS)「きずな」の打上げ・初期機能確認		
				成果の外部発表数 (科学衛星と利用衛星の合計値)	-	-	
				特許等の出願数 (科学衛星と利用衛星の合計値)	-	-	
		(達成目標) 10-6-3 地球観測、災害監視、測位等の利用ニーズを踏まえた衛星システムの開発・運用を行い、宇宙開発の成果を国民・社会に還元する。	3	JAXAが開発し 打ち上げた科学衛星	(H19年度計画) 月周回衛星「かぐや」(SELENE)の打上げ・運用		
				成果の外部発表数 (科学衛星と利用衛星の合計値)	-	-	
				特許等の出願数 (科学衛星と利用衛星の合計値)	-	-	
		(達成目標) 10-6-4 国際宇宙ステーション計画等の国際協力に参加し、国際約束を果たすと共に、有人宇宙技術や宇宙環境の利用技術の獲得を図る。	2	日本実験棟「きぼう」の開発・運用	-	-	
				宇宙ステーション補給機(HTV)	-	-	
		(達成目標) 10-6-5 宇宙開発の意義やその成果について国民・社会からの理解を更に深める。	9	シンポジウムの開催件数	-	-	
				タウンミーティング開催件数	-	-	
				授業支援校	-	-	
				講師派遣件数	-	-	
				コスミックカレッジ開催件数	-	-	
				ホームページアクセス数	-	-	
				施設公開における動員数	-	-	

政策番号	政策(政策及び施策)	目標に関し達成しようとする水準が数値化等により特定されている政策の有無					
		達成すべき目標 (「政策目標」、「施策目標」及び「達成目標」)	指標数	測定指標	目標値	指標の目標値等の設定の有無	
				タウンミーティング動員数	-	-	
				コズミックカレッジ動員数	-	-	
		-	(達成目標)10-6-6 社会からの要請に応える研究開発を行うとともに、次世代を切り開く先進技術を開発することにより、航空科学技術を我が国の社会基盤を支える基幹技術とする。	0			
10-7	新興・融合領域の研究開発の推進	-	(施策目標10-7) 幅広い応用可能性を有する新たな先端的融合領域を積極的に発掘し推進することにより、わが国の科学技術・学術の高度化・多様化、ひいては社会ニーズへの対応と経済社会の発展を図る。				
		-	(達成目標)10-7-1 テラヘルツ光を利用した医療システム及びその基盤技術を開発するとともに、テラヘルツ光高感度検出・イメージング等の検出技術を研究開発する。	0			
		-	(達成目標)10-7-2 がん等をごく初期の段階で発見、早期治療を可能にするレーザー、分子バイオ技術、ポジトロンCT(PET)などの最新の光技術を融合した診断・検診技術等を開発する。	0			
10-8	安全・安心な社会の構築に資する科学技術の推進	-	(施策目標10-8) 豊かで安全・安心で快適な社会を実現するための研究開発等を行い、これらの成果を社会に還元する。				
		-	(達成目標)10-8-1 地震及び火山に関する調査研究や、災害発生時の被害軽減を目指した防災科学技術に関する研究開発を推進し、自然災害に強い安全・安心な社会の構築に向けた科学技術基盤を確立する。	0			
		-	(達成目標)10-8-2 安心・安全に係る課題の解決に向け、文部科学省の持つ多様な科学技術的知見の現場における活用を図るための基盤を構築する。	0			

政策番号	政策 (政策及び 施策)	目標に関し達成しようとする水準が数値化等により特定されている政策の有無					指標の 目標値 等の設 定の有 無
		達成すべき目標 (「政策目標」、「施策目標」及び 「達成目標」)	指標数	測定指標	目標値		
11	スポーツの 振興	○	(政策目標) 世界共通の人類の文化の一つである、スポーツの振興により、生涯スポーツ社会の実現に向けて地域におけるスポーツ環境を確保するとともに、わが国の国際競技力を向上させ、子どもから大人まで心身ともに健全な明るく豊かで活力のある社会を実現する。				
11-1	子どもの体力の向上		(施策目標 11-1) 児童生徒の健やかな心と体をはぐくみ、生涯にわたってスポーツに親しむ資質能力を育てるため、学校体育の充実を図る。				
			(達成目標) 11-1-1 スポーツの実施を通じて、子どもの体力の低下傾向に歯止めをかける。	6	50m走 (11歳男子) 50m走 (11歳女子) ソフトボール投げ (11歳男子) ソフトボール投げ (11歳女子) 立ち幅とび (9歳男子) 立ち幅とび (9歳女子)	左記の体力・運動能力調査結果の全ての項目の長期的傾向がほぼ横ばい以上で推移	
			(達成目標) 11-1-2 学校における体育の授業の質の向上を図るため、学校体育担当教員に対する指導力向上のための研修を推進する。	1 (参考指標3)	子どもの体力向上指導者養成研修の受講者アンケートにおいて当該研修を有意義と回答した割合 (参考指標) 学校体育指導者中央講習会(受講者数、受講定員、受講定員に占める受講者数の割合) (参考指標) 学校の体育の授業が好きと答えた割合(小学生・中学生) (参考指標) スポーツをすることが好きと答えた割合(小学生・中学生)	95%以上	
			(達成目標) 11-1-3 複数の学校でチームを編成する複数校合同運動部活動など他の学校や地域との連携等、中学校や高等学校において、運動部活動などを活性化する取り組みを推進する。	2 (参考指標1)	中学生の運動部活動への参加率 高校生の運動部活動への参加率	前年度より増加もしくは現状維持 前年度より増加もしくは現状維持	

政策 番号	政 策 (政策及び 施策)	目標に関し達成しようとする水準が数値化等により特定されている政策の有無					
		達成すべき目標 (「政策目標」、「施策目標」及び 「達成目標」)	指標数	測定指標	目標値	指標の 目標値 等の設 定の有 無	
				(参考指標) 中学校における複 数校合同運動部数			
		(達成目標) 11-1-4 地域のスポーツ指導者を体育 の授業や運動部活動に積極的に 活用する。	1 (参考 指標1)	中学校の運動部活 動に対する外部指 導者の活用状況 (活用人数)	前年度より 増加		
				(参考指標) 公立中・高等学校 の体育の授業や運 動部活動に対する 地域のスポーツ指 導者の活用状況 (活用人数)			
		(達成目標) 11-1-5 地域のスポーツ指導者を体育 の授業や運動部活動に積極的に 活用する。	2	学校プールの整備 率 学校の武道場の整 備率	過去5年間 の整備率の 推移が増加		
11-2	生涯スポ ーツ社会の実 現	(施策目標 11-2) 国民の誰もが、それぞれの体 力や年齢、技術、興味・目的に 応じて、いつでも、どこでも、 いつまでもスポーツに親しむこ とができる生涯スポーツ社会を 実現する。					
		(達成目標) 11-2-1 国民の誰もが生涯にわたりス ポーツに親しむことができる環 境を整備する。	1 (参考 指標7)	総合型地域スポ ーツクラブが育成さ れている市区村の 割合	45.0%以上		
				(参考指標) 総合型地域スポ ーツクラブ数(育成 中を含む)			
				(参考指標) 総合型地域スポ ーツクラブを育成し ている市区町村			
				(参考指標) 広域スポーツセン ターが育成されて いる都道府県数			
				(参考指標) 総合型地域スポ ーツクラブ設立によ り世代を超えた交 流が生まれたと回 答した割合			
				(参考指標) 地域住民のスポ ーツ参加機会が増 えたと回答した割 合			
				(参考指標) 総合型地域スポ ーツクラブ設立によ り元気な高齢者が 増えたと回答した 割合			

政策 番号	政 策 (政策及び 施策)	目標に関し達成しようとする水準が数値化等により特定されている政策の有無					
		達成すべき目標 (「政策目標」、「施策目標」及び 「達成目標」)	指標数	測定指標	目標値	指標の 目標値 等の設 定の有 無	
				(参考指標) 成人の週1回以上 運動・スポーツ実 施率			
		-	(達成目標)11-2-2 質・量ともに国民のニーズに 対応できるスポーツ指導者の養 成・確保を推進する。	0 (参考 指標2)	(参考指標) 体育指導委員数		
				(参考指標) スポーツリーダー バンク設置都道府 県数			
11-3	我が国の国 際競技力の 向上		(施策目標11-3) 平成22年までにオリンピック 競技大会におけるメダル獲得率 3.5%を実現する。	1	オリンピック競技 大会(夏季・冬 季)における日本 選手団のメダル獲 得率	平成22年ま でにオリン ピック競技 大会におけ るメダル獲 得率3.5% (スポーツ振 興基本計画 において、平 成22年まで にメダル獲 得率を1.7% から3.5%と することを 目標とした ことに鑑み 、平成19年 度(アテネ大 会・トリノ大 会)における メダル獲得 率の想定は 3.0%程度)	
			(達成目標)11-3-1 競技者育成プログラムに基づ いた一貫指導を実施するための 体制の整備を推進する。	1 (参考 指標2)	競技者育成プログ ラムを認知して いる指導者の割合	51%以上	
					(参考指標) 競技者育成プログ ラムを活用して いる指導者の割合		
					(参考指標) 競技者育成プログ ラム作成済競技団 体数		
			(達成目標)11-3-2 平成21年までにハード・ソフト 両面において充実した機能を 有するナショナルレベルの本格的 なトレーニング拠点を整備す る。	1	N T C 競技別強化 拠点の整備状況	5 競技等以 上	
			(達成目標)11-3-3 専任コーチの重点的な配置な ど、専門的な技術指導を行う指 導者の養成・充実を図る。	4	専任コーチ配置競 技団体数	専任コーチ 設置団体数 が平成14年 度より多い (27団体以 上)	
					専任コーチを複数 配置した競技団 体数	-	
					専任コーチ数	-	

政策 番号	政 策 (政策及び 施策)	目標に関し達成しようとする水準が数値化等により特定されている政策の有無					
		達成すべき目標 (「政策目標」、「施策目標」及び 「達成目標」)	指標数	測定指標	目標値	指標の 目標値 等の設 定の有 無	
				公認コーチ、アスレチックトレーナー、スポーツドクター資格登録者数	基準年度(14年度)から 4,167人増加		
			(達成目標) 11-3-4 トップレベルの選手に対し、 国内外での強化合宿を実施する。	1 補助事業等による 合宿実施回数	401回以上		
1 2	文化による 心豊かな社会の実現	○	(政策目標) 優れた芸術文化の振興を図ると ともに、我が国固有の伝統文化を 継承・発展させることにより、文化 による心豊かな社会を実現する。				
12-1	芸術文化の 振興		(施策目標 1 2 - 1) 優れた文化芸術への支援、新 進芸術家の人材育成、子どもの 文化芸術普及活動、地域におけ る文化芸術活動の推進等を通じ て、我が国の芸術文化活動水準 の向上を図るとともに、国民全 体が、芸術文化活動に参加でき る環境を整備する。				
			(達成目標) 12-1-1 優れた文化芸術への支援を継 続し、文化芸術創造活動を活性 化させる。	3 (参考 指標4)	主要芸術団体 (オーケストラ連 盟と劇団協議会加 盟団体)の自主公 演数 メディア芸術祭応 募数 メディア芸術祭来 場者数 (参考指標) 文化芸術活動の観 賞と文化活動の重 要性について「非 常に大切だ」「あ る程度大切だ」と 回答した者の割合 の合計 (参考指標) ホール等での文化 芸術の直接観賞経 験について「観賞 したことがある」 と答えた者の割合 (参考指標) 音楽家・舞台芸術 家の人数	3,306公演以 上 1,808件以上 26,706人以 上	

政策 番号	政 策 (政策及び 施策)	目標に関し達成しようとする水準が数値化等により特定されている政策の有無					
		達成すべき目標 (「政策目標」、「施策目標」及び 「達成目標」)	指標数	測定指標	目標値	指標の 目標値 等の設 定の有 無	
				(参考指標) 以下の活動を1年 間に1回以上行っ た人の割合 ・映画(テレビは 除く) ・観劇(テレビは 除く) ・演劇鑑賞(テレ ビは除く) ・音楽会、コン サートなど			
		(達成目標) 12-1-2 世界で活躍する新進芸術家等 を養成するため、研修・発表の 場を提供するとともに芸術団体 等が行う養成事業等への支援を 充実させ、世界に羽ばたく新進 芸術家等を育成する。	3 (参考 指標1)	新進芸術家海外留 学制度における派 遣者数	164人以上		
				芸術団体人材育成 支援事業における 支援団体数	495人以上		
				新進芸術家海外留 学制度における心 募者数	89団体以上		
				(参考指標) 音楽家・舞台芸術 家の人数			
		(達成目標) 12-1-3 子どもたちが本物の舞台芸術 や伝統文化に触れ豊かな感性と 創造性を育むとともに、地域に おける文化活動の活性化を図 り、地域の住民が質の高い文化 芸術活動に触れられる機会を充 実する。	5 (参考 指標3)	児童・生徒に与え る効果(実施状況 に関する調査のう ち、主な指標の平 均達成率)	50%以上		
				本物の舞台芸術体 験事業実施数	812公演以上		
				学校への芸術家等 派遣事業実施数	756公演以上		
				文化芸術による創 造のまち支援事業 支援件数	86件以上		
				舞台芸術の魅力発 見事業支援件数	53件以上		
				(参考指標) 子どもたちが参 加・体験できる文 化事業や行事を行 うべきと回答した 者の割合			
				(参考指標) 舞台芸術鑑賞教室 の実施率			
				(参考指標) 各都道府県にお ける鑑賞行動者率			
12-2	文化財の保 存及び活用 の充実	(施策目標 12-2) 貴重な国民的財産である文化 財を適切に保存し、次世代へ継 承するとともに、積極的な公 開・活用を通じて、広く国民が 文化財に親しみ、その価値への 理解を深めるようにする。					

政策 番号	政 策 (政策及び 施策)	目標に関し達成しようとする水準が数値化等により特定されている政策の有無					
		達成すべき目標 (「政策目標」、「施策目標」及び 「達成目標」)	指標数	測定指標	目標値	指標の 目標値 等の設 定の有 無	
		(達成目標) 12-2-1 保存が必要な文化財の状況を適切に把握し、その結果に基づいて、文化財のうち重要なものの指定等を積極的に行う。	2	文化財の指定、選定及び登録の件数(累積総数) 近代の分野の割合	文化財の指定、選定及び登録の件数のうち、近代の分野の割合が増加		
		(達成目標) 12-2-2 文化財の種別や特性に応じて、計画的に修復その他の保存に必要な措置を実施することにより、適切な状況で文化財を保存・継承する。	2 (参考指標2)	史跡等の公有化面積 史跡等の公有地の割合 (参考指標) 文化財保存に関する補助金額 (参考指標) 文化財の保護・継承のための補助件数	公有地化の割合が55%以上		
		(達成目標) 12-2-3 文化財の特質やその適切な保存に配慮しつつ、多様な手法を用いて国民にわかりやすい形でその公開・活用を促進する。	3	公開承認施設数 公開承認施設において重要文化財が出品された展覧会数 公開承認施設数と公開承認施設において重要文化財が出品された展覧会数との割合	公開承認施設数と公開承認施設において重要文化財が出品された展覧会数との割合が100%以上		
		(達成目標) 12-2-4 専門的機関やNPOなどとの適切な連携協力の促進、文化財に携わる人材の確保と資質の向上、文化財保護に関する国民への普及活動等を通じて、文化財の保護継承・活用のための基盤を整備する。	1	受講者アンケートで、受講して大変参考になった・参考になったと回答した人の割合	70%以上		
12-3	日本文化の発信及び国際文化交流の推進	(施策目標 12-3) 文化芸術振興、文化財保護等の分野における国際文化交流の取組を推進することにより、我が国の文化芸術活動の水準を向上し、文化を通じて国際社会に貢献し、諸外国との相互理解の増進を図る。					
		(達成目標) 12-3-1 我が国の芸術家や芸術団体による海外公演や、海外の芸術団体と我が国の芸術団体とが共同制作公演などを行うことにより、文化芸術振興及び国際文化交流を推進する。	2 (参考指標1)	文化交流使の指名者数・派遣国数(総数・主要国数) 国際芸術交流支援事業採択数 (参考指標) 我が国の芸術団体による海外公演数及び海外の芸術団体との共同制作公演数	指名者数が15名以上で、主要国すべてに派遣した上、主要国以外3カ国以上に派遣 対前年度比増		

政策番号	政策(政策及び施策)	目標に関し達成しようとする水準が数値化等により特定されている政策の有無					指標の目標値等の設定の有無
		達成すべき目標 (「政策目標」、「施策目標」及び「達成目標」)	指標数	測定指標	目標値		
		(達成目標) 12-3-2 損傷し、衰退し、消滅し、若しくは破壊され、又はそれらのおそれのある海外の文化遺産等に対して、我が国の高度な技術力等を生かした協力等を行うことにより、我が国の国際的地位の向上に資する。	2	国際シンポジウムの開催(参加人数) 文化遺産国際協力コンソーシアム参加者・参加機関数	300人以上 120以上		
12-4	文化芸術振興のための基盤の充実	(施策目標) 12-4 高度化・多様化する国民の文化への関心に応えるため、文化ボランティアの自立的・継続的な活動を推進するための環境整備を行うとともに、文化に関する情報提供の充実を図る。また、文化活動を支える基盤として、国語の普及・啓発や日本語教育の充実を図るとともに、著作権の適切な保護と公正な利用を図り、著作権制度の普及・啓発を行う。					
		(達成目標) 12-4-1 高度化・多様化する国民の文化への関心に応えるため、文化ボランティアの自立的・継続的な活動を推進するための環境整備を行うとともに、文化に関する情報提供の充実を図る。	2 (参考指標1)	各団体が実施した事業への参加者のうち、文化ボランティア活動を続けている者の割合 文化庁ホームページへの月平均アクセス数 (参考指標) 文化ボランティア全国フォーラム参加者数	50%以上 対前年度比15%以上増		
		(達成目標) 12-4-2 著作物等の利用実態や流通の在り方等に関する調査研究等を行い、その成果の普及等を通じて、情報化の進展に対応した著作物の円滑な流通を促進する。	1	著作権等管理事業者の管理する著作物数	対前年度比増		
		(達成目標) 12-4-3 著作権に関する講習会の開催やマンガ教材の学校への配布等を通じて、著作権制度の普及・啓発を図る。	3	著作権の普及・啓発を図るための講習会等(開催箇所数・受講者数) 著作権講習会受講者の理解度(受講者アンケートで理解が深まったと回答した率) 「中学生向けマンガ」の配布数	開催箇所13箇所以上、受講者2,970名以上 70%以上 全国の中学生3年生のうち、マンガ教材の配布を希望した生徒の割合が60%以上		
		(達成目標) 12-4-4 アジア諸国における海賊版対策を実施することにより、我が国の著作物を適切に保護する。	2	権利執行支援セミナー参加者数 トレーニングセミナー参加者数	151人以上 401人以上		

政策番号	政策(政策及び施策)	目標に関し達成しようとする水準が数値化等により特定されている政策の有無					
		達成すべき目標 (「政策目標」、「施策目標」及び「達成目標」)	指標数	測定指標	目標値	指標の目標値等の設定の有無	
		(達成目標) 12-4-5 国語についての正しい理解を深めるため、国語に関する協議会、「言葉」について考える体験事業等を通じて、国民に対する国語の普及・啓発を図る。	3	国語問題研究協議会(延べ参加者数・参加者の満足度) 「言葉」について考える体験事業(参加者の満足度) 「言葉」に関する参加体験型講習の指導者養成事業(参加者の満足度)	1会場200名以上の参加者を集め、参加者の満足度80%を得る 80%以上 80%以上		
		(達成目標) 12-4-6 国内における日本語を学習する外国人の増加及び定住化に対応するため、日本語教育を充実する。	2	日本語教育研究協議会(参加者数(東京)) 日本語教育研究協議会(満足度)	前年度より増加 「参考になった」と回答した人の割合が70%以上		
13	豊かな国際社会の構築に資する国際交流・協力の推進	○	(政策目標9) 人づくりなどに資する国際交流・協力の推進を通じて豊かな国際社会の構築の一翼を担う。				
13-1	国際交流の推進		(施策目標13-1) 諸外国との人材交流等を通して、国際社会で活躍できる人材を育成し、帰国後の効果波及をサポートするとともに、諸外国の人材養成に貢献し、我が国と諸外国との相互理解と友好親善に資する。				
			(達成目標) 13-1-1 留学生の受け入れ・派遣の両面で一層の交流の推進を図る。	10	我が国が受け入れている留学生数(人数・対前年度増加率) 大学間協定等に基づく日本人学生の海外派遣人数(人数・対前年度増加率) 短期留学推進制度(派遣)採択者数 長期海外留学支援(新規派遣者数) 私費外国人留学生学習奨励費給付者数(人数・受給者の割合) 日本留学試験の国内外実施都市数(都市数・国外で内数)	留学生交流の充実度合が一部を除き概ね向上(実績の増加)	

政策番号	政策 (政策及び施策)	目標に関し達成しようとする水準が数値化等により特定されている政策の有無					指標の目標値等の設定の有無
		達成すべき目標 (「政策目標」、「施策目標」及び「達成目標」)	指標数	測定指標	目標値		
					日本留学試験の国内外受験者数(人数・国外で内数)		
					公的宿舎に入居している留学生数(人数・割合)		
					留学生の学位取得率(修士課程、博士課程)		
					我が国の高等教育機関の学生に占める留学生の割合		
		(達成目標) 13-1-2 我が国と世界各国との二国間交流が活発になる中で、二国間における国民間の相互理解を増進し、真の友好親善関係を構築するため、教育・科学技術・文化分野等の交流を図る。	7	諸外国からの教職員等受入れ・派遣者総数	-	-	
				諸外国からの教職員等受入れ・派遣予定者総数	-	-	
				諸外国からの教職員等受入れ・派遣の実施率	100%以上		
				諸外国の教職員の招聘(人)	-	-	
				諸外国との相互交流(人)(受入・派遣)	-	-	
				外国人新規入国者数(中国)	-	-	
				外国人新規入国者数(韓国)	-	-	
		(達成目標) 13-1-3 外国語教育の多様化や国際理解教育を推進する。	3	派遣・受入れ者総数	指定都道府県の派遣・受入れの実施率が100%以上	(19年度は派遣20人、受入れ60人を基準として設定)	
				派遣・受入れ予定者 (日本人高校生の諸外国への派遣者数、研究対象言語国の高校生の受入れ者数)	-	-	
				英語以外の外国語の開設学校数	-	-	
13-2	国際協力の推進	(施策目標 13-2) 国際協力の推進を図るため、我が国の大学等における知的リソースを整理・活用して開発途上国へ情報提供等の知的貢献を行う。また、国際機関へ事業委託等を行い国際的な取組にも貢献する。					
		(達成目標) 13-2-1 「国際協力イニシアティブ」の実現を通じて我が国の国際協力活動の一層の促進及び効率的実現を図る。	4	大学の有する「知」の整理・蓄積等の成果の電子アーカイブスへの新規登録数(新規登録数/目標数)	100%以上 (目標数138)		

政策番号	政策 (政策及び 施策)	目標に関し達成しようとする水準が数値化等により特定されている政策の有無					
		達成すべき目標 (「政策目標」、「施策目標」及び 「達成目標」)	指標数	測定指標	目標値	指標の 目標値 等の設 定の有 無	
				セミナー参加者によるアンケート回答のうち、「役に立った」、「参考になった」と回答した数の割合 (「役に立った」等の回答数/アンケート回答者数)	100%以上 (全回答が「役に立った」以上であった場合を120%とする)		
				目標人数に対する現職職員の青年海外協力隊「特別参加制度」への参加者数の割合(参加者数/目標人数)	100%以上 (目標人数100人)		
				帰国報告会等参加者によるアンケート回答のうち、「非常に役に立った」を4とする4段階評価で3及び4の評価回答数の割合(3,4の回答数/総回答数)	100%以上 (全回答が「役に立った」以上であった場合を120%とする)		
		-	(達成目標)13-2-2 国際機関及び関係機関等を通じ、国際的な取組に貢献する。	5 (参考指標2)	ユネスコによるCLC数(アジア太平洋地域)	-	
					CLC数(アジア太平洋地域)	-	
					ACCUアジア太平洋ESD事業支援団体数	-	
					ESD国内実施計画策定国(アジア太平洋地域)	-	
					ESDウェブサイトのアクセス数	-	
					(参考指標) 初等教育就学率 (アジア太平洋地域)		
					(参考指標) 識字率(アジア太平洋地域)		
合計	13政策/ 47施策	(政策目標) = 13 (施策目標) = 42 - = 5 (達成目標) = 117 = 5 - = 39		446 (参考指標 113)		= 306 △ = 25 - = 115	

- (注) 1 文部科学省の「文部科学省実績評価書 - 平成19年度実績 - 」を基に当省が作成した。
2 各欄の記載事項については、「政策評価審査表(実績評価関係)の記載事項」を参照

政策評価審査表（実績評価関係）の記載事項

欄 名	記 載 事 項
「政策番号」欄	文部科学省の「文部科学省実績評価書－平成 19 年度実績－」において評価対象政策ごとに付されている番号を記入した。
「政策」欄	評価対象政策の名称（政策目標名及び施策目標名）を記入した。
「目標に関し達成しようとする水準が数値化等により特定されている政策の有無」欄	<p>目標に関し達成すべき水準が数値化されている場合及び定性的であっても目標が達成される水準が具体的に特定されているものは、「○」を記入した。</p> <p>目標に関し達成すべき水準は数値化されていないものの、指標の測定値を向上させる等の方向が示されているものは、「△」を記入した。</p> <p>上記のいずれにも該当しないものは、「－」を記入した。</p> <p>なお、評価対象政策に複数の指標が設定されている場合には、少なくとも一つの指標について達成しようとする水準が数値化等されているものは「○」、少なくとも一つの指標について、達成しようとする水準は数値化されていないものの、指標の測定値を向上させる等の方向が示されているものは「△」を記入した。</p>
「達成すべき目標（「政策目標」、「施策目標」及び「達成目標」）」欄	評価書の「政策目標」、「施策目標」及び「達成目標」欄に記載されている事項を記入した。
「測定指標」及び「指標数」欄	「達成すべき目標」に対する実績を定期的・継続的に測定するため使用する指標及びその数を記入した。
「目標値」欄	「達成すべき目標」についての目標とする値、水準等を定めている場合に、その値、水準等を記入した。
「指標の目標値等の設定の有無」欄	各測定指標に着目した場合の目標値等の設定について、上記の「目標に関し達成しようとする水準が数値化等により特定されている政策の有無」欄と同様の分類により「○」、「△」及び「－」を記入した。

3 事業評価方式による政策評価（事前）についての審査

（1）審査の考え方と点検の項目

事前評価は、政策の決定に先立ち、当該政策に基づく活動により得られると見込まれる政策効果を基礎として、的確な政策の採択や実施の可否の検討に有用な情報を提供する見地から行うものとされている（基本方針Ⅰ－4－ア）。事前評価については、個々の研究開発、公共事業及び政府開発援助並びに規制に関して、その実施が義務付けられている（行政機関が行う政策の評価に関する法律（平成13年法律第86号。以下「評価法」という。）第9条及び行政機関が行う政策の評価に関する法律施行令（平成13年政令第323号）第3条）。

これら以外の政策については、評価法上は事前評価の実施が義務付けられているわけではなく、また、必ずしも確立された手法による政策効果の把握が可能となっているわけではないが、各府省における政策評価の実施状況をみると、それぞれが定めた基本計画等に基づいて、評価法で義務付けられた政策のほか、自発的・積極的に新規の施策・事業等を対象として事前評価が行われている。

こうしたことを踏まえつつ、更に質の高い政策評価の実施に向けた今後の課題等を明らかにする観点から、以下の点検項目により審査を行う。

（政策効果の把握について）

評価法では、行政機関は、その所掌に係る政策について、適時に、その政策効果を把握し、これを基礎として、必要性、効率性又は有効性の観点その他当該政策の特性に応じて必要な観点から評価を行うこととされている（評価法第3条第1項）。政策の実施によって何らかの効果が得られることは、当該政策の必要性が認められるための前提であり、どのような効果が発現したかをもって得ようとする効果が得られたとすのか、その状態を具体的に特定することが求められている。

この審査において点検を行っているのは、次の項目である。

- 政策の実施により得ようとする効果はどの程度のものかなど、具体的に特定されているか。

（事前評価の結果の妥当性の検証について）

事前評価については、政策効果が発現した段階においてその結果の妥当性を検証すること等により得られた知見を以後の事前評価にフィードバックする取組を進めていくことが重要である（基本方針Ⅰ－4－ウ）。

政策の実施により「得ようとする効果」を的確に把握するためには、効果の把握の方法が特定されており、かつ、それが効果をできる限り具体的（定量的）に把握できるものであることが望ましい。

また、政策効果が発現した段階における事後的な検証を適切に行うためには、実際に得られた効果が当初得ようとしていた効果との関係でどのように評価されることとなるのかを、事前評価の段階で明らかにしておくことが望ましい。

この審査において点検を行っているのは、次の項目である。

- ① 事後的な検証を行うこととしているか。また、その時期は特定されているか。
- ② 事後的な検証が予定されている場合、政策効果の把握の方法は、得ようとする効果が実際に得られたかどうかを事後的に把握することが可能な程度に特定されているか。

(2) 審査の結果

「文部科学省事業評価書－平成 21 年度新規・拡充事業等－」における事業評価方式による 86 件の政策評価(事前)についての審査の結果(事実確認の整理結果)は、以下のとおりである。

(全体注) 各府省の評価の実施状況を踏まえた課題等の整理・分析については、今年度内に別途取りまとめる予定である。

政策評価審査表（事業評価（事前）関係）

整理番号	政策	得ようとする効果の明確性	検証を行う時期の特定	効果の把握の方法の特定性
1	専修学校を活用した就業能力向上支援事業（新規）	<p>就職・再就職を希望しているが諸事情により就業が叶わない就職困難者に対し、専修学校の持つ職業教育機能を活用した多様な学習機会を提供し、受講者の就業能力の向上と就職機会の充実を図る取組をモデル事業として実施する。モデル校とした専修学校等における取組を広く社会に普及することで、他の地域においても、同様の多様な学習機会が実施される効果を期待する。</p> <p>【指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各モデル講座における受講者確保状況及び受講者満足度や再就職率 成果を普及するための取組件数及びその内容 <p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各モデル講座において、受講者が十分に確保され、受講者満足度及び再就職率が高いものとなること。 その成果を広く社会に普及させる取組がすべての講座において十分に行なわれること。 	基本計画において事業達成年度到来時に必要に応じ事業評価を実施する旨規定（事業達成年度：平成23年度）	【効果の把握手法】各講座におけるアンケート調査の実施。一定期間経過後のフォローアップ調査。成果の普及状況の把握のための報告書の検証
2	環境教育総合プログラム開発事業（新規）	<ul style="list-style-type: none"> 市町村において、NPO団体や企業、行政等が連携し、市民総がかりでの環境教育の総合的なモデルプログラムを開発し、先導的な教育プログラムを全国に普及していくことを通して、社会教育においても環境教育を積極的に実施し、国民一人一人が環境保護の大切さを認識し、主体的に活動していくようになること、また、洞爺湖サミットにおいて掲げられた地球温暖化対策のための温室効果ガス半減目標に寄与することを目的とする。 NPO団体や企業、行政等が連携し、市民総がかりの環境教育を実施することで、持続可能な社会づくりに携わる人材育成を目指す。 <p>【指標】</p> <p>環境活動に対する意識や活動参加実態等を調査し、指標とする。</p> <p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> 47地域での環境教育総合プログラムの開発による環境に対する意識の向上を目標とする。 環境学習への幅広い年代からの参加を目標とする。 	基本計画において事業達成年度到来時に必要に応じ事業評価を実施する旨規定（事業達成年度：平成23年度）	【効果の把握手法】事業実施市町村が、事業の前後に行うアンケート調査

整理番号	政策	得ようとする効果の明確性	検証を行う時期の特定	効果の把握の方法の特定性
3	地域の知の拠点・ネットワーク推進事業（新規）	<p>だれもが生涯を通じて学び、自己の内面を磨くとともに、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたってあらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができる社会の構築を目指すため、図書館・博物館の活用を通じた住民の学習活動や個人と地域の自立支援の推進を図る。このため、地域や住民に役立つ学習拠点としての機能を果たすべく「図書館機能を活用した「地域の知の拠点」づくり推進事業」及び「地域で輝く博物館連携推進事業」を実施する。</p> <p>（図書館機能を活用した「地域の知の拠点」づくり推進事業） 図書館未設置市町村等における実践研究 【指標】 委託した市町村の住民の図書館サービスに対する満足度 【目標】 初年度は住民の図書館サービスに対する満足度が20%以上、23年度までには80%以上改善されていること</p> <p>図書館の自己評価・外部評価の実践研究、評価ガイドライン策定のための調査研究 【指標】 自己評価の実施図書館数及び評価に取り組むことを検討している図書館の数 【目標】 達成年度までに、平成20年度の時点に比べて20%以上増加していること</p> <p>リスクマネジメント等の調査研究 【指標】 危機管理マニュアルの作成及びその作成を検討する図書館数 【目標】 達成年度までに危機管理マニュアルを策定している図書館の達成率を80%以上増加していること</p> <p>地域の司書の有資格者の活用を図る事業 【指標】 図書館ボランティア中の有資格者の数 【目標】 達成年度までに図書館ボランティアのうち有資格者の割合を30%以上増加すること</p> <p>（地域で輝く博物館連携推進事業） 【指標】 ・入館者数（新規入館者数も含む。） ・博物館評価の実施や、リスクへの対応方針を策定した博物館数 【目標】 ・ネットワーク事業を実施した園館において館種を超えたネットワークを構築することによって、より幅広い層が来館するよう取組み、達成年度において、ネットワークを構築した博物館全体の来館者層の25%以上が前年度来館していない年齢・性別・地域等になることを目標とする。 ・評価基準やリスクマネジメント等の調査研究を実施し、その成果を普及することにより、博物館の評価やリスクへの対応方針を策定する博物館の数が20%以上増加することを目標とする。</p>	<p>基本計画において事業達成年度到来時に必要に応じ事業評価を実施する旨規定（事業達成年度：平成23年度）</p>	<p>【効果の把握手法】 （図書館機能を活用した「地域の知の拠点」づくり推進事業） 図書館未設置市町村等における実践研究 ・事業成果報告書の提出による住民の図書館サービスに対する満足度の把握 ・委託先の住民に対するアンケート調査を実施</p> <p>図書館の自己評価・外部評価の実践研究、評価ガイドライン策定のための調査研究 ・事業成果報告書の提出による実地図書館数の把握 ・達成年度における実施状況調査</p> <p>リスクマネジメント等の調査研究 ・達成年度における実施状況調査</p> <p>地域の司書の有資格者の活用を図る事業 ・委託先の図書館にアンケート調査を実施</p> <p>（地域で輝く博物館連携推進事業） ・ネットワーク事業の実施においては、入館者数だけでなく、入館者層の分析を行うことにより、その事業効果の把握に努めることとする。 ・アンケート等により、全国の博物館の評価の実施状況等の取組状況については、把握することとしている。</p>

整理番号	政策	得ようとする効果の明確性	検証を行う時期の特定	効果の把握の方法の特定性
4	優れた社会教育重点推進プラン（新規）	<p>社会教育において社会の要請による新たな教育課題に対応するため、各地域における社会教育の取組のうち、特に優れたものについて重点的な支援を行い、これを推進するとともに、国において新たな課題に関するプログラムや人材養成のプログラム開発を行い、その成果を普及し、各地域の取組を促す。</p> <p>（１）社会教育重点推進プログラムの実施 【指標】 事業実施団体が行う自己点検・評価で、事業実施前に設定した事業目標を達成していること 事業成果の全国での認知度 【目標】 事業実施団体において、事業実施前と比較して、本プログラムによる支援を受けたことで事業がより発展・拡充すること 事業成果を全国へ普及させていくこと</p> <p>（２）社会の要請に対応した学習・人材養成プログラムの開発 【指標】 社会の要請に対応した学習・人材養成プログラムであること 【目標】 （21年度） 公民館等の社会教育施設で活用できる社会の要請に対応した安全・安心、職業に必要な知識技能に関する学習プログラム及びその企画等を行う人材養成プログラムを開発する （22年度） 開発したプログラムの全国への周知をはかる プログラムの利用状況調査を実施し、実際にプログラムを利用した際に明らかになった課題について、調査研究協力者会議において検討し、プログラム内容を改善する （23年度） 改善した学習・人材養成プログラムについて、全国へ周知をはかる</p> <p>（３）公民館の評価に関する調査研究の実施 【指標】 調査研究成果を活用し、公民館運営の改善が行われているかどうか 【目標】 （21年度） 全国の公民館における評価実施状況を調査し、各公民館で評価基準を点検・見直しを行い、あるいは、新たに評価基準を作成するうえで、有用となる項目をとりまとめて全国に周知する</p>	基本計画において事業達成年度到来時に必要に応じ事業評価を実施する旨規定（事業達成年度：平成23年度）	<p>【効果の把握手法】 （１）社会教育重点推進プログラムの実施 事業実施団体で、自己点検・評価を実施 各都道府県教育委員会、本プログラムで実施された事業成果が認知されているか、アンケート調査を実施</p> <p>（２）社会の要請に対応した学習・人材養成プログラムの開発 各都道府県教育委員会に対して、アンケート調査等を実施</p> <p>（３）公民館の評価に関する調査研究の実施 現地視察により実際の評価実施状況を調査したり、公民館に対するアンケート調査等を実施</p>

整理番号	政策	得ようとする効果の明確性	検証を行う時期の特定	効果の把握の方法の特定性
5	学校支援地域本部事業（拡充）	<p>学校教育の充実：多様な教育機会やきめ細やかな教育の実現、教員の負担軽減による子どもと向き合う時間の確保 生涯学習社会の実現：地域住民自らの知識や経験を生かす場の拡充 地域の教育力の向上：学校を核とした地域の活性化</p> <p>【指標】 ・学校支援地域本部数 ・学校支援ボランティアの登録数 ・学校支援地域本部関係者に対する意識調査の結果</p> <p>【目標】 ・平成21年度内に3,600ヶ所に学校支援地域本部を設置すること。 ・1本部あたり150人のボランティアを登録すること。 年度ごとの目標 ・学校支援活動を通じて、学校と地域の連携協力を進めること。 達成年度における目標 ・全国で学校支援地域本部が設置され、学校教育の充実と地域の教育力向上等が図られること。</p>	基本計画において事業達成年度到来時に必要に応じ事業評価を実施する旨規定（事業達成年度：平成23年度）	<p>【効果の把握手法】 ・事業成果報告書の提出によって、本部数及び学校支援ボランティアの登録人数を把握する。 ・平成20年度に児童生徒の学習意欲や生活態度、教員の負担軽減、地域の連帯感の形成等について意識調査を実施する</p>
6	地域における家庭教育支援基盤形成事業（拡充）	<p>家庭教育力の向上を図るため、身近な地域において子育てサポーターリーダー等で構成する「家庭教育支援チーム」を設置し、子育てに無関心な親や不安や悩みを持つ孤立しがちな親など、多様な状況の子育て中の保護者に対するきめ細かな家庭教育支援の効果的な手法を模索・開発を行うことなどを通じて、家庭教育支援基盤の形成を図るモデル事業を実施し、その成果の全国的な普及を行う。</p> <p>【指標】 ・家庭教育支援チームを中心とした身近な地域における家庭教育支援基盤形成、又は同様な取組が行われている市区町村数の増加 ・家庭教育に関する学習講座等受講後の満足度（80%が満足）</p> <p>【目標】 平成20年度の成果を基準に、指標の達成を目指す。 平成20年度の事業計画では全国332市区町村において531チームがモデルづくりに取り組むこととなっている。</p>	中間評価実施年度：平成21年度（事業達成年度：平成22年度）	<p>【効果の把握手法】 事業の成果報告等により把握する。</p>

整理番号	政策	得ようとする効果の明確性	検証を行う時期の特定	効果の把握の方法の特定性
7	子どもの生活習慣づくり支援事業（新規）	<p>最近の子どもたちをみると成長期に必要な不可欠な基本的生活習慣が大きく乱れており、この乱れが学習意欲や気力、体力の低下の要因の一つであると指摘されている。家庭における食事や睡眠など、基本的生活習慣の乱れに起因した子どもたちをめぐる問題は、個々の家庭の問題として見過ごすのではなく、社会全体の問題として全国的に国が率先して取り組むことが必要である。このため、平成20年度までの3年間実施した「子どもの生活リズム向上プロジェクト」における先進的な実践活動等についての調査研究成果をもとに、普及モデルの検証を行うことにより、子どもの望ましい基本的生活習慣の確立に資する取組モデルを確立し、子どもの健やかな成長のための基本的生活習慣の確立をめざす。</p> <p>【指標】 各地域において普及モデルを活用した団体数、市町村数、小学校数 ブロック別実践結果検証会に参加した者の所属する地域団体等の数</p> <p>【目標】 指標の達成（事業達成年度の平成22年度までに、については94地域、については、14地域で実施予定）のほか、基本的生活習慣が重要であるという認識が8割を上回ることを目標とする。</p>	基本計画において事業達成年度到来時に必要に応じ事業評価を実施する旨規定（事業達成年度：平成22年度）	【効果の把握手法】 各地域において普及モデルを実践し、アンケートを活用する。
8	家庭教育手帳の作成（拡充）	<p>家庭の教育力の低下が指摘される中、乳幼児や小学生等を持つ各家庭への情報提供や家庭教育に関する学習機会等での活用を促すため、家庭教育に関するヒント集（家庭教育手帳の原版）を全国の教育委員会等に提供し、家庭の教育力の向上を図る。</p> <p>【指標】 家庭教育手帳の認知度、満足度の増</p> <p>【目標】 平成20年度からは、国から保護者への直接配布を、地域の実情に応じた柔軟かつ多様な利活用が可能となるよう、家庭教育手帳を収めた電子媒体を全国の教育委員会等に提供する方式に変更し、多様な方法による保護者への提供等その活用の向上を目指す。</p> <p>そのため、シンクタンク等に委託して手帳の活用状況を調査し、家庭教育手帳の認知度や内容に対する満足度を把握し、過去の調査結果（90%が「参考になる」、70%が「不安や悩みの解消に役立った」と回答）を向上させることを図る。</p>	基本計画において事業達成年度到来時に必要に応じ事業評価を実施する旨規定（事業達成年度：-）	【効果の把握手法】 シンクタンク等に委託して手帳の活用状況を調査し、家庭教育手帳の認知度や内容に対する満足度を把握する。

整理番号	政策	得ようとする効果の明確性	検証を行う時期の特定	効果の把握の方法の特定性
9	小中高等学校等における地上デジタルテレビの整備に係る補助事業（新規）	<p>平成23年7月の地上デジタル放送への完全移行に伴い、現在、学校等で活用されているテレビの買換え等に対し、国の緊急かつ、積極的な財政支援なしには、相当な混乱を招くとの声が多数寄せられていることから、このような、混乱が起きぬよう、小、中、高等学校等において、地上デジタルテレビ放送を視聴できる環境を整備する地方公共団体等に対し、必要な経費の一部の補助を行う。</p> <p>【指標】 小、中、高等学校等、公民館を平成21年度から23年度までの3年間で地上デジタル放送に対応した環境整備を行う。毎年度、地上デジタル放送への移行に対応する環境整備の実施を促し、学校等改修状況の進捗状況の把握を行う。</p> <p>【目標】 現在、学校等にあるテレビ等の設備を、テレビの買換え及びチューナーの設置等により、地上デジタル放送に対応する環境整備を推進することを目標とする。</p>	基本計画において事業達成年度到来時に必要に応じ事業評価を実施する旨規定（事業達成年度：平成23年度）	【効果の把握手法】 全国の学校等へデジタル環境の整備状況の実態を調査し、改修状況の進捗状況及び活用状況を把握する。
10	地域で取り組むIT安心利用推進事業（新規）	<p>本事業を実施することにより、インターネットの安全・安心な利用に向けた継続的な啓発活動の基盤づくりを行うとともに、当該活動を全国的に普及させ、国民がインターネットを安全・安心して利用できる社会が実現されることを目的とする。</p> <p>【指標】 指標は、インターネットの安全・安心な利用のための啓発を行うボランティアの養成数とする。</p> <p>【目標】 初年度は、2,500人程度の養成を目標とし、3年間で合計7,500人程度の養成を図る。また、啓発講座については受講者にアンケートを実施し、7割以上の者から肯定的な評価を得られることを目標とする。</p>	基本計画において事業達成年度到来時に必要に応じ事業評価を実施する旨規定（事業達成年度：平成23年度）	【効果の把握手法】 本事業において、各地域のモデル事業を評価する企画評価委員会を設置し、各モデル事業の評価を行う際に、ボランティアの養成数を把握する。 （啓発講座については受講者にアンケートを実施）
11	新学習指導要領の円滑な実施のための教材整備事業（新規）	<p>全国の小・中学校において、新学習指導要領に基づいた指導が行われるよう、市町村を補助事業者とする補助金を創設し、小・中学校の教材の緊急的な整備を図る。</p> <p>【指標】 各学校において、教材の整備を進めた市町村の割合</p> <p>【目標】 新学習指導要領の移行期間中（小学校：平成21～22年度、中学校：平成21～23年）の3年間で緊急的に教材の整備を進め、全国の小・中学校において、新学習指導要領の内容に沿った授業が十分にできるように教材が整備されること目指す。</p>	中間評価実施年度：平成25年度（事業達成年度：平成24年度）	【効果の把握手法】 各学校において新学習指導要領に沿った授業が行われたかどうかを、各県の指導主事が集まる会議等を通じて把握する。

整理番号	政策	得ようとする効果の明確性	検証を行う時期の特定	効果の把握の方法の特定性
12	新学習指導要領移行措置に対応する算数・数学、理科の補助教材の作成・配布事業（新規）	<p>新学習指導要領への移行期間中に、指導内容が追加される算数・数学、理科について、教科書に準拠した補助教材を作成し児童生徒等に配布することにより、新学習指導要領の円滑な実施を図ることを目的とする。</p> <p>（指標と目標） 新学習指導要領の移行期間中に算数・数学、理科で指導内容が追加される学年のすべての児童生徒に補助教材を配布する。</p>	基本計画において事業達成年度到来時に必要に応じ事業評価を実施する旨規定（事業達成年度：平成23年度）	
13	理科教育設備整備費等補助金（拡充）	<p>公・私立の小・中・高等学校等の設置者に対して、理科教育等設備の整備に要する経費の一部を補助することで学校教育における理科教育の振興を図る。</p> <p>（指標と目標） 新学習指導要領に基づく理科及び算数・数学設備の設備基準を、平成21年度にかけて策定する予定。今後、新しい設備基準による教材整備を進め、全国の学校において、新学習指導要領の内容に沿った授業が十分にできるように理科設備が整備されることを目指す。</p>	中間評価実施年度：平成25年度（事業達成年度：-）	
14	全国的な学力調査の実施事業（拡充）	<p>国が、全国的な義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、全国学力・学習状況調査を実施して、各地域における児童生徒の学力・学習状況をきめ細かく把握・分析することにより、教育及び教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図る。</p> <p>各教育委員会、学校等が、全国的な状況との関係において自らの教育及び教育施策の成果と課題を把握し、その改善を図るとともに、そのような取組を通じて、教育に関する継続的な検証改善サイクルを確立する。</p> <p>各学校が、各児童生徒の学力や学習状況を把握し、児童生徒への教育指導や学習状況の改善等に役立てる。</p> <p>（指標と目標） 本事業は、全国学力・学習状況調査を円滑かつ確実に実施し、調査結果について分析・検討を行うほか、教育委員会、学校等における調査結果の活用を促すなど、国・地方における検証改善サイクルの確立に向けた取組を進めることを目的としている。</p> <p>全国学力・学習状況調査の実施については、国、教育委員会、学校等において調査結果を活用して教育施策や教育指導等の改善が進められているかどうかについて、本調査の質問紙調査等により測定・把握する。また、円滑かつ確実に実施されたかどうかについては、所定の日調査を実施し、調査結果の提供が遅滞なく行われたか、問題冊子の発送や答案の回収、調査結果の提供がトラブルなく行えたかなどにより、判断することとなる。</p>	基本計画において事業達成年度到来時に必要に応じ事業評価を実施する旨規定（事業達成年度：平成22年度）	全国学力・学習状況調査の質問紙調査等

整理番号	政策	得ようとする効果の明確性	検証を行う時期の特定	効果の把握の方法の特定性
		<p>学校改善推進事業の効果については、全国学力・学習状況調査の質問紙調査等を通じて、全国学力・学習状況調査を活用した学校改善への取組の状況について把握を行うとともに、実践研究の研究対象となった学校において設定した課題について改善が図られ、成果の普及が行われたか把握を行う。</p> <p>学力調査活用アクションプラン推進事業の効果については、全国学力・学習状況調査の教科に関する調査や質問紙調査等の結果などにより、設定したテーマについて改善が図られたか把握を行う。</p>		
15	<p>新学習指導要領の円滑な実施のための指導体制整備（新規）</p>	<p>新学習指導要領の本格実施までの移行期間中における授業時数の増等に対応するため、非常勤講師を配置することにより、新学習指導要領の円滑な実施を図ることを目的とする。</p> <p>【指標】 非常勤講師配置数</p> <p>【目標】 平成21年度内に全国に11,500人程度（週40時間換算）の非常勤講師を配置する。</p>	<p>基本計画において事業達成年度到来時に必要に応じ事業評価を実施する旨規定（事業達成年度：平成22年度）</p>	<p>【効果の把握手法】 事業実績報告書の提出によって、非常勤講師の配置状況を把握する。</p>
16	<p>学校図書館の活性化推進総合事業（新規）</p>	<p>学校図書館の一層の活用に向けて、児童生徒の自発的・主体的な学習活動の支援、教員のサポート機能の強化、児童生徒の読書習慣の定着等に資する有効な取組をモデル的に実施し、その成果の普及を図る。</p> <p>【指標】 ・授業における学校図書館利用頻度の変化 ・教員の学校図書館利用頻度の変化 ・放課後における学校図書館利用頻度の変化 ・児童生徒の読書数の変化</p> <p>【参考指標】 全国学力・学習状況調査の児童・生徒質問紙の結果</p> <p>【目標】 ・授業における学校図書館利用頻度の上昇（年度目標） ・教員の学校図書館利用頻度の上昇（年度目標） ・放課後における学校図書館利用頻度の上昇（年度目標） ・児童生徒の読書習慣の定着（読書数の増加、不読者数の減少）（年度目標）</p> <p>以上にあるような項目については、各学校が実情に応じた具体的な指標をたて、評価を行う。</p> <p>・各学校が設定した指標に基づいて評価した結果、学校図書館利用頻度等が上昇した学校の割合を80%以上にする（達成年度までの目標）</p>	<p>基本計画において事業達成年度到来時に必要に応じ事業評価を実施する旨規定（事業達成年度：平成24年度）</p>	<p>【効果の把握手法】 本事業の効果は、指定された地域の協力校において、読書活動及び学校図書館の利用についての調査を実施し、教員や生徒等の変化等について検証する。</p>

整理番号	政策	得ようとする効果の明確性	検証を行う時期の特定	効果の把握の方法の特定性
17	学校教育情報化推進総合プラン（新規・拡充）	<p>学校における教育の情報化の推進を図ることを目的としている。</p> <p>【指標】 学校のICT環境整備の実態、教員のICT指導力の実態</p> <p>【目標】 ・児童生徒3.6人に1台のコンピュータ整備 ・普通教室の校内LAN整備率100% ・超高速インターネット接続率100% ・教員の校務用コンピュータ整備率100% ・すべての教員がICTを使って教科指導ができる</p>	基本計画において事業達成年度到来時に必要に応じ事業評価を実施する旨規定（事業達成年度：平成22年度）	【効果の把握手法】 毎年、悉皆調査を実施し事業の効果の把握を図る。
18	英語教育改革総合プラン（新規）	<p>経済・社会のグローバル化が進展する中、子ども達が21世紀を生き抜くためには、国際的共通語となっている「英語」のコミュニケーション能力を身に付けることが必要であり、このことは、子ども達の将来のためにも、我が国の一層の発展のためにも非常に重要な課題となっている。</p> <p>このため、教育振興基本計画において「小学校段階における外国語活動を含めた外国語教育の充実」を目指す学習指導要領の着実な実施を盛り込んでおり、特に小学校の外国語活動の円滑的な実施に向けた条件整備を重点的に実施する。また、外国語に関する能力の測定法の開発や外国語教育の低年齢化、授業時数増、小中連携のあり方に関する調査研究など英語教育の充実に資する施策を総合的に実施する。</p> <p>【指標】 児童・生徒の英語学習に対する興味・関心及び理解・習熟度</p> <p>【目標】 児童・生徒の英語学習に対する興味・関心について80%以上の肯定的な回答を目指す。また、理解・習熟度について60%以上を目指す。</p>	基本計画において事業達成年度到来時に必要に応じ事業評価を実施する旨規定（事業達成年度：平成25年度）	【効果の把握手法】 本事業の効果は、指定された学校において、英語学習に対する興味・関心及び理解・習熟度について調査を実施し、教員や生徒の意識の変化等について検証する。
19	退職教員等外部人材活用事業（拡充）	<p>退職教員や経験豊かな社会人等を活用することにより、教員が子ども一人一人に向き合う環境をつくる。</p> <p>【指標】 非常勤講師配置数</p> <p>【目標】 平成21年度において、全国に10,500人程度（週12時間換算）の非常勤講師を配置し、様々な学校の課題に対応することにより、子ども一人一人に向き合う環境づくりを推進する。 （平成20年8月末現在で41都道府県で本事業が実施され、約6,500人の非常勤講師が配置されている。）</p>	基本計画において事業達成年度到来時に必要に応じ事業評価を実施する旨規定（事業達成年度：平成24年度）	【効果の把握手法】 事業実績報告書の提出によって、非常勤講師の配置状況を把握する。

整理番号	政策	得ようとする効果の明確性	検証を行う時期の特定	効果の把握の方法の特定性
20	道徳教育用教材費補助（新規）	<p>学習指導要領の趣旨を踏まえた適切な教材が教科書に準じたものとして十分に活用されることにより、全国の小中学校において、しっかりとした道徳教育がなされ、もって児童生徒の豊かな心の育成を図ることを目的とする。</p> <p>（指標と目標） 国庫補助を受けたすべての小・中学校において、年間を通じて道徳教育用の教材（副読本）を用いた「道徳の時間」の指導が行われるようにする。</p>	基本計画において事業達成年度到来時に必要に応じ事業評価を実施する旨規定（事業達成年度：平成25年度）	
21	豊かな体験活動推進事業（拡充）	<p>児童生徒の豊かな人間性や社会性を育むため、他校のモデルとなる体験活動を実施する学校を指定し、自然の中での集団宿泊体験活動や社会奉仕体験活動など様々な体験活動を実施し、その成果を全国に普及することにより、学校における体験活動の推進を図る。</p> <p>【指標】 学校において体験活動を実施している平均日数 【参考指標】 豊かな体験活動推進事業における指定校数 【目標】 全校種において、学校における体験活動の実施平均日数が年間7日間以上を目指す。 なお、既に目標値は達成されているが、平成21年度以降、順次、新学習指導要領が適用されることとなっており、それに伴い、本事業にかかる授業時数の確保等、教育課程上の位置づけが少なからず影響を受けるため、現行の目標は変更をしない。</p>	基本計画において事業達成年度到来時に必要に応じ事業評価を実施する旨規定（事業達成年度：平成22年度）	【効果の把握手法】 本事業の効果は、指定校において、他校のモデルとなるような体験活動を実施し、その成果をブロック交流会の開催や事例集の作成により全国に普及し、学校における体験活動の推進を図るものである。学校における体験活動の実施状況については、隔年で抽出調査を実施し、各校種における体験活動実施時間数等について検証する。
22	発達段階に応じたキャリア教育支援事業（新規）	<p>児童生徒が勤労観・職業観を身に付け、主体的に進路を選択・決定できるようにするため、小・中学校等の発達段階を通じた組織的かつ総合的なキャリア教育プログラムのうち、小中連携、教員の資質向上、外部人材の活用、教材開発などの【調査研究課題】を踏まえ、地域単位で取り組み、学ぶ意欲の向上等特段の効果が期待される市町村を選定する。</p> <p>【指標】 ・12県（36地域）それぞれにおけるキャリア教育地域モデルの実施にあたっての進捗状況 ・モデル地域内の学校等の意識の変容（例：児童生徒に勤労観、職業観が身に付いたか等） ・ワークショップの参加者数 【目標】 （年度目標） ・12県（36地域）が、それぞれのキャリア教育地域モデルを計画・実施する。 ・ワークショップを開催する。 （達成年度までの目標） ・12県（36地域）が、自らの地域モデルを提示する。</p>	基本計画において事業達成年度到来時に必要に応じ事業評価を実施する旨規定（事業達成年度：平成24年度）	【効果の把握手法】 本事業の効果は、12県（36地域）において、それぞれのキャリア教育地域モデルを提示できたかどうか、モデル地域内の児童生徒、教員、事業所等の意識がどのように変容したかにより把握する。

整理番号	政策	得ようとする効果の明確性	検証を行う時期の特定	効果の把握の方法の特定性
23	小学校におけるキャリア教育の指導内容の充実（新規）	<p>小学校におけるキャリア教育を推進するため、小学校教員を対象とした、キャリア教育の指導内容・指導方法を含めた指導資料を作成・配布する。</p> <p>【指標】 ・小学校教員を対象とした、キャリア教育の指導資料が作成されたか ・作成された指導資料が、全ての小学校に配布されたか</p> <p>【目標】 小学校教員を対象とした、キャリア教育の指導資料を作成・配布する。</p>	<p>基本計画において事業達成年度到来時に必要に応じ事業評価を実施する旨規定（事業達成年度：平成21年度）</p>	<p>【効果の把握手法】 本事業の効果は、小学校キャリア教育指導資料を作成し、全ての小学校に配布することにより、把握する。</p>
24	いじめ対策緊急支援総合事業（拡充）	<p>児童生徒の問題行動等については、いじめが社会問題化するなど、依然として教育上の大きな課題となっている。いじめ問題の深刻化に対応して、緊急に調査研究を実施し、いじめの未然防止や円滑な問題解決に資する。</p> <p>【指標】 「いじめに起因する事件」において、被害少年が相談しなかった割合 いじめの認知件数に占める、いじめの解消しているものの割合 いじめの認知件数に占める、いじめられた児童生徒が誰にも相談していない件数の割合 学校におけるいじめの問題に対する日常の取組のうち、地域の関係機関と連携協力した対応を図った学校数の割合 不登校児童生徒数に占める、指導の結果登校する又はできるようになった児童生徒の割合 不登校児童生徒数に占める、学校内外の相談機関等で相談、指導、治療を受けた児童生徒の割合</p> <p>【参考指標】 「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」文部科学省調べ 等</p> <p>【目標】（現状 目標） 15.0%： 15%未満、 80.9% 90%以上、 10.2% 10%未満、 14.5% 30%以上、 30.4% 40%以上、 65.6% 70%以上</p>	<p>基本計画において事業達成年度到来時に必要に応じ事業評価を実施する旨規定（事業達成年度：平成22年度）</p>	<p>【効果の把握手法】 本事業の効果は、毎年、文部科学省で実施している「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」等の結果に基づいて検証する。</p>

整理番号	政策	得ようとする効果の明確性	検証を行う時期の特定	効果の把握の方法の特定性
25	問題を抱える子ども等の支援事業（拡充）	<p>いじめ、不登校、暴力行為等の児童生徒の問題行動等の要因・背景は個々のケースにより様々である。その対応に当たっては、様々な要因や背景に対応すべく、関係機関等との連携や、プログラムの開発等の様々な実践的な調査研究を行い、その成果や課題を検証・分析したうえで、効果的な取組等について、全国にその成果の普及を図る。</p> <p>【指標】 「いじめに起因する事件」において、被害少年が相談しなかった割合 いじめの認知件数に占める、いじめの解消しているものの割合 いじめの認知件数に占める、いじめられた児童生徒が誰にも相談していない件数の割合 学校におけるいじめの問題に対する日常の取組のうち、地域の関係機関と連携協力した対応を図った学校数の割合 不登校児童生徒数に占める、指導の結果登校する又はできるようになった児童生徒の割合 不登校児童生徒数に占める、学校内外の相談機関等で相談、指導、治療を受けた児童生徒の割合</p> <p>【参考指標】 文部科学省調査「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」等</p> <p>【目標】（現状 目標） 15.0%： 15%未満、 80.9% 90%以上、 10.2% 10%未満、 14.5% 30%以上、 30.4% 40%以上、 65.6% 70%以上</p>	基本計画において事業達成年度到来時に必要に応じ事業評価を実施する旨規定（事業達成年度：平成23年度）	【効果の把握手法】 本事業の効果は、毎年、文部科学省で実施している「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」等の結果に基づいて検証する。
26	スクールカウンセラー等活用事業費補助（拡充）	<p>依然として憂慮すべき事態にあるいじめ、暴力行為などの問題行動や不登校に対応するとともに、近年多発する事件・事故及び災害などの被害者である児童生徒等の心のケアに資するよう、スクールカウンセラー等を学校に配置して、子どもたちの心の相談に当たるとともに、学校における教育相談体制の充実を図る。また、悩みを抱える子どもや保護者等が全国どこでも夜間・休日を含めて24時間いつでも相談できる体制（電話相談）を整備・充実することとしている。</p> <p>【指標】 「いじめに起因する事件」において、被害少年が相談しなかった割合 いじめの認知件数に占める、いじめの解消しているものの割合 いじめの認知件数に占める、いじめられた児童生徒が誰にも相談していない件数の割合 学校におけるいじめの問題に対する日常の取組のうち、地域の関係機関と連携協力した対応を図った学校数の割合 不登校児童生徒数に占める、指導の結果登校する又はできるようになった児童生徒の割合 不登校児童生徒数に占める、学校内外の相談機関等で相談、指導、治療を受けた児童生徒の割合</p>	基本計画において事業達成年度到来時に必要に応じ事業評価を実施する旨規定（事業達成年度：平成23年度）	【効果の把握手法】 本事業の効果は、毎年、文部科学省で実施している「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」等の結果に基づいて検証する。

整理番号	政策	得ようとする効果の明確性	検証を行う時期の特定	効果の把握の方法の特定性
		<p>【参考指標】 文部科学省調査「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」等</p> <p>【目標】(現状 目標) 15.0% : 15%未満、80.9% 90%以上、10.2% 10%未満、14.5% 30%以上、30.4% 40%以上、65.6% 70%以上</p>		
27	青少年体験活動総合プラン(拡充)	<p>次代を担う自立した青少年の育成を図るため、小学校における長期自然体験活動の指導者養成等必要な支援に取り組むとともに、青少年の様々な課題に対応した体験活動を充実するため、地域における経験豊かな人材や施設の協力を得て、自然体験や生活体験等体験活動の機会を提供する事業を実施し、その成果や課題を全国に普及する。</p> <p>【指標】 (1) 小学校長期自然体験活動支援プロジェクト 自然体験活動指導者養成事業 ・養成した指導者が活動した割合 小学校自然体験活動プログラム開発事業 ・開発したプログラムが参考にされる割合 (2) 青少年の課題に対応した体験活動推進プロジェクト ・青少年の課題に対応した体験活動の取組を実施した都道府県数 ・体験活動の機会を得た青少年の割合 ・(参考指標) 委託事業の実施により得られた効果</p> <p>【目標】 青少年の豊かな人間性を育むため、青少年が多様な体験活動を経験できる体制を整備し、体験活動の機会を増加させる。 (1) 小学校長期自然体験活動支援プロジェクト 自然体験活動指導者養成事業 ・養成した指導者が活動した割合を毎年度増加させていく。 小学校自然体験活動プログラム開発事業 ・開発したプログラムが参考にされる割合を毎年度増加させていく。 (2) 青少年の課題に対応した体験活動推進プロジェクト ・青少年の課題に対応した体験活動の取組を実施した都道府県数を毎年度増加させていく。 ・体験活動の機会を得た青少年の割合を毎年度増加させていく。 ・委託事業に参加した青少年の豊かな人間性を育む。</p>	中間評価実施年度：平成22年度(事業達成年度：平成24年度)	<p>【効果の把握方法】 (1) 小学校長期自然体験活動支援プロジェクト 自然体験活動指導者養成事業 ・登録した指導者に対する追跡調査を行い検証する。 小学校自然体験活動プログラム開発事業 ・国立青少年教育施設での開発したプログラムの活用実績を調査し、検証する。 (2) 青少年の課題に対応した体験活動推進プロジェクト ・都道府県・政令指定都市に体制整備について調査し、検証する。 ・国立青少年教育振興機構の調査により把握する。 ・委託事業実施団体の調査により把握する。</p>

整理番号	政策	得ようとする効果の明確性	検証を行う時期の特定	効果の把握の方法の特定性
28	青少年を取り巻く有害環境対策推進事業（拡充）	<p>青少年がインターネットを適切に活用できるよう、情報活用能力を育成し情報モラルを身に付けさせるとともに、保護者への啓発等とおしてフィルタリング利用の普及や家庭（親子）でのルールづくりを促進するなどの地域の取組を支援することにより、青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境を整える。</p> <p>【指標】 ・携帯電話・PHS事業者各社のフィルタリングサービス利用者数実績 (18年9月末)631,000 (19年9月末) 2,101,000</p> <p>【参考指標】 ・いわゆる出会い系サイトに関連した事件の検挙状況について</p> <p>【目標】 ・子どもが使用する携帯電話等において、原則としてフィルタリングが利用されることを目指す</p>	中間評価実施年度：平成21年度（事業達成年度：平成24年度）	【効果の把握方法】 本事業の効果は、全国の携帯電話を利用する子どもに対して、（社）電気通信事業者協会により実施される「～有害情報から子どもを守る！～有害サイトアクセス制限サービス（フィルタリングサービス）利用状況について」の調査結果をもとに検証する。
29	子どもの読書応援プロジェクト（拡充）	<p>「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づく「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」を踏まえ、子どもの自主的な読書活動を推進する社会的気運の醸成を図るとともに、子どもが自主的に読書活動を行うことができるよう、家庭・地域・学校を通じた社会全体での取組を推進するとともに、諸条件の整備、充実によって環境の整備を図る。</p> <p>【指標】 ・平成21年度末時点における「市町村子ども読書活動推進計画」の策定状況の伸び率を平成19年度と比べて30%以上とするよう努める。 ・「子ども読書応援プロジェクト」各事業において、参加者数を前年度以上とするよう努める。</p> <p>【参考指標】 ・「1日当たりの読書時間（読書を全くしない児童・生徒の割合）」〔「全国学力・学習状況調査」（文部科学省調べ）〕の改善を目指す。</p> <p>【目標】 ・「子どもの読書活動推進に関する基本的な計画」期間中に「市町村子ども読書活動推進計画」の策定率を50%以上とするよう努める。（「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」における目標（平成18年度：24%）） ・「子どもの読書活動推進に関する基本的な計画」期間中に読書ボランティア団体の図書館への登録数を10万人へ増加させるよう努める。（「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」における目標（平成17年度：7万人））</p>	基本計画において事業達成年度到来時に必要に応じ事業評価を実施する旨規定（事業達成年度：平成23年度）	【効果の把握手法】 本事業を実施した都道府県等の教育委員会を中心として組織された実行委員会（任意団体）に対して、参加者数等の実績を事業報告させるとともに、参加者等にアンケートを実施するなどして、子どもの読書活動の推進についての本事業に関する効果・課題等を広く聴取し、検証する。

整理番号	政策	得ようとする効果の明確性	検証を行う時期の特定	効果の把握の方法の特定性
30	学校すこやかプラン（拡充）	<p>近年、子どもを取り巻く生活環境の急激な変化を背景として、心と体の両面に關わる様々な健康課題として、ストレスによる心身の不調などメンタルヘルスに係る課題への対応や、ぜん息、アトピー性皮膚炎、食物アレルギーなどのアレルギー疾患への対応、さらには、薬物乱用、感染症の問題など、粘り強い継続的な取組が必要とされる課題が顕在化している。</p> <p>これらの健康課題への取組に当たっては、正しい理解に基づく迅速かつきめ細かい対応が必要であり、それぞれの課題は学校のみでは十分な対応ができないものも少なくなく、地域や家庭との連携・協力による総合的な取組が必要である。</p> <p>児童生徒の現代的健康課題に適切に対応するため、学校だけでなく地域の専門家や関係機関等と連携を図りながら、学校保健の取組を一層推進することにより、児童生徒等が安心して学校生活を送ることができるようにするとともに、併せて、児童生徒等が生涯を通じて健康で活力ある生活を送るための基礎が培われるよう取組を進める。</p> <p>【指標】 公立小学校・中学校における学校保健委員会の設置率 公立中学校・高等学校における薬物乱用防止教室の開催率 「薬物等に対する意識等調査」において「薬物は絶対に使うべきではない」と回答した児童生徒の割合 スクールヘルスリーダーの派遣状況</p> <p>【目標】 公立学校における学校保健委員会の設置率について100%を目指す。 公立中学校・高等学校における薬物乱用防止教室の開催率について100%を目指す。 「薬物等に対する意識等調査」において「薬物は絶対に使うべきではない」と回答した児童生徒の割合について100%を目指す。 スクールヘルスリーダーを経験の浅い養護教諭の1人配置校や養護教諭の未配置校に派遣することについて100%を目指す。</p>	中間評価実施年度：平成24年度（事業達成年度：平成26年度）	<p>【効果の把握方法】 本事業の効果は、 、 について、調査を実施し、設置状況や開催状況、児童生徒等の意識の変化等について検証する。は事業の実施状況により把握する。</p>
31	食育推進プラン（拡充）	<p>子どもたちに食に関する正しい知識と実践力を身に付けさせるために、栄養教諭の配置促進や、学校給食を活用した食に関する指導など、学校教育活動全体で食育をなお一層推進させるとともに、家庭や地域との連携を図ることによって、地域全体での食育の推進を図る。</p> <p>【指標】 栄養教諭配置数の前年度比増加率 学校給食における地場産物の使用割合（食材ベース）</p> <p>【目標】 学校における食育を推進する上での栄養教諭の重要性にかんがみ、栄養教諭がさらに多く配置されることを目標とする。 食育推進基本計画において、学校給食における地場産物の使用割合を30%とすることが明記されていることから、これを目標とする。</p>	基本計画において事業達成年度到来時に必要に応じ事業評価を実施する旨規定（事業達成年度：平成21年度）	<p>【効果の把握方法】 本事業の効果は、調査を実施し、栄養教諭配置数の前年度比増加率や学校給食における地場産物の使用割合を把握する。</p>

整理番号	政策	得ようとする効果の明確性	検証を行う時期の特定	効果の把握の方法の特定性
32	子ども安心プロジェクト（拡充）	<p>学校内外における子どもの安全が確保され、子どもが安全に学校生活を送ることができるように地域社会全体で子どもの安全を見守る体制の整備を図るとともに、児童生徒が安全な生活を営んでいくための知識や態度の育成を行う。</p> <p>【指標】 防犯マニュアルを活用している学校の割合 子どもの安全対応能力の向上を図るための取組を実施している学校の割合 地域のボランティアによる学校内外の巡回・警備が行われている小学校の割合</p> <p>【目標】 それぞれの指標で、100%の取組が行われることを目標としている。</p>	中間評価実施年度：平成22年度（事業達成年度：平成24年度）	【効果の把握手法】 本事業の効果は、「学校の安全管理の取組状況に関する調査」により、指標～について把握し検証する。
33	免許状更新講習開設事業費等補助（拡充）	<p>平成21年度から導入される教員免許更新制において、全国各地域で質的にも量的にも十分な免許状更新講習を確保することで、教員の資質能力の向上を図る。</p> <p>【指標】 免許状更新講習の開設状況、免許状更新講習の終了後に実施される受講者による評価結果</p> <p>【目標】 免許状更新が必要なすべての教員に対して免許状更新講習が開設される（量的確保）とともに、受講者が満足のゆく講習内容となる（質的確保）こと。</p>	中間評価実施年度：平成26年度（事業達成年度：平成30年度）	【効果の把握手法】 免許状更新講習の開設認定数、免許状更新講習の終了後に実施される受講者による評価結果
34	学校マネジメント支援に関する調査研究事業（拡充）	<p>教員が児童生徒に向き合う時間を拡充するとともに、心身ともに健康な状態を維持し児童生徒の指導に当たること、また学校において、校長のリーダーシップの下、組織的・機動的な学校運営が行われることで、より質の高い教育を提供し、もって全国的な教育水準の向上を図る。</p> <p>【指標】 校務の効率化や適正化の変化の内容、職場環境の改善内容、教員の勤務の負担感の軽減の程度</p> <p>【目標】 委託した教育委員会における教員の勤務負担軽減</p>	基本計画において事業達成年度到来時に必要に応じ事業評価を実施する旨規定（事業達成年度：平成22年度）	【効果の把握方法】 本事業の効果は、調査研究を委託した教育委員会から提出される事業報告書から把握する。
35	公立小中学校施設の耐震化等（拡充）	<p>児童生徒等が一日の大半を過ごす学習・生活の場であるとともに、災害発生時には地域住民の応急避難場所となる公立小中学校等施設の安全性を確保するため、耐震化等を推進する。</p> <p>【指標（効果の把握方法）】 公立小中学校施設の耐震化率及び大規模な地震による倒壊等の危険性の高い公立小中学校等施設（約1万棟）の耐震化棟数</p> <p>【目標】 公立小中学校、幼稚園、特別支援学校の耐震化率を向上させる。特に、大規模な地震が発生した際に倒壊等の危険性の高い公立小中学校等施設（約1万棟）について、優先的に耐震化を支援し、地方公共団体に対してできる限り早期に耐震化を図るよう要請する。</p>	基本計画において事業達成年度到来時に必要に応じ事業評価を実施する旨規定（事業達成年度：平成24年度）	【指標（効果の把握方法）】 公立小中学校施設の耐震化率及び大規模な地震による倒壊等の危険性の高い公立小中学校等施設（約1万棟）の耐震化棟数

整理番号	政策	得ようとする効果の明確性	検証を行う時期の特定	効果の把握の方法の特定性
36	帰国・外国人児童生徒受入促進事業（拡充）	<p>公立学校に在籍する外国人児童生徒数の増加や日本語指導が必要な外国人児童生徒数の増加を踏まえ、達成目標（2-9-2「外国人の児童生徒に対する教育支援体制を整備することにより、日本語指導が必要な外国人児童生徒への指導の充実を図る。」）の実現に向け、外国人の子どもが集住する地域における公立学校への受入体制の整備を推進するための先進的取組の実施及びその事例やノウハウの普及を行う。</p> <p>【指標】 公立学校における日本語指導が必要な外国人児童生徒数のうち学校で日本語指導等特別な指導を受けている児童生徒数の割合。</p> <p>【目標】 公立学校における日本語指導が必要な外国人児童生徒数のうち学校で日本語指導等特別な指導を受けている児童生徒数の割合について85%以上を目指す。</p>	基本計画において事業達成年度到来時に必要に応じ事業評価を実施する旨規定（事業達成年度：平成21年度）	【効果の把握手法】 毎年度当課で実施している「日本語指導が必要な外国人児童生徒の受入れ状況等に関する調査」で把握する。
37	外国人児童生徒の日本語指導等の充実のための総合的な調査研究（新規）	<p>小・中学校における外国人児童生徒の日本語指導の充実を図るため、日本語指導に関する体系的・総合的なガイドラインの作成を行うための調査研究を実施する。</p> <p>【指標】 公立学校における日本語指導が必要な外国人児童生徒数のうち学校で日本語指導等特別な指導を受けている児童生徒数の割合。</p> <p>【目標】 公立学校における日本語指導が必要な外国人児童生徒数のうち学校で日本語指導等特別な指導を受けている児童生徒数の割合について85%以上を目指す。</p>	基本計画において事業達成年度到来時に必要に応じ事業評価を実施する旨規定（事業達成年度：-）	【効果の把握手法】 毎年度当課で実施している「日本語指導が必要な外国人児童生徒の受入れ状況等に関する調査」で把握する。
38	認定こども園幼保連携型移行・設置促進事業（新規）	<p>創設から2年目の「認定こども園」制度は、保護者や施設関係者から高い評価を受けつつも、認定数が当初見込みを下回っており、制度が十分活用されているとは言い難い。このため、幼稚園・保育所の枠組みを超えた総合的な財政支援を新たに行うことにより、認定こども園制度の推進を図る。</p> <p>【指標】 認定こども園の認定件数</p> <p>【参考指標】 認定こども園が設置されている都道府県数</p> <p>【目標】 認定こども園の認定件数が2,000件以上となることを目指す。</p>	基本計画において事業達成年度到来時に必要に応じ事業評価を実施する旨規定（事業達成年度：平成22年度）	【効果の把握手法】 各都道府県の認定状況を調査し、把握する。
39	幼稚園教育理解推進事業（新規）	<p>平成20年3月に改訂された新幼稚園教育要領の理解を更に深めることにより、幼稚園教育の質の向上を図る。</p> <p>【指標】 協議会の参加者数</p> <p>【目標】 幼稚園教育の質の向上を図るため、協議会の参加者数3万5千人以上を目指す。</p>	基本計画において事業達成年度到来時に必要に応じ事業評価を実施する旨規定（事業達成年度：平成25年度）	【効果の把握手法】 各都道府県における協議会の参加者数を調査するとともに、そこでの協議の結果を検証する全国協議会において、協議するテーマについての理解度を調査するなど、その理解度について検証する。

整理番号	政策	得ようとする効果の明確性	検証を行う時期の特定	効果の把握の方法の特定性
40	幼稚園就園奨励費補助事業（拡充）	<p>保護者の所得状況に応じて経済的負担を軽減するとともに、公・私立幼稚園間における保護者負担の格差の是正を図り、幼稚園への就園機会の確保を図る。</p> <p>【指標】 幼稚園就園率の上昇（幼稚園就園児 / 3～5歳児 - 保育所入所児） （参考） ・平成18年度 予算額 18,145百万円 就園率 84.6%（3歳児 63.9% 4・5歳児 94.5%） ・平成19年度 予算額 18,453百万円 就園率 86.6%（3歳児 67.1% 4・5歳児 95.9%） ・3歳児の就園率が、4,5歳児の就園率と比較して低い状況にあることから、3歳児の就園の促進が必要。</p> <p>【参考指標】 ・幼稚園就園奨励費補助金平均補助単価（私立幼稚園分）の引き上げ率 （参考） 公私立幼稚園間における保育料等の格差（公立保育料を1とした場合の私立の割合（倍率）） ・平成18年度：3.1、平成19年度：3.2</p> <p>【目標】 5年間で5%以上の就園率の上昇</p>	基本計画において事業達成年度到来時に必要に応じ事業評価を実施する旨規定（事業達成年度：平成25年度）	【効果の把握手法】 事業実施者から提出される事業実績報告から、事業実施者数や事業対象幼稚園児数を把握する。
41	発達障害等に対応した教材等の在り方に関する調査研究（新規）	<p>発達障害等のある児童生徒の障害特性に応じた教科用検定図書等の在り方及びそれらを利用した効果的な指導方法や教育的効果等についての実証研究を行い、発達障害等のある児童生徒の困難の改善を図る。</p> <p>【指標】 当事業の協力校における発達障害等のある児童生徒の教科学習等における困難さの改善。</p> <p>【目標】 21年度までにすべての委託団体において教科用特定図書等の試作を完成させる。達成年度までに、教科用特定図書等を使用した実践研究を実施し、当事業の協力校における発達障害等のある児童生徒の約70%について、教科学習等における困難さの改善が見られることを目標とする。</p>	基本計画において事業達成年度到来時に必要に応じ事業評価を実施する旨規定（事業達成年度：平成22年度）	【効果の把握手法】 本事業の効果は、委託団体において研究した教科用特定図書等を、協力校（1団体当たり5校程度）において実際に活用し、児童生徒に対する教材等を使用する前後の理解度や満足度、教員に対する教材の活用しやすさ等を、アンケート等を通じて把握する。
42	発達障害を含む特別支援教育におけるNPO等活動体系化事業（新規）	<p>NPOを含む民間団体での活動について、異なる障害種別支援団体間の連携及び重複している支援活動の協同の促進、支援が遅れている分野への活動の強化を図るとともに、障害児教育支援団体間の情報収集・提供、連絡調整等の効率化を推進するため、障害児教育支援団体間における、ネットワークの構築・体系化を推進する。</p> <p>【指標】 当事業の民間団体等における特別支援教育を行っている民間団体間のネットワークの連携・構築状況の改善。</p> <p>【目標】 平成21年度までにすべての委託団体において具体的な体系化された民間団体間のネットワーク試案を完成させる。達成年度までに、NPOを含む外部人材・団体との有機的なネットワークを活かした特別支援教育を47都道府県の全てで推進する。</p>	基本計画において事業達成年度到来時に必要に応じ事業評価を実施する旨規定（事業達成年度：平成23年度）	【効果の把握手法】 各民間団体から提出される事業報告書において把握する。

整理番号	政策	得ようとする効果の明確性	検証を行う時期の特定	効果の把握の方法の特定性
43	発達障害等支援・特別支援教育総合推進事業（拡充）	<p>特別支援教育は、障害のある幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた適切な指導や必要な支援を行うものであり、平成19年4月の改正学校教育法の施行により本格的に実施されたところ。そのため、改正学校教育法に定められた特別支援教育の理念・趣旨を実現するために、幼稚園、小・中学校、高等学校及び特別支援学校等における特別支援教育の体制整備を総合的に推進する。</p> <p>【指標】 公立の小・中学校における「個別の指導計画の作成率」、「個別の教育支援計画の策定率」、幼稚園、高等学校における「校内委員会の設置率」、「特別支援教育コーディネーターの指名率」</p> <p>【参考指標】 平成19年度特別支援教育体制整備状況調査 個別の指導計画の作成率 公立小学校 67.5% 公立中学校 55.8% 個別の教育支援計画の策定率 公立小学校 37.3% 公立中学校 32.5% 校内委員会の設置率 公立幼稚園 53.2% 公立高等学校 50.2% 特別支援教育コーディネーターの指名率 公立幼稚園 52.6% 公立高等学校 46.8%</p> <p>【目標】 公立小・中学校の個別の指導計画の作成率 平成24年度までに70% 公立小・中学校の個別の教育支援計画の策定率 平成24年度までに50% 公立幼稚園、高等学校の校内委員会の設置率 平成24年度までに70% 公立幼稚園、高等学校の特別支援教育コーディネーターの指名率 平成24年度までに70% ～ については、「障害者基本計画」（平成14年12月24日閣議決定）に基づく、「重点施策5か年計画」に定められた数値目標。</p>	基本計画において事業達成年度到来時に必要に応じ事業評価を実施する旨規定（事業達成年度：平成24年度）	【効果の把握手法】 文部科学省で実施する「特別支援教育体制整備状況調査」により行う。
44	発達障害早期総合支援モデル事業（拡充）	<p>発達障害のある幼児への早期発見・早期支援を実施するための効果的な方策等を研究し、教育、医療、保健、福祉等の関係機関と連携した支援体制を整備することを通じ、障害のある幼児への支援の充実を図る。</p> <p>【指標】 ・モデル地域内の幼稚園における校内委員会の設置や特別支援教育コーディネーター等の指名率 ・モデル地域内の幼稚園における教職員研修の実施率</p> <p>【目標】 ・全国のモデルとなるような多様な先行事例を可能な限り収集し全国へ普及する。 ・モデル地域において、支援を必要としている幼児（いわゆる「気になる子」を含む）に対する支援体制を整備する。</p>	基本計画において事業達成年度到来時に必要に応じ事業評価を実施する旨規定（事業達成年度：平成22年度）	【効果の把握手法】 各モデル地域から提出される事業報告書において把握する。

整理番号	政策	得ようとする効果の明確性	検証を行う時期の特定	効果の把握の方法の特定性
45	拡大教科書等普及推進事業（新規）	<p>教育の機会均等の趣旨に則り、障害等の有無にかかわらず児童及び生徒が十分な教育を受けることができる学校教育を推進する。</p> <p>具体的には、拡大教科書等を必要とする児童生徒に速やかに、かつ、確実に給与されるよう、拡大教科書等の普及充実を促進する。</p> <p>【指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> 教科書発行者による標準規格に基づく拡大教科書等の発行状況等 提供データの他用途への転用を防止するためのシステムの整備状況 <p>【目標】</p> <p>教科書発行者による標準規格に基づく拡大教科書等の発行及び教科書デジタルデータを活用したボランティア団体からの拡大教科書等の発行が促進されることにより、拡大教科書等が必要とする児童生徒に速やかに、かつ、確実に給与されること</p>	基本計画において事業達成年度到来時に必要に応じ事業評価を実施する旨規定（事業達成年度：平成23年度）	【効果の把握手法】 本事業の効果は、事業後の拡大教科書等の発行状況等について検証することにより把握する。
46	特別支援学校等における指導充実事業（拡充）	<p>特別支援学校や小・中学校等の特別支援教育に関する教育課程の編成や学習指導の方法等について実践研究を行い、教育課程の改善等に必要な資料を得るとともに、各学校における特別支援教育の改善・充実を図るものである。</p> <p>【指標】</p> <p>指導内容・方法等の改善が図られたとする教員や保護者等の意識</p> <p>【参考指標】</p> <p>委託先からの研究報告書</p> <p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> 指定地域における研究の結果、指導内容・方法の改善が図られたとする教員・保護者等の割合について、80%以上を目指す。 研究成果の全国への普及を図る。 	中間評価実施年度：平成21年度（事業達成年度：平成23年度）	【効果の把握手法】 本事業の効果は、指定された地域等において、アンケート調査等を実施し、教員・保護者等の意識や就職状況について検証する。

整理番号	政策	得ようとする効果の明確性	検証を行う時期の特定	効果の把握の方法の特定性
47	義務教育費 国庫負担金 (拡充)	<p>義務教育は、国民として必要な基礎的資質を培うものであり、憲法上の国民の権利、義務にかかわるものであって、国は、地方公共団体とともに義務教育にかかる費用を無償にし、国民の教育を受ける権利を保障する義務を負っている。</p> <p>そのため、国は義務教育費国庫負担制度により、義務教育に必要な経費のうち最も重要なものである教職員の給与費について、その3分の1を負担している。</p> <p>このことにより、義務教育に対する国の責任を果たすと同時に、この制度を通じて全国すべての学校に必要な教職員を確保し、都道府県間における教職員の配置基準や給与水準の不均衡をなくし、教育の機会均等と教育水準の維持向上が図られている。</p> <p>【指標】 各都道府県における公立小・中学校教員定数の充足状況 主幹教諭のマネジメント機能の強化等に係る教員定数の加配措置の効果</p> <p>【目標】 全ての都道府県において、公立小・中学校の教員数が、公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律（以下「義務標準法」という。）第6条により算定される標準定数を充足する。 教員定数の加配措置により主幹教諭のマネジメント機能の強化等を図る。</p>	基本計画において事業達成年度到来時に必要に応じ事業評価を実施する旨規定（事業達成年度：平成21年度）	<p>【効果の把握方法】 毎年度行っている義務標準法第19条に基づく報告により把握する。</p> <p>主幹教諭のマネジメント機能の強化等に係る教員定数の加配措置の効果について、該当する都道府県に対して調査を行う。</p>
48	国際化拠点 整備事業 (新規)	<p>我が国の高等教育の国際競争力の強化、留学生等に魅力的な水準の教育等を提供するとともに、留学生と切磋琢磨する環境の中で国際的に活躍できる高度な人材の養成を図るため、留学生を獲得するための環境整備を図るものである。</p> <p>【指標】 (各大学の取組の多様性を確保しつつ) 英語による授業で学位の取得ができるコースの開設や留学生受入のためのワンストップサービスの拠点の整備等の実施による留学生数(又は比率)や外国人教員数(又は比率)の増等</p> <p>【参考指標】 これまで実施された各大学における様々な国際化への取組の状況</p> <p>【目標】 (各大学の取組の多様性を確保しつつ) 留学生の受入拠点として、選定した30大学において、英語による授業により卒業できる学部や研究科の導入を行い、現在実施されている英語による授業により卒業できる学部や研究科数の大幅な増加を目指し、「留学生30万人計画」の達成に寄与することを目指す。</p> <p>(現状) ・英語による授業のみで学位を取得できる学部数5大学学部(平成18年5月現在)、研究科数57大学101研究科(平成18年5月現在) ・留学生総数117,927(平成18年5月現在) ・ワンストップサービスを実施している海外拠点数0拠点(平成20年5月現在)</p>	中間評価実施年度：平成23年度 (事業達成年度：平成25年度)	<p>【効果の把握手法】 毎年度実施している「大学における教育内容等の改革状況調査について」や、「(独)日本学生支援機構が実施している「外国人留学生在籍状況調査」での調査を踏まえ、各大学での実施状況を把握する。また、事業中間年において、中間評価を行い、事業の進捗状況を把握するものとする。</p>

整理番号	政策	得ようとする効果の明確性	検証を行う時期の特定	効果の把握の方法の特定性
49	海外進出・ネットワーク形成支援事業（新規）	<p>大学等が行う外国人学生に対する教育の提供やダブル・ディグリーをはじめとした共同教育プログラムの開発による海外の大学等との積極的な連携等を図る取組支援により、優秀な留学生の獲得を図る。</p> <p>【指標】 （各大学の取組の多様性を確保しつつ）外国人学生に対する教育の提供や海外大学との連携によるダブル・ディグリー等の実施状況</p> <p>【参考指標】 これまで実施された各大学における様々な取組の状況</p> <p>【目標】 （各大学の取組の多様性を確保しつつ）平成18年度時点でのダブル・ディグリー等実施数（37大学）を70大学において実施されることを目指す。</p>	中間評価実施年度：平成23年度（事業達成年度：平成25年度）	【効果の把握手法】 毎年度実施している「大学における教育内容等の改革状況調査について」での調査を踏まえ、各大学での実施状況を把握する。
50	学士力確保と教育力向上プログラム（拡充）	<p>中央教育審議会の「学士課程教育の構築に向けて」の審議で指摘された学士力の確保や教育力向上のための各大学等の実践を促し、達成目標を明確にした効果的な優れた取組を選定し、広く社会に情報提供するとともに、重点的な財政支援を行うことにより、我が国全体としての高等教育の質保証、国際競争力の強化に資する。</p> <p>【指標】 ・教育の質保証に向けた優れた取組の展開状況 ・FD（ファカルティ・ディベロップメント）やGPA（厳格な成績評価）等の大学改革の取組を進める大学数</p> <p>【目標】 競争的環境の下、高等教育の活性化に向けた各大学の優れた取組が展開され、教育力の向上が図られることを目標とする。</p>	基本計画において事業達成年度到来時に必要に応じ事業評価を実施する旨規定（事業達成年度：平成25年度）	【効果の把握手法】 選定された取組はそれぞれ達成目標を定め、各取組の目標の達成状況を把握する。また、取組の財政支援期間終了後に状況調査を行い、各取組の進捗状況や得られた成果を把握する。あわせて各種調査の結果等も勘案して、本事業の効果を把握する。
51	法科大学院教育水準高度化事業（新規）	<p>法科大学院間の連携・協働体制の構築による教育水準の高度化を促進するとともに、各法科大学院におけるより適正な定員規模を模索し、法科大学院が司法制度改革で期待されている役割を十分果たせるよう、その教育の充実を図る。</p> <p>【指標】中央教育審議会報告に則った法科大学院教育の質の向上に向けた改善の取組状況</p> <p>【目標】各地域の拠点における基幹的法科大学院を中心とした質の高い教育のための体制を構築</p>	基本計画において事業達成年度到来時に必要に応じ事業評価を実施する旨規定（事業達成年度：平成22年度）	【効果の把握手法】 中央教育審議会報告に則った法科大学院教育の質の向上に向けた改善の取組状況に関する調査や法科大学院の認証評価において、本事業における効果を検証する。

整理番号	政策	得ようとする効果の明確性	検証を行う時期の特定	効果の把握の方法の特定性
52	先導的ITスペシャリスト等育成推進プログラム（拡充）	<p>大学間及び産学の壁を越えて潜在力を結集し、教育内容・体制を強化することにより、専門的スキルを有するとともに、社会情勢の変化等に先見性をもって対処できる世界最高水準の高度IT人材、高度実践型理工系スペシャリストを育成するための教育拠点の形成を支援する。</p> <p>【指標】 プログラム受講者によるプログラムの評価及び育成した人材に対する企業関係者・講師の評価。</p> <p>【目標】 「世界最高水準のIT人材」、「理工系の高度専門職業人」を育成するための手法として「有効」である旨の評価が2/3以上を目指す。</p>	<p>中間評価実施年度：平成20年度（平成18年度採択拠点）、平成21年度（平成19年度採択拠点）、平成23年度（平成21年度採択拠点）</p> <p>（事業達成年度：平成21年度（平成18年度採択拠点）、平成22年度（平成19年度採択拠点）、平成24年度（平成21年度採択拠点））</p>	<p>【効果の把握手法】 アンケート調査等を実施し、本プログラムにおける効果の検証を行う。</p>
53	医師不足対策人材養成推進プラン（新規）	<p>深刻な医師不足に対応するため、地域医療等に貢献しうる質の高い医療人の養成を行う大学の取組等を支援するとともに、大学病院における教育環境充実のための体制整備を図る。</p> <p>【指標】 医師不足が深刻な地域・診療科の医療を担う人材養成数、産科・小児科等人材養成環境の整備</p> <p>【目標】 地域医療を担う質の高い医療人の養成及び産科・小児科等における安心・安全な医療体制の構築</p>	<p>基本計画において事業達成年度到来時に必要に応じ事業評価を実施する旨規定（事業達成年度：平成25年度）</p>	<p>【効果の把握手法】 本事業に実施する大学に対し、人材養成等の状況調査を実施し効果を検証する。</p>
54	がんプロフェッショナル養成プラン（拡充）	<p>近年の高度化したがん医療に対応しうる、がん医療に特化したがん専門医師及び看護師等の医療人を養成し、がんの横断的・集学的な診療を行う体制の整備を図るための取組を支援する。</p> <p>【指標】 がん医療の担い手となるがん専門医師等、より多くの医療人養成への寄与・実施</p> <p>【目標】 選定された18大学が拠点となり、連携する大学・大学病院等との緊密なネットワーク体制を構築することにより、放射線療法、化学療法等を専門的に行う多くの優れた専門家を養成する。</p>	<p>基本計画において事業達成年度到来時に必要に応じ事業評価を実施する旨規定（事業達成年度：平成23年度）</p>	<p>【効果の把握手法】 本事業に採択された大学に対し、人材養成等の状況調査を実施し効果を検証する。</p>

整理番号	政策	得ようとする効果の明確性	検証を行う時期の特定	効果の把握の方法の特定性
55	社会人力育成のための学生支援プログラム（拡充）	<p>学生にコミュニケーション能力、自己管理能力、チームワークなどを身に付けさせるような各大学・短期大学・高等専門学校（以下「大学等」という。）における取組を支援することで、学生の社会人力育成を図る。</p> <p>【指標】 学生の社会人力育成を図る取組の展開状況</p> <p>【参考指標】 目的意識の明確化によるニート・フリーター化の防止、不本意な休学の減少、心の問題を抱えている学生の減少など。</p> <p>【目標】 競争的環境の下、大学等で学生が身につけるべき社会人としての基盤となる資質・能力（コミュニケーション能力、自己管理能力、チームワークなど）を身に付けさせるための取組が展開され、学生の社会人力育成が図られることを目標とする。</p>	基本計画において事業達成年度到来時に必要に応じ事業評価を実施する旨規定（事業達成年度：平成24年度）	【効果の把握方法】 選定を行った取組を対象に、取組の財政支援期間終了後に状況調査を行い、各取組の進捗状況や得られた成果（例えば、教員へのアンケートによる学生の社会性についての能力評価など。）を把握する。あわせて各種調査の結果等も勘案して、本事業の効果を把握する。
56	グローバルCOEプログラム（拡充）	<p>我が国の大学院の教育研究機能を一層充実・強化し、世界最高水準の研究基盤の下で世界をリードする創造的な人材育成を図るため、「21世紀COEプログラム」の成果（大学改革・教育・研究）を踏まえ、これまでの基本的な考え方を継承し、国際的に卓越した教育研究拠点の形成を重点的に支援することによって、国際競争力のある大学づくりを推進する。</p> <p>【指標】 生活費相当額のRA（リサーチ・アシスタントの略、研究補助者として働き経済的援助を受けるもの）受給学生数など人材育成面や研究活動面における様々な指標等</p> <p>【目標】 我が国の大学院の教育研究機能を一層充実・強化し、世界最高水準の研究基盤の下で世界をリードする創造的な人材育成を図る。</p>	中間評価実施年度：平成21年度（事業達成年度：平成23年度）	【効果の把握方法】 採択拠点大学に対して、人材育成面や研究活動面等の状況について調査を実施し、着実に取組が進展していることをもって本事業の効果を検証する。
57	組織的な大学院教育改革推進プログラム（拡充）	<p>研究者のみならず、産業界をはじめ社会の様々な分野で幅広く活躍する高度な人材を育成する大学院博士課程、修士課程を対象として、各大学院が設定した目標の達成に向けたコースワークの充実等の優れた組織的・体系的な教育取組に対して、厳格な評価を行いつつ重点的な支援を行うことにより、大学院教育の実質化を推進することを目的とする。</p> <p>【指標】 例えば、他機関（企業等）における教育の実施状況、就職状況、学会発表・論文発表数など特色ある優れた取組の展開状況</p> <p>【目標】 国公私を通じた競争的環境の下、各大学院において自主性・自律性に基づく特色ある優れた取組が展開され、人材育成機能の強化が図られることを目標とする。</p>	基本計画において事業達成年度到来時に必要に応じ事業評価を実施する旨規定（事業達成年度：平成23年度）	【効果の把握方法】 選定を行った取組を対象に、取組の財政支援期間終了後に状況調査を行い、各取組の進捗状況や得られた成果を把握する。あわせて各種調査の結果等も勘案して、本事業の効果を把握する。

整理番号	政策	得ようとする効果の明確性	検証を行う時期の特定	効果の把握の方法の特定性
58	大学教育充実のための戦略的連携支援プログラム（拡充）	<p>本事業は、国公立大学間の積極的な連携を推進し、各大学における教育研究資源を有効活用することにより、当該地域の知の拠点として、教育研究水準のさらなる高度化、個性・特色の明確化、大学運営基盤の強化等を図ることを目的とする。</p> <p>【指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学間の戦略的な連携取組の展開状況 ・単位互換の状況。全国の大学コンソーシアムの数 <p>【目標】</p> <p>全国各地域において、大学間の優れた連携取組が展開されることを目標とする。</p>	<p>基本計画において事業達成年度到来時に必要に応じ事業評価を実施する旨規定（事業達成年度：平成24年度）</p>	<p>【効果の把握手法】</p> <p>選定を行った取組を対象に、「大学間連携戦略」に基づき、事業が展開されているかについて状況調査を行うなどにより、各取組の進捗状況や得られた成果を把握する。あわせて各種調査の結果等も勘案して、本事業の効果を把握する。</p>
59	大学病院連携型高度医療人養成推進事業（拡充）	<p>若手医師にとって魅力あるキャリア形成システム構築をし、質の高い専門医、臨床研究者を養成する。</p> <p>【指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キャリア形成支援部門の設置 ・教育等に必要環境整備や指導体制の構築 ・専門医養成のための教育研修プログラムの開発 <p>【目標】</p> <p>当該プログラムに参加する専門研修医の増。最終的には専門医・臨床研究者の増及び地域医療への貢献。</p>	<p>基本計画において事業達成年度到来時に必要に応じ事業評価を実施する旨規定（事業達成年度：平成24年度）</p>	<p>【効果の把握手法】</p> <p>事業参加者数の把握。本事業に採択された大学に対しても人材養成等の状況調査を実施し効果を検証する。</p>
60	看護職キャリアシステム構築プラン（新規）	<p>近年の医師不足問題及び極めて厳しい医師の勤務状況に対応するため、看護師の人材養成システムを確立する取り組みを支援し、我が国の医師不足問題等に対応する。</p> <p>【指標】</p> <p>キャリアセンター・スキルラボの整備、看護職の離職率の低下、専門看護師等の増加、看護師の静脈注射実施割合の増加</p> <p>【参考】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学病院における看護師の静脈注射の原則実施割合（H19.10月現在）…側管注12.7%、翼状針11.9%、留置針4.3% ・新卒看護師の平均離職率（H19年度）…9.2% <p>【目標】</p> <p>体系立てられた看護教育プログラムを構築し、スキルラボ等の基盤整備を図ることにより、医師不足及び極めて厳しい医師の勤務状況改善に資する。</p>	<p>基本計画において事業達成年度到来時に必要に応じ事業評価を実施する旨規定（事業達成年度：平成25年度）</p>	<p>【効果の把握手法】</p> <p>本事業に採択された大学に対し、人材養成等の状況調査を実施し効果を検証する。</p>

整理番号	政策	得ようとする効果の明確性	検証を行う時期の特定	効果の把握の方法の特定性
61	国立大学等の施設整備の推進（拡充）	<p>世界一流の優れた人材の養成と創造的・先端的な研究開発を推進するための拠点となる国立大学等の施設整備を推進し、教育研究基盤の強化を図る。</p> <p>【指標・参考指標】 「第2次5か年計画」における整備対象別の整備面積</p> <p>【目標】 第2次5か年計画に基づき、平成18年度から22年度までの5か年間に、特に緊急性の高い約540万㎡の施設整備を重点的・計画的に実施する。</p> <p>教育研究基盤施設の再生</p> <ul style="list-style-type: none"> ・老朽再生整備（約400万㎡） ・狭隘解消整備（約80万㎡） 大学附属病院の再生（約60万㎡） <p>計 約540万㎡</p>	基本計画において事業達成年度到来時に必要に応じ事業評価を実施する旨規定（事業達成年度：平成22年度）	【効果の把握手法】 本事業の効果は、各国立大学等において整備された施設の面積により把握する。
62	意欲・能力のある学生に対する奨学金事業の推進（拡充）	<p>教育の機会均等に寄与するために学資の貸与その他学生等の修学の援助を通じ、我が国の大学等において学ぶ学生等に対する適切な修学の環境を整備し、もって次代の社会を担う豊かな人間性を備えた創造的な人材の育成に資する。</p> <p>【指標】 奨学金の貸与を受けることにより修学可能となった学生の割合 （平成20年度：80.13%）</p> <p>【目標】 経済的な理由により修学が困難な学生を支援するという奨学金の趣旨に鑑み、奨学金が受けられなかった場合、修学が著しく困難（不可能）、もしくは修学が困難な学生の割合を高める。</p>	基本計画において事業達成年度到来時に必要に応じ事業評価を実施する旨規定（事業達成年度：平成21年度）	【効果の把握手法】 独立行政法人日本学生支援機構において、「奨学金の貸与を受けることにより修学可能となった学生の割合」について調査を実施し、修学機会の確保の状況を把握し、検証を行う。
63	私学助成の充実（拡充）	<p>私立学校振興助成法の趣旨に則り、私立学校の教育条件の維持向上並びに私立学校に在籍する幼児、児童、生徒又は学生に係る修学上の経済的負担の軽減を図るとともに私立学校の経営の健全性を高め、もって私立学校の健全な発達に資することを目的とする。</p> <p>（指標と目標）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員一人あたり学生数の改善 ・大学及び短期大学の定員超過率が150%を超えるものの全体に占める割合が悪化しない ・教育研究経費依存比率（学生納付金収入に対する教育研究経費支出の割合）の改善 ・図書館の蔵書数の改善 	基本計画において事業達成年度到来時に必要に応じ事業評価を実施する旨規定（事業達成年度：毎年度）	<ul style="list-style-type: none"> ・教員一人あたり学生数 ・大学及び短期大学の定員超過率が150%を超えるものの全体に占める割合 ・教育研究経費依存比率（学生納付金収入に対する教育研究経費支出の割合） ・図書館の蔵書数
64	トップアスリート派遣指導事業（拡充）	<p>学校や総合型地域スポーツクラブ等にトップアスリート等をチームで派遣し、子どもたちが主体的にスポーツに親しむ意欲を喚起する。</p> <p>【指標】 小学校5年生の運動実施率（小学校5年生男女が最低週1回程度以上運動・スポーツを実施している割合）</p> <p>【目標】 小学校5年生の運動実施率を85%以上</p>	基本計画において事業達成年度到来時に必要に応じ事業評価を実施する旨規定（事業達成年度：平成22年度）	【効果の把握手法】 体力・運動能力調査（文部科学省）の結果に基づき、実施地域と未実施地域の運動実施率の差により本事業の効果を検証するとともに、実施地域におけるアンケート結果により実施地域における具体的な効果を検証する。

整理番号	政策	得ようとする効果の明確性	検証を行う時期の特定	効果の把握の方法の特定性
65	「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」に基づく子どもの体力向上支援事業（新規）	<p>「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果等を分析、活用することにより、各教育委員会、学校が自らの子どもの体力の向上に係る施策の成果と課題を把握し、その改善を図る。</p> <p>【指標】 「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果等</p> <p>【目標】 子どもの体力を上昇傾向への転換、昭和60年頃の水準への回復を目指す。</p>	基本計画において事業達成年度到来時に必要に応じ事業評価を実施する旨規定（事業達成年度：平成23年度）	【効果の把握手法】 本事業の効果は、「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果等に基づき検証する。
66	中学校武道必修化に向けた地域連携指導実践校等（新規）	<p>平成20年3月に改訂した学習指導要領（体育、保健体育）については、中学校は平成24年度から完全実施することとされており、それに向けて、中学校で新たに必修とした「武道」と「ダンス」の円滑な実施を目指す。</p> <p>【指標】 ・中学校・高等学校における武道・ダンスの実施状況</p> <p>【目標】 ・平成24年度の完全実施までに、すべての中学校で武道・ダンスが円滑に実施され、新学習指導要領の趣旨を踏まえた指導ができるようにする。</p>	基本計画において事業達成年度到来時に必要に応じ事業評価を実施する旨規定（事業達成年度：平成23年度）	【効果の把握手法】 指標の測定による把握を行う。
67	地域スポーツ人材の活用実践支援事業（拡充）	<p>児童生徒に対して、より高い技術的指導を受けさせることにより、スポーツに親しみ、体力の向上を図るとともに、教員の負担を減らし、多くの児童生徒と向き合う時間を確保する観点から、中学校運動部、小学校高学年体育授業を中心とした地域のスポーツ人材の活用を一層促進するため、人材活用上の課題の解決を目指し、学校支援地域本部とも連携しつつ、学校における地域のスポーツ人材活用の実践的な調査研究を実施する。</p> <p>【指標】 学校における地域スポーツ人材の活用人数</p> <p>【目標】 すべての小・中学校に地域スポーツ人材の活用がすすむよう、社会総がかりで学校を支援する体制を構築する。</p>	基本計画において事業達成年度到来時に必要に応じ事業評価を実施する旨規定（事業達成年度：平成24年度）	【効果の把握手法】 本事業の効果は、指定された教育委員会における人材活用上の課題の解決が図られたかどうか、実際に活用された人材の人数の変化等について検証する。
68	公立中学校武道場整備費補助事業（新規）	<p>平成20年3月に公示した学習指導要領により、中学校の保健体育で武道が必修化されたこととともない、新学習指導要領が完全実施される平成24年度を目途に、中学校で武道が指導できる環境を整えるため、武道場の整備促進を図る。</p> <p>【指標】 中学校武道場の整備率の増加の割合</p> <p>【目標】 平成25年度末までに、整備率70%を目指す。</p>	基本計画において事業達成年度到来時に必要に応じ事業評価を実施する旨規定（事業達成年度：平成25年度）	【効果の把握手法】 本事業の効果は、毎年実施している学校体育施設設置状況調査により整備率を把握し、整備率の増加について検証する。

整理番号	政策	得ようとする効果の明確性	検証を行う時期の特定	効果の把握の方法の特定性
69	私立学校体育等諸施設整備費補助（拡充）	<p>平成20年3月に公示した学習指導要領により、中学校の保健体育で武道が必修化されたことに伴い、新学習指導要領が完全実施される平成24年度を目途に、中学校で武道が指導できる環境を整えるため、武道場の整備促進を図る。</p> <p>【指標】 中学校武道場の整備率の増加の割合</p> <p>【目標】 平成25年度末までに、整備率10%増を目指す。</p>	基本計画において事業達成年度到来時に必要に応じ事業評価を実施する旨規定（事業達成年度：平成25年度）	【効果の把握手法】 本事業の効果は、毎年実施している学校体育施設設置状況調査により整備率を把握し、整備率の増加について検証する。
70	総合型地域スポーツクラブの育成・支援（拡充）	<p>総合型地域スポーツクラブを育成・支援することで国民の誰もが生涯にわたるスポーツに親しむことができる環境の整備を図る。</p> <p>【指標】 総合型地域スポーツクラブの全市区町村に対する育成率</p> <p>【目標】 総合型地域スポーツクラブの全市区町村に対する育成率を100%まで伸ばす。</p>	基本計画において事業達成年度到来時に必要に応じ事業評価を実施する旨規定（事業達成年度：平成22年度）	【効果の把握手法】 本事業の効果は、「総合型地域スポーツクラブに関する実態調査」（文部科学省）の結果及び「総合型地域スポーツクラブ育成推進事業」において実施する予定の設立効果に関する調査研究の結果等に基づき検証する。
71	競技力向上ナショナルプロジェクト（拡充）	<p>オリンピック競技大会において特にメダル獲得の可能性が高いと考えられる選手又は競技について、人的・物的を問わず多角的な支援を実施することにより、我が国の国際競技力を向上させ、2012年（平成24年）7～8月に開催されるロンドン夏季オリンピック競技大会及び2016年（平成28年）に開催される夏季オリンピック競技大会（東京都が招致立候補中）におけるメダル獲得率を飛躍的に上昇させる。そして、その結果、スポーツ振興基本計画（平成12年9月13日文部大臣告示）に掲げられている目標であるメダル獲得率3.5%を実現する。 （オリンピック競技大会における我が国のメダル獲得数を総メダル数で除したものの。）</p> <p>【指標】 オリンピック競技大会（夏季・冬季）における日本選手団のメダル獲得率（%）</p> <p>【目標】 本事業を実施することにより、ロンドン夏季オリンピック競技大会におけるメダル獲得率を向上させ、その結果、夏季・冬季合わせたオリンピック競技大会におけるメダル獲得率を3.5%とすることを目標とする。（平成24年度）</p>	基本計画において事業達成年度到来時に必要に応じ事業評価を実施する旨規定（事業達成年度：平成24年度）	オリンピック競技大会（夏季・冬季）における日本選手団のメダル獲得率
72	アートマネジメント重点支援事業（新規）	<p>大学との連携により、専門的なアートマネジメント人材の育成及び活用一体的に取り組む文化施設に対して重点支援を行い、我が国におけるアートマネジメントの推進を図る。</p> <p>【指標】 実習生及び長期研修生の受け入れ人数とアートマネジメント専門人材の配置状況</p> <p>【目標】 各施設において、年度ごとに、実務実習においては学生10人、長期研修については研修生1人、アートマネジメント専門人材の配置は2人を目指す。</p>	基本計画において事業達成年度到来時に必要に応じ事業評価を実施する旨規定（事業達成年度：平成25年度）	【効果の把握方法】 本事業の効果は、採択施設における実習生、長期研修生の受け入れ状況及びアートマネジメント専門人材の配置状況と芸術性の高い自主制作公演の実施状況により検証する。

整理番号	政策	得ようとする効果の明確性	検証を行う時期の特定	効果の把握の方法の特定性
73	本物の舞台芸術体験事業（拡充）	<p>子どもたちが本物の舞台芸術や伝統文化に触れ、豊かな感性と創造性を育むことを目的とする。</p> <p>【指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・目標公演数に対する実施公演数の達成状況 ・本事業を体験した子どもや教職員等に対するアンケート調査 <p>【参考指標】</p> <p>適切な時期に、本事業に対する実態調査を行う。</p> <p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・目標公演数（1,267公演）を達成する。 ・本事業を体験した子どもや教職員等を対象にアンケート調査を実施し、その結果をもとに、事業を通じて豊かな感性と創造性を育んだ子どもの割合を高いレベルで維持させる。 	<p>基本計画において事業達成年度到来時に必要に応じ事業評価を実施する旨規定（事業達成年度：平成23年度）</p>	<p>【効果の把握手法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・目標公演数に対する実施公演数の達成状況による。 ・本事業を体験した子どもや教職員等に対するアンケート調査による。
74	国宝重要文化財等買上げ（拡充）	<p>国宝・重要文化財及びこれらに準ずる文化財（以下「国宝・重要文化財等」という。）の国内外での散逸を防ぐとともに、劣化やき損のおそれのある文化財を護るため、保存管理の措置を講ずる必要のあるものを緊急に国が買取り、適切な保存管理の実施と併せて展覧会への公開活用を図ることを目的とする。</p> <p>【指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国として買い取る必要のある国宝・重要文化財等の買取残件数 ・国として買い取る必要のある国宝・重要文化財等の買取件数（指定区分別） <p>【目標】</p> <p>国宝・重要文化財等の散逸を防ぎ、適切に保存を図る。</p>	<p>基本計画において事業達成年度到来時に必要に応じ事業評価を実施する旨規定（事業達成年度：-）</p>	<p>【効果の把握方法】</p> <p>文化財保護法の諸手続による把握、古美術品輸出監査証明による把握など</p>
75	建造物保存修理等（拡充）	<p>国宝・重要文化財（建造物）の保存のためには、適切な周期で修理を繰り返し実施する必要がある。時宜を得た修理を実施することによりその適切な保存と活用を図り、国民生活の文化的向上に寄与することを目的とする。</p> <p>また、伝統的建造物群の保存修理は、我が国の歴史的景観保存の中核をなす事業であり、地区内には多くの国民が生活を営んでおり、地区を形成する木造建築の保存には定期的な修理が不可欠である。</p> <p>保存修理（一般）</p> <p>【指標】</p> <p>重要文化財（建造物）の適切な周期での保存修理</p> <p>【目標】</p> <p>毎年、根本修理13件、維持修理50件を目指す。（各年度の修理完了件数）</p> <p>伝統的建造物群保存修理</p> <p>【指標】</p> <p>伝統的建造物群の適切な周期での保存修理</p> <p>【目標】</p> <p>修理修景件数毎年300件を目指す。</p>	<p>基本計画において事業達成年度到来時に必要に応じ事業評価を実施する旨規定（事業達成年度：平成24年度）</p>	<p>【効果の把握手法】</p> <p>事業完了後に補助事業者から報告される実績報告書により把握する。</p>

整理番号	政策	得ようとする効果の明確性	検証を行う時期の特定	効果の把握の方法の特定性
76	建造物防災施設等（一般）（拡充）	<p>重要文化財（建造物）は、そのほとんどが木造であり、火災等の災害から守るための設備の整備は必須である。これらの事業の実施にあたり、文化財保護法第35条に基づいて補助金を交付し、防災面等からの保存管理の万全を図る。</p> <p>【指標】 重要文化財（建造物）の防災設備の設置割合</p> <p>【目標】 防災設備の設置率：総合防災70%、老朽施設の改修率50%を目指す。</p>	基本計画において事業達成年度到来時に必要に応じ事業評価を実施する旨規定（事業達成年度：平成25年度）	【効果の把握手法】 事業完了後に補助事業者から報告される実績報告書により把握する。
77	地域日本語教育体制整備事業（新規）	<p>都道府県・市町村等において日本語教育コーディネーター業務を実施するなど、地域における日本語教育の体制整備を通じて、地域における日本語教育の活性化を図る。</p> <p>【指標】 国内における日本語教室数及び日本語学習者数の変化</p> <p>【目標】 平成19年度11月1日現在の国内における日本語教室の数は、1,801教室で、日本語学習者数は、163,670人である。達成年度までに日本語教室数について対平成19年比9%以上の増加、日本語学習者数について対平成19年比18%以上の増加を目指す。目標値は、過去5年間の日本語教室及び学習者数の増加率を上回るように設定した。</p>	基本計画において事業達成年度到来時に必要に応じ事業評価を実施する旨規定（事業達成年度：平成23年度）	【効果の把握手法】 毎年度実施している「日本語教育実態調査」により把握する。
78	国際初中教育支援事業～日本の学び舎を海外へ～（新規）	<p>日本式教育を世界に発信することにより、中東地域等での教育改革に協力する他、優れた留学生を確保し、知日（親日）家を育成するなど、対日理解の促進を目指す。また、海外での日本の教育サービス産業の進出を促す波及効果も期待する。</p> <p>【指標】 日本人学校への現地人子女の入学（希望）者数の増加</p> <p>【目標】 現在、アブダビ日本人学校（UAE、付属幼稚園も含む）で受入れている現地人子女の数（3名）及び平成21年度再開予定のドーハ日本人学校（カタール）への現地人子女の受入者数を平成23年度末に、それぞれ9名、6名への増加が可能となるよう支援を行う。</p>	基本計画において事業達成年度到来時に必要に応じ事業評価を実施する旨規定（事業達成年度：平成23年度）	【効果の把握手法】 本事業の効果は、文部科学省職員による派遣事業進捗調査により、日本式教育の認知度の向上度について調査し検証する。その他、本事業の評価に当たっては、教育関係者だけではなく、現地に進出している日本企業や日本人会などの日本人コミュニティからも、本事業に関する効果・課題を広く聴取し、検証する。

整理番号	政策	得ようとする効果の明確性	検証を行う時期の特定	効果の把握の方法の特定性
79	日米教育交流プログラム（新規）	<p>将来のさらなる日米関係の強化に資するような両国間の交流促進が求められていることを考慮し、日米両国がグローバルな諸問題に対処していくうえで不可欠な役割を果たしていることを踏まえ、両国間の教育分野の交流を促進するための事業を実施する。</p> <p>【指標】 本事業により、期待される効果である 日米の教員交流の推進とESDに関する理解の深化。 両国の青年層の交流促進と、我が国の若年層のディベート能力、語学力の向上。 日米間の知識層やビジネス界でのネットワーク構築と中長期的な日米交流の深化。 について指標を設定することが望ましいが、本プログラムの効果を計数的に示すことは難しいため、プログラムの実施により招へい・派遣を達成した人数を指標とする。</p> <p>【目標】 平成25年度末において、 1. ESDに関心を有する米国の学校教員を累計150名以上招へいする。 2. 日米の青年間の人的交流を累計150名以上行う。 3. 次世代の日米関係を担う日本の人材を累計30名以上米国の大学院に留学させる。</p>	基本計画において事業達成年度到来時に必要に応じ事業評価を実施する旨規定（事業達成年度：平成25年度）	【効果の把握手法】プログラムの実績を、資金拠出の相手方である日米教育委員会から聴取する。
80	留学生交流の推進（拡充）	<p>留学生の受け入れ・派遣を通じた留学生交流により、我が国と諸外国との間の人的ネットワークの形成や相互理解と友好関係の深化、国際的に開かれた社会の実現、我が国の大学等の国際化・国際競争力の強化、人材の育成を通じた知的国際貢献等の推進を図るものである。</p> <p>【指標】 我が国が受け入れている留学生数、大学間協定等に基づく日本人学生の海外派遣人数</p> <p>【参考指標】 ・我が国の高等教育機関の学生に占める留学生の割合2007年：3.3% ・留学生の学位取得率（2006年：修士課程84%、博士課程50%）</p> <p>【目標】 「グローバル戦略」展開の一環として、2020年を目途に我が国が受け入れる留学生30万人を目指す。また、日本人学生の一層の海外留学を促進し、世界に通用する優秀な人材を育成するため、大学間交流協定等に基づく日本人学生の海外派遣人数の増を目指す。</p>	基本計画において事業達成年度到来時に必要に応じ事業評価を実施する旨規定（事業達成年度：毎年度）	【効果の把握方法】毎年度実施している「外国人留学生在籍状況調査」、「協定等に基づく日本人学生留学状況調査」での調査を踏まえ、実施状況を把握する。
81	国連大学人材育成プログラム（新規）	<p>国際機関を通じた、我が国の環境問題及び国際的な人材の強化。</p> <p>【指標】 協定を締結した日本の大学の数。</p> <p>【目標】 国際機関を通じて、我が国の環境問題及び国際的な人材の強化に貢献する。</p>	基本計画において事業達成年度到来時に必要に応じ事業評価を実施する旨規定（事業達成年度：平成25年度）	【効果の把握手法】協定を締結した日本の大学の数が増加することで、効果が挙がっているものと判断する。

整理番号	政策	得ようとする効果の明確性	検証を行う時期の特定	効果の把握の方法の特定性
82	アジア太平洋地域教育協力信託基金拠出金事業（新規）	<p>「万人のための教育（EFA）」は、国連「ミレニアム開発目標（MDGs）」の8つの目標の1つであり、世界教育フォーラム（2000年：ダカール）において掲げられた識字率の改善、初等教育の完全普及等の6つの目標（ダカール行動枠組み）を達成するため（主に2015年が達成目標年）に、国際社会が積極的に取り組んでいる大きな課題である。</p> <p>2008年を中間年としてEFAの評価が行われているが、EFA達成のために検討すべき課題は初等教育の完全普及だけではなく、中等、高等教育の充実、教育の質の向上など、多様な課題に対応する必要がある。</p> <p>また、ユネスコにおいてもEFAという枠組みに限らず、地球規模の教育課題に対し、より効果的なプログラムに対する支援を求めている。</p> <p>これらの状況から、アジア・太平洋地域において効果的な事業を実施するために、「アジア・太平洋地域教育信託基金」を拠出し、ユネスコ・バンコク事務所を拠点に、アジア・太平洋地域の教育の充実とEFAの目標達成に寄与する。</p> <p>【指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ユネスコ・バンコク事務所がアジア・太平洋地域の課題に対する戦略を策定し、戦略に沿った事業を実施する。当該戦略の達成度の割合 ・EFAダカール目標に対するアジア・太平洋地域の達成度合い <p>EFAダカール目標</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 最も恵まれない子供達に特に配慮を行った総合的な就学前保育・教育の拡大及び改善を図ること。 (2) 女子や困難な環境下にある子供達、少数民族出身の子供達に対し特別な配慮を払いつつ、2015年までに全ての子供達が、無償で質の高い義務教育へのアクセスを持ち、修学を完了できるようにすること。 (3) 全ての青年及び成人の学習ニーズが、適切な学習プログラム及び生活技能プログラムへの公平なアクセスを通じて満たされるようにすること。 (4) 2015年までに成人（特に女性の）識字率の50%改善を達成すること。また、全ての成人が基礎教育及び継続教育に対する公正なアクセスを達成すること。 (5) 2005年までに初等及び中等教育における男女格差を解消すること。2015年までに教育における男女の平等を達成すること。この過程において、女子の質の良い基礎教育への充分かつ平等なアクセス及び修学の達成について特段の配慮を払うこと。 (6) 特に読み書き能力、計算能力、及び基本となる生活技能の面で、確認ができかつ測定可能な成果の達成が可能となるよう、教育の全ての局面における質の改善並びに卓越性を確保すること。 <p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アジア・太平洋地域の教育が充実されること（数値は戦略上で策定） ・EFAダカール目標をアジア・太平洋地域で達成すること 	中間評価実施年度：平成24年度（事業達成年度：平成27年度）	<p>【効果の把握手法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ユネスコ・バンコク事務所にて年1回開催されるレビューミーティングによる報告 ・EFAの目標達成状況を示す、EFAモニタリングレポートによる把握

整理番号	政策	得ようとする効果の明確性	検証を行う時期の特定	効果の把握の方法の特定性
83	日本/ユネスコパートナーシップ事業（拡充）	<p>本事業では、我が国におけるユネスコ活動の振興を図るために国内の教育・研究機関やNGO等と連携して研究会や国際会議等を実施する。特に「持続可能な発展のための教育（ESD）」は、国際的取組に対する協力と並んで、国内における取組の強化が必要である。</p> <p>また、持続可能な社会の構築のためには、すべての分野における一体的な取組が必要であり、教育分野のみならず、科学、文化分野においても同様の取組の実施を図る。</p> <p>【指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ユネスコ・スクール加盟校 ・プログラム開発及び保護計画 ・事業参加ユネスコ・スクール数 <p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ユネスコ・スクール加盟校数 500校 ・プログラム開発及び保護計画の策定 ・本事業によるプログラムに参加するユネスコ・スクール数を毎年10%ずつ増加させる 	中間評価実施年度：平成23年度（事業達成年度：平成26年度）	<p>【効果の把握手法】</p> <p>文部科学省では、ユネスコ・スクール（ASP）をESDの推進拠点として位置づけ、その加盟校増加・ネットワーク強化に務めている。そこでユネスコ・スクール加盟校を指標として500校にすることを目標とすると共に、ユネスコ・スクールへの支援方策を指標として、毎年何校が受益したか、またその効果をユネスコ・スクール加盟校にアンケート等を通じて調査する。科学及び文化分野においては、プログラム開発及び保護計画の策定を目標とする。</p>
84	家庭の教育費負担の軽減（特定扶養控除の拡充等）（拡充）	<p>家庭の教育費負担の軽減に係る税制上の措置を講じることにより、国民が、その経済的事情を心配することなく、安心して子どもに適切な教育を受けさせることができる環境を整備する。</p> <p>【指標】</p> <p>内閣府「社会意識に関する世論調査」において、子育ての辛さの内容として、「子どもの将来の教育にお金がかかること」を挙げた者の割合（％）</p> <p>【年度目標】</p> <p>平成22年に実施される内閣府「社会意識に関する世論調査」において、子育ての辛さの内容として、「子どもの将来の教育にお金がかかること」を挙げた者の割合を、現在（20年2月調査）の45.8%未満とする。</p>	基本計画において事業達成年度到来時に必要に応じ事業評価を実施する旨規定（事業達成年度：-）	<p>【効果の把握手法】</p> <p>内閣府「社会意識に関する世論調査」を活用する。</p>
85	大学等への寄附に係る税制（新設・拡充）	<p>本税制改正により、外部資金の活用を促進し、学校法人、文化芸術関係法人等の自助努力による経営基盤の強化や教育研究活動、文化芸術活動の活性化を図る。</p> <p>【指標】</p> <p>獲得した寄附金額、件数 （参考）個人寄附者からの寄附 平成18年度 寄附金額 約431億円、寄付件数 約38万人 （学校法人、国立大学法人、公立大学、育英奨学法人、文化芸術法人に対する寄附）</p> <p>【目標】</p> <p>外部資金の活用を促進し、学校法人、文化芸術関係法人等の自助努力による経営基盤の強化、教育研究活動、文化芸術活動の活性化、保護者等の教育費負担の軽減を図る。</p>	基本計画において事業達成年度到来時に必要に応じ事業評価を実施する旨規定（事業達成年度：-）	<p>【効果の把握方法】</p> <p>税制改正の結果、寄附の受入れがどの程度増大したか等について、状況調査を行う。</p>

整理番号	政策	得ようとする効果の明確性	検証を行う時期の特定	効果の把握の方法の特定性
86	文化財の修理に係る税制（新設）	<p>本税制改正により、文化財所有者が自ら行う修理を促進し、文化財の保護の充実を図る。</p> <p>【指標】 個人が所有する重要文化財（建造物）の修理割合 （19年度個人所有の重要文化財国庫補助事業数16件、所有者自主修理数（推定）48件） アンケートによる自主修理実施数（19年度）：34件 アンケート回答数：161件、20年7月現在の個人所有指定件数227件 $34 \div 161 \times 227 = 47.9$ $(16 + 48) \div 227 = 28.2$</p> <p>【目標】 貴重な国民共有の財産である重要文化財建造物について、所有者の個人負担を軽減することにより、当該建造物の適切な保存・維持のために必要な修理を促進し、重要文化財としての価値を損なうことなく後世に継承していくことを目的とする</p>	基本計画において事業達成年度到来時に必要に応じ事業評価を実施する旨規定（事業達成年度：-）	【効果の把握方法】 税制改正の結果、修理の割合がどの程度増大したか等について確認する。
合計		$= 5.7$ $= 2.9$	$= 1.5$ $= 7.1$	$= 8.3$ $= 3$

- （注）1 文部科学省の「文部科学省事業評価書 - 平成21年度新規・拡充事業等 - 」を基に当省が作成した。
2 各欄の記載事項については、「政策評価審査表（事業評価（事前）関係）の記載事項」を参照

政策評価審査表（事業評価（事前）関係）の記載事項

欄 名	記 載 事 項
「整理番号」欄	評価書に掲載された政策について順次番号を記入した。
「政策」欄	評価の対象とされた政策の名称を記入した。
「得ようとする効果の明確性」欄	<p>政策の実施により得ようとする政策効果を記入した。</p> <p>得ようとする効果について、「何を」、「どの程度」、「どうする」のかが明らかにされているなど、どのような効果が発現したことをもって得ようとする効果が得られたとするのか、その状態が具体的に特定されているものは、「○」を記入した。「何を」、「どうする」のかは説明されているものの、「どの程度」かは明らかでないなど具体的には特定されていないものは、「△」を記入した。得ようとする効果についての記載がないものは、「－」を記入した。</p>
「検証を行う時期の特定」欄	<p>事後的検証を予定している場合に、その検証を行う時期を記入した。</p> <p>当該政策（施策や事業）について、事後的検証を行う時期が特定されているものは、「○」を記入した。事後的検証を行うこととはしているが時期が特定されていないもの、又は当該政策（施策や事業）の一部についてのみ時期が特定されているものは、「△」を記入した。事後的検証を行うことが明らかにされていないものは、「－」を記入した。</p>
「効果の把握の方法の特定性」欄	<p>事後的検証を予定している場合に、政策の実施後に実際に得られた効果をどのように把握・測定するのかを記入した。</p> <p>政策の実施により発現した効果を把握できる程度に明確にされているものは、「○」を記入した。効果の把握の方法が不明確なものは、「△」を記入した。</p>